

令和5年第4回定例会

当別町議会会議録

令和5年12月5日 開会

令和5年12月12日 閉会

当別町議会

令和5年第4回当別町議会定例会 第1日

令和5年12月5日（火曜日） 午後 1時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告 北海道医療大学の当別キャンパス移転問題について

散 会

午後 1時00分開議

出席議員（14名）

1番	角田 広佑 君	2番	海野 学 君
3番	芳形 幸夫 君	4番	櫻井 紀栄 君
5番	佐々木 常子 君	6番	佐藤 立 君
7番	西村 良伸 君	9番	山崎 公司 君
10番	秋場 信一 君	11番	山田 明 君
12番	古谷 陽一 君	13番	島田 裕司 君
14番	稲村 勝俊 君	15番	高谷 茂 君

欠席議員（1名）

8番 五十嵐 信子 君

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	後藤 正洋 君
副町長	岡部 一宏 君
総務部長	長谷川 明 君
総務課長	佐藤 剛一 君
財政課長	渡邊 大亮 君
企画部長	三上 晶 君
企画部参与	乗木 裕 君
住民環境部長	山崎 一 君
福祉部長	江口 昇 君
経済部長	森 淳一 君
経済部参与	長谷川 道廣 君
経済部参与	吉野 裕宜 君
建設水道部長	高松 悟志 君
教育 長	三澤 吏佐子 君
教育部長	山田 雅俊 君
農業委員会事務局長	野村 雅史 君
代表監査委員	岸 本 護 君

事務局職員出席者

事務局 長 熊谷 康弘 君

次 長 岸 本 昌 博 君
主 幹 玉 木 聰 美 君
主 任 角 谷 光 彦 君

◎開会・開議の宣告

(午後 1時00分)

○議長（高谷 茂君） ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、令和5年第4回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

7番 西村良伸君

13番 島田裕司君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高谷 茂君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、令和5年12月5日から12月12日までの8日間とすることにいたしました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、12月5日から12月12日までの8日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果の報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。9月9日、姉妹都市である宮城県大崎市に表敬訪問いたしました。10月31日に東京都で開催されました防衛省全国情報施設協議会要望会に出席いたしました。11月29日に東京都で開催されました第67回町村議会議長全国大会に出席いたしました。なお、これらの復命書は議会事務局に保管しております。



◎行政報告

○議長（高谷 茂君） 日程第4、行政報告を行います。

町長。

○町長（後藤正洋君） 行政報告を申し上げます。

北海道医療大学の当別キャンパス移転問題についてであります。議員の皆様にはこれまで議員協議会などの場を通じて情報を共有し、連携を密にしていまいりましたが、改めて本件に関しまして本会議において報告を申し上げます。

去る9月22日、北海道医療大学を運営する学校法人東日本学園、鈴木理事長から私に連絡があり、急遽同日午後にお会いしたところ、令和10年春、北広島市に北海道医療大学のキャンパスを増設する方向性について9月27日の理事会に諮るとの意向を伺いました。町といたしましてはまさに寝耳に水の状態であったことから、情報の収集、精査、分析に努め、町としての対応策を内部協議し、9月25日には私と高谷議長が大学に出向き理事長と面会をして、当別からの移転を踏みとどまるよう申入れ、翌26日には議員協議会を開催をいただき、皆様とも情報の共有を図った上で町や議会など町内16の関係団体の連名による要望書を取りまとめ、私をはじめ各団体の関係者により直接理事長に手渡し、移転の断念を強く求めたところであります。しかしながら、9月27日には学校法人の理事会において、あらかじめ伺っていたとおり北広島市へのキャンパス増設が機関決定され、翌28日には要望書を提出した団体の関係者などを交えてメディアにも全面公開する形で理事長から町に対しこれまでの経緯や令和10年春、北広島市へ北海道医療大学のキャンパスを増設するとの正式な報告があり、私たちの大学移転の断念の要望は受け入れられませんでした。なお、大学側からは移転となった場合の文化的な交流の継続については言及があったものの、移転に係る町への対応策については全く触れられることはなく、理事会の結果のみの報告にとどまったもので、大変残念に感じた次第であります。また、翌9月29日には理事長が北広島市へ赴き新キャンパスを開設する旨を、さらに10月10日にはこれらに係る関係者により協定が締結されたとの報道がありましたが、町としてその詳細は承知しておりません。なお、同日にはこの大学移転により影響が懸念される中小企業者からの経営及び金融相談に対応するための窓口を石狩振興局、町、商工会が連携し、それぞれ設置いたしております。

11月6日には理事長をはじめ学長、副学長など学校法人東日本学園北海道医療大学のコ

メンバーに私以下町役場幹部職員とで面会し、私から改めて大学の移転の断念を求めましたけれども、大学側からは後戻りは難しいとの回答を受ける形となり、物別れとなりました。以降、現在まで進捗は図られておりません。

11月10日には要望書に名を連ねた団体の方々にお集まりをいただきまして、これからの現状と今後の情報共有や町と各団体との連携の在り方について確認をいたしました。町といたしましては、大学が当別町に残る可能性が僅かでもあるのであれば、最後まで慰留に努める所存ではありますが、これまでの経過を考えますと大学側の決意は固く、残念ながら事態は着々と移転に向けて推移しているものと認識しております。また、この先も当別町が着実な成長を遂げ、魅力あるまちづくりを進めていくためには大学側への慰留交渉は継続しつつも、町内に残存するであろう校舎跡地の利活用の方向性をはじめ、民間アパートの空き室への対応策や、医療大学生のアルバイトによりサービス提供が成り立っている飲食店の今後の経営方針など、非常に困難で多角的な課題にも前向きに対処していく必要があるものと考えており、既に意向調査、アンケート等を実施し、分析等を進めている商工会など関係団体と連携して対応を協議してまいります。

議員の皆様におかれましても、今後のまちづくりに一層のご理解とご協力等をお願い申し上げます。

以上、北海道医療大学の当別キャンパス移転問題についてに関する報告といたします。

○議長（高谷 茂君） これで行政報告を終わります。



◎休会の議決

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議案審査のため、明日から7日までの2日間を休会とすることにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 本日はこれにて散会いたします。

12月8日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

（午後 1時10分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和6年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和5年第4回当別町議会定例会 第2日

令和5年12月8日（金曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（14名）

1番	角田 広佑 君	2番	海野 学 君
3番	芳形 幸夫 君	4番	櫻井 紀栄 君
5番	佐々木 常子 君	6番	佐藤 立 君
7番	西村 良伸 君	8番	五十嵐 信子 君
9番	山崎 公司 君	10番	秋場 信一 君
12番	古谷 陽一 君	13番	島田 裕司 君
14番	稲村 勝俊 君	15番	高谷 茂 君

欠席議員（1名）

11番 山田 明 君

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	後藤 正洋 君
副町長	岡部 一宏 君
総務部長	長谷川 明 君
財政課長	渡邊 大亮 君
企画部長	三上 晶 君
企画部参与	乗木 裕 君
住民環境部長	山崎 一 君
福祉部長	江口 昇 君
経済部長	森 淳一 君
経済部参与	長谷川 道廣 君
経済部参与	吉野 裕宜 君
建設水道部長	高松 悟志 君
教育 長	三澤 吏佐子 君
教育部長	山田 雅俊 君
農業委員会事務局長	野村 雅史 君
代表監査委員	岸本 護 君

事務局職員出席者

事務局 長	熊谷 康弘 君
次 長	岸本 昌博 君

主 幹 玉 木 聡 美 君
主 任 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

7番 西村良伸君

13番 島田裕司君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長（高谷 茂君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元にお配りをしております一般質問通告一覧により順次行います。なお、一昨日議会運営委員会において山田君の申入れによる質問順序の変更について協議をした結果、実情を勘案し認めることとし、山田君の質問を11日に行われる一般質問の最後に変更いたしました。

本日の質問者は5人から4人に、月曜日、11日は4人から5人へと変更しておりますので、改めてお知らせをいたします。

通告1番、海野君の質問であります。

海野君。

○2番（海野 学君） それでは、議長の許可が出ましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。今日は介護人材不足について3点質問させていただきます。

当別町では今年半年の間で人材不足によるデイサービスの休業が2か所ありました。現在西当別地区で営業しているデイサービス事業所がない状況です。地域共生社会の現実に向けた当別町版地域包括ケアシステムを含め、その根底にある介護福祉施設の危機と感じ

ています。当別町在住の高齢者の方々やご家族が安心して生活できるためには、継続的な介護サービスの提供は不可欠であり、人材確保、育成が急務と考えられます。介護事業所が廃止、閉鎖、休止に至る理由は様々ですが、次に言う要因が影響しています。1つ、介護報酬改定の影響。2つ、人材不足。3つ、新型コロナウイルスの影響。4つ、物価高騰や経費増加による資金の不足。以上が要因です。

その中でも2つ目に上げた介護職の人材不足は、日本高齢化社会において深刻な課題となっています。この問題が引き起こす影響ですが、2つ、一人一人に目が行き届かない介護になる。これは、介護職員が不足すると1人の職員が多くの要介護者を担当することになります。その結果、個々のケアに目が行き届かなくなり、質の低い介護が生じる可能性があります。結果、要介護者の方の生活、ケアの質が低下します。2つ目、過重労働とストレス。これは、人手不足のため介護職員は長時間労働や過重な負担が強いられることとなります。これにより体力的、精神的なストレスが蓄積され、職員の健康やモチベーションに悪影響を及ぼすことがあります。以上が影響です。

2つ目の過重労働とストレスの結果退職ということになるのですけれども、退職の原因としては4つ。1つ目、とにかく忙しすぎる。人手が足りないので、負担が増える。負担が増えるので、自分の時間がなくなる。自分の時間がなくなるので、退職する。結局人手がさらに足りなくなる負のスパイラルに陥ります。

2つ目、低賃金、重労働。もしかしたらこれが一番大きな原因かもしれませんが、労働の対価に見合った賃金は支払われていません。介護業界の平均月額給与は、全産業の平均よりも10万円安いという厚生労働省の調査があります。また、サービス残業も常態化しています。低い人件費に抑えないと事業が成り立たないという経営的な事情もあります。

3つ目、リスクが高い。要介護度者の重症度はそれぞれ異なりますが、どんな段階であれ人の命を預かる職業です。万が一事故が発生したら、その責任は担当者の上のしかかります。手が回らなかった、目が行き届かなかったは人手不足のせいにはできません。人を預かるのはリスクが高過ぎると感じている介護職員が多いのです。

4つ目、職員同士の連携不足や関係機関との交流。施設内でのコミュニケーションの不足や協力体制の弱さが職員のストレスを高めたり、モチベーションを低下させています。また、コロナ禍もありましたが、関係機関との交流も少なく、自分の職場や仕事を客観的に評価できない状況があります。以上が原因です。

国は令和3年7月9日に第8期介護事業計画の介護サービス見込み量に基づき都道府県が推計した介護職員の必要人数を公表しています。別紙を御覧になってください。厚生労働省は、2025年に介護職員が全国で32万人不足するという推計を発表しました。ちょうど団塊の世代が75歳以上になる頃ですから、少子高齢化がかなり進んでいることとなります。高齢者が増えて介護が必要な人はたくさん増えているのに、介護してくれる人が減っているのですから事態はとても深刻です。2025年に必要な介護職員の総数は243万人と言われています。2019年の時点ですが、211万人しか確保できていません。2040年には280万人、

69万人の介護職員を確保する必要があると推計されています。現状でも人手不足で苦しんでいるのに、今後さらに人が集まらなくなります。介護は親がいる以上誰もがいつか直面することです。以前はスローガンのように高齢になっても住み慣れた地域で安心した老後が送れるようにと伝えてきましたが、介護人材が確保できなければ実現できません。これはもう国や自治体、施設運営者だけの問題ではなく、家族や自身の老後も見据えて町民全体が考えなければならない重要な課題と言えるのではないのでしょうか。介護業界の人手不足を解決するため、国の対策では介護業界の人手不足はどうやったら改善できるか、超高齢化社会の日本で若い層がこの業界に入ってきてくれるかなど絶望的な意見も聞かれています。国も介護人材不足の問題に取り組み、今まで幾つか解決策を上げています。

平成27年度補正予算の中で3つの柱を上げています。1つ、離職した介護人材の呼び戻し。2つ、介護人材新規参入促進。3つ目、離職防止、定着促進。令和3年からの第8期介護保険事業計画では、入門的研修、介護人材育成に取り組む事業所の認証評価制度、多様な働き方導入モデル事業、介護のしごと魅力発信等事業、介護人材確保地域戦略会議などどれも一つ一つではあまり効果が出ていない状況です。

続いて、最初にお話ししました介護事業所が廃業、閉鎖、休止に至る理由に上げた4つ目ですが、物価高騰、または経費増加による資金不足について、2021年度に実施された調査によれば14都道府県の緊急事態宣言対象地域の通所介護事業所、デイサービスのことなのですけれども、約42.5%が赤字。対象外の地域でも40.1%が赤字であり、コロナ禍での施設の利用率の低下が影響していると見られています。このデータから介護事業所の経営は厳しい状況にあり、人材不足によるコスト増加などがさらに赤字率に影響を及ぼしていることが分かります。さらに、2022年の倒産、休廃業、解散は全国で過去最多の638件に急増しています。施設や介護事業の経営面から見れば、介護保険の財源が厳しく、介護報酬も薄い状況です。人材確保のためたくさんの介護施設が求人を出しています。当別町の施設でも求人や紹介料に年間1,000万円程度拠出しているところもあります。現在は求人を出したところで数多い求人の中に埋もれてしまうだけのように見えてなりません。求人は今後さらに熾烈な奪い争いになるかと思います。施設、事業所が高いお金を払って人材を確保できない。例えば悪いかもしれませんが、宝くじですとか、詐欺のような状況になってきています。結局人材確保ができなければ介護が必要な方がいたとしてもサービス提供ができなく、さらに介護福祉施設の経営が悪化する負のスパイラルに入ってしまいます。

先日、産業厚生常任委員会の道内所管事務調査で道北の鷹栖町に行かせていただきました。旭川に隣接する鷹栖町は、人口は当別の半分以下の町ですが、早いうちに介護人材の確保に動かれていました。町内に高校が1つありまして、平成24年より定員割れとなり、高校存続の危機の問題になっていました。その町は、高校側から学校存続と介護人材の確保の観点で町と協議をして道教委のほうに申入れを行ったそうです。高校での介護職員初任者研修がそれで開校できたそうなのですけれども、開講後の志願倍率は1.6倍にまで上がったそうです。研修の主催者は町で、受講料のほうは無料、全て町が負担しています。

対象の方は高校2年生で、実習や講義は町内の介護福祉施設が中心に近隣の大学や専門学校も協力していただいているそうです。また、町内の福祉関係事業所に就職している方や就職を予定している方も受講の対象としているそうです。また、高校1年生には先ほど言った入門的研修を受けていただいて、ボランティアですとかバイトの人材に貢献してもらっているそうです。鷹栖町では保健福祉課だけではなく、違う部局もほかの制度や助成金を利用して垣根を越えて介護人材の確保に協力していると話されていました。また、そのほか外国人労働者の方の導入も行っているようで、道北の市町村もそれぞれ介護人材不足のため、外国人労働者の方の獲得についても競争率が高くなってきているそうです。思うように人数を確保することはできないのですけれども、総合的に人材確保に取り組んでいくということではいろいろと勉強になりました。

それでは、介護人材不足について町長にお尋ねいたします。1つ目、厚生労働省では介護人材確保に向けた取組を打ち出していますが、当別町の介護人材不足について町としてどこまで現状を把握し、今後対応をどう考えているのか。

2つ目、2022年にはデイサービスの倒産や休廃業が全国で過去最多の状況になっています。物価高騰や人件費、人材確保の支出が増えています。町では、介護人材確保の観点から何の支援を考えているのかお聞きしたいと思います。

また、3つ目、当別町版地域包括ケアシステムについて、今後は介護人材の確保が大きな課題となると記載されています。第8期当別町介護保険事業計画のPDCAを踏まえて第9期にはどのような介護人材確保を計画しようとしているのか。3つお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 海野君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 海野議員の一般質問にお答えをいたします。

ただいま産業厚生常任委員会の研修等々を踏まえまして、あるいはまた海野議員個人の専門的な知識を基にいろいろと現状把握をされてご質問をいただきました。その中で、初めに町の介護人材不足について現状把握と今後の対応をどう考えているかというご質問でありましたけれども、現状の把握につきましては町内の介護福祉施設の人材不足によりまして、今年度においてデイサービスが2か所、そしてショートステイにおいても1か所が休止となっております。また、夜勤がある事業所につきましては、大変少ない人数でシフトを回しているなど、厳しい状況が長く続いているということもお聞きをしております。今後の対応につきましては、全国的な介護人材不足による人材確保の困難さや、他業種より平均賃金が低いなど町単独では解決が難しい課題につきましては、国の動向を注視するとともに、必要に応じて関係機関に要請を行ってまいります。議員の質問の中でご指摘いただいたように持続可能な介護福祉施設の運営につきましては人材確保は必須であることから、必要な対策について町としても検討しているところでもあります。

次に、介護人材確保の観点から何か支援は考えているのかとのご質問でありますけれど

も、具体的な支援策として町内事業者が行う求人募集等に対する補助ですとか、あるいは介護福祉士などの有資格者に対する就労支援などについて検討をさせていただいております。

次に、介護人材の確保について第9期の計画においてどのように反映するのかとのご質問でありますけれども、厚生労働省が示した第9期介護保険事業計画の基本指針において介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進を重点項目としていることから、その方針を踏まえて現在町の策定委員会において審議をしているところでもあります。そういった中でしっかりと示していければというふうに考えております。

以上、海野議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 海野君。

○2番（海野 学君） ありがとうございます。まず1つ、現状把握についての再質問になります。町内の法人が運営している社会福祉士の現状の把握について、人材不足のためショートステイの事業所もやむを得ずというような現状を把握しているという部分で町長のほうからご答弁いただいておりますが、そこで現状当別では介護人材の不足に対する人材確保の取組は行っていないと思いますが、近隣市町村では介護人材確保のために市町村独自の人材育成や就職マッチング事業を行っています。

例えば江別市では介護人材養成支援事業、千歳市では介護医療連携の会というものを立ち上げて、無料で職業紹介所の開設ですとか、介護人材を逃がさないような仕組みづくりですとか、初任者研修なども実施しています。もう一方で、介護人材や介護資格者を当別町から流出させない方策として社協のボランティアセンターですとか、シルバー人材センターの機能を活用して町の人材登録バンクや介護職員の紹介所を新たに設置するなど新たな対策を検討してはどうかと思っておりますけれども、町長のお考えをお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 海野議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今ほどご指摘をいただきました人材の育成ですとか、就職マッチングなどの事業実施、あるいは人材登録バンク、社協ですとか、そういったことを活用してというお話がありましたけれども、介護職の紹介所の新たな設置などの検討をしてはどうかというようなご質問だったかなというふうに思いますけれども、先ほどの答弁で述べましたように必要な対策につきまして今検討をさせていただいております。議員ご指摘のように国の第8期ではそれがしっかりと結果が出せていないというご指摘をされましたけれども、そういったことも踏まえて9期の中で国が示したものを洗い出しをした上で町としても今検討しているということですので、その中でしっかりと全体的な施策の優先度ですとか、そういったものを踏まえて総合的に判断して必要な対応を取っていくということで対応したいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 海野君。

○2番（海野 学君） 町長、ありがとうございます。また、2つ目の部分なのですけれども、今後の対応についての再質問です。

町長から必要な対策について検討すると前向きなご回答をいただき、大変心強く感じました。ありがとうございます。近隣市町村では介護人材の確保や移住促進の面からも就労支援金ですとか、家賃の助成、あと補助金制度も設けている自治体が出ています。例えば新篠津村では福祉人材確保対策就労支援金ですとか、石狩市では介護サービス事業者人材確保補助金ですとか、外国人介護技能実習促進補助金、月形町では資格取得支援事業など、こうした既に取り組を開始しているほかの自治体を参考に当別町独自の支援を検討するべきかなと思っておりますが、町長のお考えをお尋ねしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 今介護人材の不足、いろいろな業種で人材が不足しているという状況が全国レベルで起こっていますので、そういった中でそれぞれの自治体の中で人材を確保していくということは大変厳しい状況にあるという認識をさせていただいております。そういった中で今海野議員のほうから再質問で他の自治体を参考に町独自の支援を検討すべきではないかというご質問だったかなというふうに理解をしておりますけれども、先ほどの再質問につきましても町全体の施策の優先度ですとか、事業規模を総合的に判断をして今検討させていただいておりますし、人材を確保するという点で危機的な状況にあるという認識はしておりますので、そういったことを総合的に判断をして必要な対策を検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 海野君。

○2番（海野 学君） ありがとうございます。3つ目の第9期当別町介護保険事業計画についてなのですけれども、どのように反映しようとしているのかについての再質問になります。現在当別町の第9期介護計画策定期で、そのプロセスの中で委員会で審議していくという町長のお答えをお聞きしましたけれども、策定委員会の審議はもちろん重要なものであると認識しておりますが、併せてこの介護人材の確保問題については全国的に多くの市町村においても重大な課題となっておりますとお聞きしています。解決の糸口を見つけるためには、やはり介護現場の状況をよく理解していただくことが重要かと思っております。町、行政と事業者、関係機関が一丸となって風通しよく情報を共有して対策を考えていく、これができてしっかりと連携していくことが大切ではないかと思っております。そういった情報を共有する場所が今後できていければいいなとは思っております。町長のお考えをお尋ねしたいと思っております。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） ありがとうございます。海野議員の再質問にお答えをいたしますけれども、介護人材の確保につきましても、先ほど申しましたように大変危機的な状況であるという認識をしておりますが、町と事業者、そして関係機関が一丸となってしっかりと

連携していくことが大切で、そういった状況、共有の場が必要であるというふうに認識をしておりますし、そういう質問であったかというふうに思っております。これまでも町と事業者、関係機関において医療ですとか、介護など様々な分野で連携ですとか、あるいは情報共有をしてきているものと認識をしております。今後必要に応じてそういった情報交換などを行って行って、全国的な課題でもありますこの人材不足という部分についてどう対応できるのかということ協議をしてまいりたいというふうに思います。

また、先ほどご質問の中で視察をされたことで具体的に事例を上げて、例えば高校での取組ですとか、そういったお話もいただきましたけれども、そういったものも参考にさせていただきながら今後幅広く協議をし、自治体としてできることと、それから国や道に要請をしていくこと、それをしっかり分けた中で全体的に人員の確保ですとか、介護の質の向上ですとか、そういったことにつなげていくような施策の展開を図っていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 海野君。

○2番（海野 学君） 質問のほうはこれで終わらせていただきますが、私はこの介護人材の不足の問題については北海道内、または当別において介護従事者も要介護の方も札幌市のほうに流れているように推測しています。介護人材の不足や介護施設の運営は今後人口流出のリスクも視野に入れながら町、行政も連携した上で減少につながる危機感を共有して、町民のニーズに合わせて対応を講じていく必要があるのではないかなと感じます。また、反対に介護人材を町外から呼び込むことができれば人口増加に結びつく、そういうようなことも考えられますので、介護分野の影響のみならず総合的な視点で介護人材の対策を検討していただきますようお願い申し上げます、私の質問を終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） 以上で海野君の質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告2番、島田君の質問であります。

島田君。

○13番（島田裕司君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

私も先日インフルに感染いたしまして、1週間以上たっていますけれども、まだたんが

取れないので、このままマスクしたまま質問を続けていきたいと思っておりますので、ちょっとお聞き苦しいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、今回は大きく3つの項目について一般質問をいたします。まず最初は、町内の既存医療機関への支援について、まずここから入りたいと思っております。町は医療機関誘致条例を制定して、この2年間で3つの医療機関の誘致に成果を上げてきました。次は、これまで地域の医療体制を長くさせてきた既存の医療機関に対しても存続のための支援策を検討すべきでないのかという視点で質問を行います。

質問の1点目ですが、議会は9月定例会で既存の医療機関から提出されておりました安心、安全な地域医療体制を支えてきた町内医療機関の存続のための支援策に関する陳情書を令和5年9月15日付で趣旨採択いたしました。その報告書の中で町内の各医療機関の持続的な運営が必要不可欠であると捉えており、状況に応じては他業種との均衡や公平性を慎重に検討し、助成制度を設けるなどの場面も必要と考えると思いたしました。これまで町は、この陳情書に対して既に陳情5項目について陳情者に対して回答しております。しかし、今回の議会の趣旨採択ではありますが、議会の意向を受けて町は改めて支援策について検討するべきではないかと思っておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

質問の2点目ですが、令和3年8月に後藤町長は就任し早々、地域医療の加速化傾向を食い止める喫緊の施策として、令和3年12月定例会で医療機関誘致条例を令和6年度までの期間を定めて制定いたしました。その背景には堀江病院、おくやま病院の相次ぐ閉院などもあり、確かに町内にも危機感もありました。議会もこの制定には満場の同意をしたところでございます。誘致条例の効果により、この2年間で7院まで減少した町内の医療機関は現在まで3つの医療機関が進出し、10医院となりました。進出してきた医療機関は内科消化器科、耳鼻咽喉科、内科、皮膚科、婦人科、小児科、そして訪問診療等を備えており、町内の医療体制は充足し、大いに貢献していただけるものと期待しております。このような状況から医療の過疎化の局面は脱出しており、令和6年度までの期間を待たず早期にこの誘致条例の目的は達成したのではないかと考えられます。道医療大学移転計画報道もあり、逆に過剰誘致の動きのおそれも心配されることから、条例の期間を1年前倒しして令和5年度で終了すべきでないかと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、大きな項目2点目です。町内の介護施設への支援についてお伺いいたします。先ほど海野議員も一般質問の中で介護人材の不足による介護施設の今困窮さを訴えておりました。先日の北海道新聞に報道されておりましたけれども、道内の介護施設では職員不足が深刻化し、施設の運営やサービスの休止に追い込まれる事業者が相次いでいる、こういう見出しで報道されて、シリーズで報道されておりました。町内の介護事業者の実態も同様と聞いておりますが、町として実態をどう捉えているのかお伺いいたします。先ほどの答弁と重複するとは思いますが、よろしく願いいたします。

町として介護事業者が撤退や休止することなく、町民が安心して老後を送れるようさらなる支援も必要と考えますが、こういう視点で質問に入ります。質問1点目ですが、町は

以前町立の養護老人ホームを運営しておりました。町の老人ホーム施設の老朽化や財政難による職員費抑制のため、現在は町内の社会福祉法人が代わってその老人ホームの運営を行っております。介護人材の人手不足、物価高騰、長引いた新型コロナによる施設利用者の減少などでその運営は年々厳しく、特にここ数年は収支で赤字運営が続いていると聞いております。養護老人ホーム長寿園は、環境上や経済的理由により居宅で養護を受けることが困難な高齢者に対する施設であり、町民が安心して町内で老後を送るための公的施設とも言えます。町としてこれまでの以上の経緯から一定の支援をしておけることは存じておりますが、現在の社会情勢を考えますとさらなる支援も必要になってくるのではないかと思いますので、町長のお考えをお伺いいたします。

最後に、大きな項目3つ目ですが、当別駅前複合ビル建設についてお伺いいたします。10月14日付北海道新聞で道医療大学移転を決めた影響で採算性や財政の先行きが不透明となり、ビルの形態や建設時期を見直すと新聞報道がありました。見出しは、当別駅前複合ビル建設白紙というショッキングなものでありました。この建設予定の複合ビルには、公共施設として当別町が賃貸または一部を借り上げる形での図書館を移転建設させる計画になっておりました。

そこでお伺いいたしますが、質問の1点目は、複合ビル建設白紙報道を受け、町は建築主であるエル電社にその報道の内容が事実なのか確認を行ったのかお伺いします。報道の内容が事実とすれば、ビルの形態や建設時期を見直すとのことですが、町の公共施設も入る複合ビルということなので、当然町とも事前の協議があったのではないかと思います。その意味でその事前協議はどのような内容だったのかお伺いしたいと思います。

特に図書館が入る予定であった公共施設部分についての協議はどうであったのか。建築主のエル電社によれば、この複合ビルの建設自体を取りやめるつもりはないとの新聞報道がありますが、町は図書館の移転建設について根本的な見直しをすることにはつながらないのかお伺いをいたします。

質問の2点目ですが、このまま図書館移転先が白紙状態になるならば、庁舎建設に関わる検討においても庁舎の複合施設化の再検討、あるいは庁舎建築機能の分散化、建設場所の選定まで影響を及ぼすことにならないのかお伺いいたします。

既に先日11月24日の新庁舎建設検討委員会でも道医療大学の北広島への移転計画を受けて新庁舎の建設時期や事業手法の決定を先延ばす意見が出ているというふうに伺っておりますけれども、町としての現段階での考えをお伺いしたいと思います。

以上、私の一般質問といたします。

○議長（高谷 茂君） 島田君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 島田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、町内の既存医療機関への支援についてのご質問でありますけれども、議会に提出されました陳情書の趣旨採択につきましては、町としても大変重く受け止めさせていた

だいております。町にも同様の陳情書が提出されておりましたけれども、回答につきましては内部で十分な検討を加えた上で陳情者と直接面談をし、文書を提示の上、丁寧な説明を行わせていただいております。そこで申しあげました内容といたしましては、医療体制の維持、充実のためには支援は重要だと考えますが、本町が克服すべき重要課題が数多くある中においては他業種や経済界との公平性などを考えますと、医療機関への支援を優先的に進めることは現時点では難しい旨を説明をさせていただいております。また、その後においても医師懇談会を開催をし、持続的に医師会との意見交換を行っておりますので、その都度協議をしてまいりたいと考えております。

次に、条例の期間を1年前倒しすべきではないかのご質問でありますけれども、新たに3つの医療機関が開業をし、複数の診療科が開設されたことでこれまで町外に通院していた町民の皆さんにとりましては、利便性や安心感など非常に大きな効果があったものと考えております。しかしながら、外科、あるいは泌尿器科、呼吸器科などいまだ町内にはない診療科があることを踏まえますと、誘致条例の期間の短縮という点では考えていないということをお答えさせていただきます。

次に、赤字運営の老人ホームに対するさらなる支援が必要ではないかのご質問でありますけれども、初めに議員のほうで町内の介護事業者、人手不足に関する認識につきまして先ほどの海野議員への答弁で申し上げましたとおりですが、持続可能な介護施設の運営につきましては人材確保は必須であることから、必要な対策につきましても検討をさせていただくということをお答えさせていただきます。

その上で養護老人ホームにつきましては、要介護認定者が入居する特別養護老人ホームと異なり、65歳以上で環境上の理由や経済的な理由により自宅で生活することが困難な者に対し市町村が措置の決定を行い、入居者が生活を営む施設となっております。道内では10月1日現在57施設、総定員は4,394人となっており、石狩管内には当別町、札幌市、江別市、千歳市に所在しております。現在社会福祉法人が運営する当別町の養護老人ホームには当別町のほか札幌市、江別市など各市町村が措置者として決定している者、また措置者が定員に満たない場合に特例で認められている法人と直接契約を交わしている者が入居しておりますが、定員40名を大きく下回っている状況に加え、施設の償還金負担により収支状況が赤字となっていると報告を受けております。町といたしましても、赤字運営がこの先も継続するのは好ましい状況ではないと認識をしておりますので、他市町村の入居待機者の積極的な受入れなど、安定経営に向けた助言を行ってまいりたいと考えております。なお、新たな運営費補助は他の事業所や他業種との公平性の観点から慎重に検討する必要があると認識をしております。

次に、当別駅前複合ビル建設についてのご質問であります。民間事業者とは計画当初より対話を続けてきておまして、今回の北海道医療大学の移転を受けて施設内容について見直しは行いが、新聞報道の見出しにあったような建設白紙ではないことを確認をさせていただいております。当初の建設計画にありました学生向け賃貸マンションの併設は、北

海道医療大学の移転方針を踏まえますと見直しが行われることはやむを得ない判断と理解をしておりますが、民間ビルの建設を取りやめたわけではなく、図書館として公共スペース活用の考え方は変わっておりません。いずれにいたしましても、民間事業者による建設規模ですとか、あるいは時期を含めた建設計画の見直し検討が既に進められておりますので、駅周辺のにぎわいづくりや利便性の向上に効果的な事業となるよう連携を深めていきたいと考えております。

次に、庁舎建設に関わる検討への影響については、これまでも新庁舎建設検討委員会にて近年の社会情勢の変化や町の財政状況を考慮し、事業規模を縮減する方向で面積の適正化や既存施設を利活用した分散配置といった議論が行われているところであります。整備手法につきましては、建て替えのみならず分散配置による既存施設の耐震補強や改修の議論も進められておりましたが、先日開催されました検討委員会では建設費高騰といった現状のほか、将来を見据えまちづくりの方針を十分に新庁舎の検討に反映させるため、建設時期については遅らせることと、その間には現庁舎の耐震補強を進めるといった整備方針の確認がされたところであると伺っております。複合化といった庁舎機能や建設場所の選定につきましては、新庁舎の建て替えのタイミングで町民ニーズやまちづくりの方向性に合致した議論が必要となると考えておりますが、いずれにいたしましても今は現庁舎の耐震補強を進めるにも施設の詳細調査をしなければ的確な判断ができないことから、現在検討委員会にて現庁舎の耐震補強案の整備方針を基に年度内に意見の取りまとめがされるものと伺っておりますので、それを受けまして必要な調査の実施など耐震補強に向けた検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、島田議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 島田君。

○13番（島田裕司君） それでは、再質問を行いたいと思います。

まず、1点目の町内の既存医療機関への支援についてでありますけれども、これ議会としてもこの陳情書に対していろんな意見が出て、そして陳情5項目全てについてはなかなか議会としてもそのまま採択するわけにはいかないだろうという、そういうことで。ただし、しかしながらこの既存の医療機関がこれまで果たしてきた役割、あるいはこれからの存続していくためには何らかの支援も、これは当然必要だろうという、そういう観点から趣旨採択という採択方法を選択して報告したと。これは、町長も当然理解しているというふうに思っております。その中で常日頃医師会とはそういう意思疎通を図りながらこれまでもやってきているし、今後もやっていくのだということです。これはぜひそういう情報交換、あるいは何が本当に既存の医院に対して、今何を必要としているのか、どういう支援を必要としているのかということやはり常日頃アンテナを張りながら情報収集していただきたいというふうに思っております。

それで、ちょっと私が気になっているのは、この1点目と2点目と再質問でかぶるところなのですけれども、2点目の誘致条例の期間を1年前倒して今年度で終わらすべきで

ないかという意見については町長は、いや、外科とか泌尿器科とかまだ当別町内にはない診療科があるので、そういう意味ではもう一年残すというか、予定どおりやるのだという答弁でしたけれども、そうすると町長はどこまで本当に、それではその全ての診療科がないと当別の医療機関のそういう衰退化というか、過疎化について歯止めがかからないというふうに考えているのか。私は、既にある意味ではもう充足していると。ただ、これ以上になると、それこそ既存の医院に対してのプラスよりマイナスの影響が出てきて、患者の抜き合いというか、どうしても新しい医院に対して一度行ってみたいとか、患者同士のそういう動きもありますので、ですから必ずしも1年を予定どおりするというのも、それは当然選択はあるのですけれども、ここをやはり町長は決断をさせていただいて1年で、今年でやめるというか、前倒しして終了できたという逆に喜ばしい実績として私は町民に対して言うて構わないのだなというふうに思っております。こういうことが今回既存の医師会から出されている要望に対しても納得させるというか、理解していただける、そういう一つのきっかけになるのではないかなというふうに私は思っております。この請願団体から出ている陳情書について、5項目についてもなかなか町の財政的なことがあるので、町としても優先的にはなかなかできないのだという、そういう答弁で回答しておりますけれども、それではこういう誘致条例をさらに残しながらやっていると、誘致すると1医院誘致するとしたらやっぱり7,000万弱ぐらいかかるわけです。だから、そういう予算を、財布には現金は入っていないにしても、そういうことを余裕を見せながら既存の医療機関に対しては、いやいや、まだそういう支援も考えているけれども、できないのだという、なかなか説得が私はできづらいのではないかなというふうに思っております。ですから、ぜひここは、町長はその既存の医院が本当に医療、介護と同じように、医療の従事者も非常に不足していると聞いております。誘致条例で新規の進出してくる医療機関に対しては、そういう建物や医療器具、土地とか、そういうのはありますし、また人的な支援も実際やっているわけですから、それと同様の人的な人員に対する、既存の医院に対してもそういう同等にできるような支援策というのは、私はまだまだ検討すべき余地があるのではないかなというふうに思っていますので、この点について改めて再質問して、1点、2点目ちょっと重なりますけれども、その辺の思いをもう一度、こだわることなく私は誘致条例1年前倒ししてもいいのではないかなというふうに思いますし、年度途中であってもどこでもいいですから、それは町長の判断を期待したいというふうに思っていますので、これについての質問をいたします。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時05分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） 島田議員の再質問にお答えをします。

いろいろとご心配をいただいておりますなということを感じさせていただいております、そういった点でも今島田議員からご指摘をいただきましたようなことにつきましていろいろと検討をして、2年前に皆さんのご同意をいただいてこの条例をつくらせていただきました。そのときにコロナがはやっていたということもありまして、コロナの対応上いろいろと病院のいろんな状況を調査をしていった中で、数年後にやはり後継者がいなくてやめていかれるですとか、そういったことの危機感から今回この誘致条例を制定をしたということもございました。そういった点では、今全ての診療科がそろえることを目指しているわけではなくて、当然将来的にここの医療機関がこの時期ぐらいに撤退をしていくですとかということも勘案する中で誘致をしているという状況と、それからまた誘致をするに当たっては今後は既存の医療機関との関係ですとか、あるいはその診療科が必要かどうかということをお私判断して誘致するか、しないかということも決められる条文になっていますので、そういったことも勘案して行っていきたいと思っています。

それと、あと既存の医療機関につきましては、これまでもいろいろと定期的に協議を重ねてきていまして、直接病院、あるいは先生のほうからいろいろご意見もいただいております。そういった中で共通の認識に立てるものについて必要なものはどんどんやっというふうに思っていますので、そういった点でご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 島田君。

○13番（島田裕司君） それでは、今のところで次の再々質問に入りますけれども、町長の思いも分かります。しかしながら、私はもう既に町内の医療機関は充足しているというふうに思っていますけれども、町長は全ての診療科がそろえば充足したという意味でもないとはっきり言っていますので、ぜひこの点についてはもう一年あるにしても、たとえ誘致、当別に来たいのだという案件が出たとしても、それは今それを誘致するかかどうかという、誘致条例に合致できるかどうかということは町長の判断でできますので、ここは慎重に本当に必要なかどうかも含めてやっていただけるというふうに思っていますけれども、そこだけ確認しておきたいと思っておりますし、もしくは年度途中でもそういう、もう条例化必要ないという、前倒しすべきだという、至ったときは前倒しする気があるかどうか、そこだけもう一点確認したいと思っております。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 島田議員の再々質問にお答えをいたします。

先ほど答弁したように、現時点では町民の皆さんのいろいろなご意見を賜ると、診療科

についてはそれぞれのニーズに沿ったような形になっているかというふうにも私も思っています。ただ、例えば3年後とか5年後とか7年後とかということをお考えすると、その間に撤退していく病院があるということも想定を私はしています。あるかもしれないということをおです。ですから、そういった中でその状況に合わせてどう対応するかというのは、全体の状況を見た中で判断をしていくという点で、この期間についてはそのまま設定をさせていただいておりますし、過剰な誘致にならないような点は、そういったことに努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 島田君。

○13番（島田裕司君） それでは、次の項目、2番目の町内の介護施設への支援についての再質問に入りたいと思います。

これは質問項目1点なので、確認の意味もありますけれども、町としても養護老人ホームの必要性というのは十分認識しているというご回答ですし、定員40名に対しても定員割れしながらでも何とかやっていますけれども、これについても近隣の市町村の入居者もおりますので、答弁にありましたように近隣の市町村に対しても当別町のこういう施設を利用させていただきながら、そして空いている状況もぜひPRしていただきたいというふうに思っております。また、答弁の中で必要な対策を講じていくという力強い答弁もありましたので、これについても期待しているところでございます。ただ、養護老人ホーム、今回運営をやっている社会福祉法人ですけれども、養護老人ホームと併せて特別養護老人ホームも、特養も一緒に経営しているわけですけれども、この特養の老人ホームも今全国的に非常に運営が厳しいと、こういう報道もされてはいます。全国のこの特養の老人ホーム関係の報道によると、全国の62%が赤字経営だという報道もされております。そういう意味から、ぜひさらなる支援をしていただきたいというふうに思っております。再質問しようと思いましたがけれども、これはぜひ答弁あったように関係する介護施設と、そしてほかの介護施設との公平さも当然ありますので、それらを十分考えた上での支援策をぜひ進めていただきたいというふうに、これはちょっとお願いになりましたけれども、質問はいたしません。

最後に、3つ目の駅前複合ビル建設についての再質問を行います。これ質問項目1点目については、抜本的に建設自体をやめたわけではないので、町としても引き続き検討していくというような答弁だったかと思っておりますけれども、これは町なかのにぎわい創出とか国の補助メニューをいろいろ使った整備事業だというふうに聞いておりましたけれども、都市構造再編集中支援事業ですか、こういう事業名であったり、いろんな見方をされているのかもしれませんが、今回こういう計画が頓挫したというのか、やめることによってのこういう国からの支援とか、そういうことの見直し、あるいは場合によってはそういう対象にならないということはないのかどうか、これは非常に私心配しているのですけれども、そういうことを含めて私はいま一度町として早急に一度抜本的に見直すべきだとい

うふうに思いますけれども、その考えはないのかどうか。先ほどは引き続きと言いますけれども、これこのままいくといつになったらできるかも分からない状況で、ある程度期限を切って、いつまでならそれ町としても協議できますけれども、いろいろ補助メニュー、その他で国が認めてくれないのに町はやるのかという話にもなりますので、その辺のことについての質問を再質問したいと思います。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 15 分

再開 午前 11 時 16 分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） すみません。答弁調整に時間をいただきまして、ありがとうございました。

島田議員の3番目の複合ビル建設につきましての再質問にお答えをしますけれども、今業者とは引き続き建設をするという前提に立って協議をさせていただいています。ただ、先ほどの答弁で申しましたように医療大学が移設をするということになりまして、当初予定していた計画が変更になっているという状況であります。その結果を今待っているという状況で、国に対するその補助の申請ですとか、そういった手続につきましてもそれがまとも次第行えるという前提は変わっていませんので、ご心配いただいている部分につきましては当たらないのかというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 島田君。

○13番（島田裕司君） 再質問に対しての今答弁ですけれども、心配は要らないよということなのでしょうけれども、そもそもこの複合ビルを見直しするということは、今町長言われたように医療大の移転計画が発表されてなったわけですから、その事業自体がどうなるかも実際分からないわけですね、行政側としては。それは規模をある程度縮小してでもできるのではないかという、今そういう建て主側の検討はされているようだけれども、それをその検討とは別にやはり町は町としてどういうスケジュール感を持って、あの場所で本当に、ではいいのかという。規模が、それこそ建てようとしたら、いや、公共の部分しかなかったという話にはならないわけですから、これは図書館ばかりではなくて、図書館、あるいは町民の憩いのスペースとかいろいろ想定しているわけですから、町としては民間のこともあるでしょうけれども、町は町として抜本的に今から一からやはり検討すべきではないかというふうに思いますけれども、その点についても一度その辺を含めて答弁していただきたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 時間をいただきまして、ありがとうございます。今島田議員の再々質問にお答えをしますけれども、もともとこの事業につきましては既存の図書館が老朽化をしてきているという現状と、それからコンパクトなまちづくりをいかに進めていくか、効率のいい行政運営をするために駅周辺に人をどう集約をしていくかですとか、あるいはにぎわいをどうつくっていくかですとか、そういった目的で民間の事業者との協働で事業を進めるという目的でありました。今回庁舎の検討も先ほど説明しましたように、現状を踏まえてちょっと軌道修正をされてきていますけれども、そういった中であって図書館が老朽化したからといって新たに町が単独でということになりますと、費用的にも大変難しい財源的な問題も出てくるのかなというふうに思いますので、そういった意味では現時点で民間の事業者の基本的な考え方が変わらないうちは、町としては一緒に行って、当初の目的を達成をしていくという方向で臨みたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 島田君。

○13番（島田裕司君） なかなか議論がかみ合わないので、この今の点についてはこれ以上申し上げませんが、医療大学生がその駅周辺をにぎやかにしていただく、あるいは図書館という核を使って町にそういう呼び込むという1つのコンセプトがあったわけですから、それがなくなるということを考えると、図書館ということについても抜本的に私は見直していく必要があるというふうに、これは思いますし、民間が今そういう計画を持っているからやめるわけにはいかないのだということではなくて、図書館についてはやはり町が主導権を持って考えるべきだというふうに私の意見を申して、この点については終わりたいと思います。

それと、最後ですけれども、質問の2点目、庁舎の関係で見直すことになるのでないのかという質問については、町長は耐震化工事と新たに検討項目に入れて今この耐震工事に関わる検討をする、準備しているという答弁でしたけれども、ということは新聞報道等によりますと耐震化することによって10年以上はこの庁舎を長く使うのだというふうに私は受け止めたのですけれども、その意味合いはどういう意味なのか。この現庁舎を耐震化するということについては、当時私は耐震化工事もできないぐらいもう老朽化しているのだというふうに思っていたのですけれども、それがにわかにならぬ耐震化できるということですので、耐震化して延ばすということなのか、その辺の今思っていることをお伺いして私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 島田議員の再質問にお答えをいたします。

先ほども答弁をさせていただきましたけれども、庁舎につきましては今検討中で、いろんな角度から現状を踏まえて見直しをしています。その委員会の結果が出た後に結論を出していこうというふうに思っていますが、その中で今委員会の中でも議論されている中身の中で一部こういったことについて、あるいは今の庁舎をどう有効活用するかということ

も含めて議論されているという点で多角的に考えていかなければならないということで先ほど答弁させていただきました。今ご指摘いただきました耐震化の問題ですとか、そういった部分の技術的な問題については、今参与のほうから答弁をさせます。

それともう一つ、先ほどの民間ビルとの関係でありますけれども、決して学生さんだけを呼び込もうとしてあそこの場所にということでは計画したわけではなくて、いろんな角度から検討した結果、民間との共有ですとか、あるいは民間の事業手法を取り入れるですとか、そういったことではあるのか、あるいは駅前にはいろいろと集約をしていくですとか、そういったことで検討したと。それと、医療大学が確かに4年3か月後、4か月後に撤退をしていくという形になっても、例えば今の医療大学の跡地をどう使うかによっては空きアパートをどうするかですとか、そういったことも今庁舎の中で検討させていただいておりますし、それをなるべく影響を少なくするためにはどうできるかですとか、そういったことも検討していますので、全くこれまでの計画がゼロになるという感覚は私は持っていませんので、そういったことも含めてこれは進めていく必要があるというふうに判断をしているということは申し添えさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 企画部参与。

○企画部参与（乗木 裕君） ただいまのご質問に対する答弁ということで、庁舎の耐震化についてですけれども、新築をベースに基本的に考えてきた、今まで検討を進めてきている状況はもちろん御存じのとおりかと思えます。その新築に対する対案として改修、あるいは耐震補強による新築同等の庁舎の建設といった部分も当然選択肢としてはあったわけなのですが、昨今の技術革新等もございまして、単に延命するだけという観点で見たときに耐震補強が不可能かと言われると、ある程度引っ張られる部分はあるのではないかと。いったところの可能性を今検討しているところでございます。したがって、議員おっしゃるとおり、できないものと言っている観点と今進めようとしている耐震化というのは若干中身としては異なることかと思えますが、いずれにしても今の時点である程度その検討結果、結論を出すまでもう少し時間を使いたいということでの対処として耐震補強というのでも考えられるのではないかと。というふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 以上で島田君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで35分まで休憩をし、再開後佐々木君の一般質問を行います。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時36分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告3番、佐々木君の質問であります。

佐々木君。

○5番（佐々木常子君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

大項目としてこども家庭センターについて、小項目として4点質問させていただきます。2023年4月よりこども家庭庁が発足し、これまで子どもに関する仕事は政府のいろいろな省や庁が別々に行ってまいりましたが、ここからはこども家庭庁が政府の中の子ども政策全体のリーダーとなっていくこととなりました。6つの基本方針があり、1番、子どもや子育てをしている人の目線に立った政策をつくること。2番、全ての子どもが心も体も健康に育ち、幸せになること。3番、誰一人取り残さないこと。4番、政府の仕組みや組織、子どもの年齢によって子どもや家庭への支援が途切れないようにすること。5番、子どもや家庭が自ら動かなくとも必要な支援が届くようにすること。6番、子どもに関する調査、データを集め、それをしっかり政策に生かすこととなっております。

今各自治体にこども家庭センター設置の通達が来ていると伺っております。趣旨、目的は、子育て世代包括支援センターと市区町村子ども家庭総合支援拠点の設立、意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する期間の設置に努める。こども家庭センターは、でき得る限り妊産婦、子どもや保護者の意見や希望を確認、またはくみ取りつつ、関係機関のコーディネートを行い、地域のリソースや必要なサービスと有機的につないでいくソーシャルワーカーの中心的役割を担うとされております。当別町においては、妊産婦の家庭訪問や産後ケアも行われております。また、子育て支援センターにおいて親と子の触れ合いの場を提供しており、子育てに関する講座や講習会、情報提供、育児相談を行っており、切れ目のない支援を行おうとしていると思います。しかし、センターの目指しているものは家庭ごと妊娠期から守る。妊産婦といっても年齢も幅広く、状況も様々です。シングルである場合もある。学生であるかもしれません。いろいろな不安を抱える妊娠期から守ることが重要です。子育て世代といっても祖父母が中心となっている場合もあります。ばらばらに担当していくのではなく、一貫して同じ担当で母子共に家庭ごと支援をしていくことが重要です。ここが大きな違いだと思っています。一体的相談支援というのは継続的であり、全体的であり、今までより厚く支援していけるものと考えます。経済支援であったり、発達支援であったり、DVからの保護であったり、様々な支援がありますが、増え続ける児童虐待を防止していくためには必要な体制であると思います。近年増え続ける児童虐待防止のためにも有意であると考えております。生まれてゼロ日で命を失うという事例が多数あることを思うと、性教育が重要であると思います。性的虐待から子どもを守るためにも、望まない妊娠から守るためにも、その年齢に合った性教育が必要だと考えます。

4点質問させていただきます。1番目、現在の子育て支援との違いなど、こども家庭センターに対しての認識をお聞かせください。

2番目、児童虐待防止のための対策も多く含まれておりますが、当別町において近年に

おける児童虐待に対し、どのような対応だったのか教えてください。

私通告書のちょっと書き方は間違っているのですけれども、3番目、国からの設置の通達が来ており、道としても道全域で来年度から設置促進を目指していくと発表されております。恵庭市では既に設置されておりますが、当別町としてはどのようにしていくのでしょうか。

4番、生まれてゼロ日で命を失うという事例が多数あることを思うと性教育が重要であると考えますが、当別町としてはどのように行われているのでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君の質問に対する教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） それでは、佐々木議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、こども家庭センターは、議員もご承知のとおり妊娠期から切れ間なく個々の家庭に応じた支援を行うものであり、町長部局の保健福祉課所管である母子保健機能と教育委員会子ども未来課所管の児童福祉機能を一体的に取り組むものとなっております。これまでも母子保健と児童福祉は連携、協力し、取り組んでまいりましたが、こども家庭センターとしてこれからこれらを一体的に取り組むことによりまして、窓口が一本化され、住民にも分かりやすくなるほか、支援体制も強化されるものと考えております。

また、こども家庭センターの設置について当別町がどのように考えているかのご質問でございますが、チャイルドファーストを掲げる町として、支援を必要とする妊産婦、子ども、子育て中の保護者などをしっかりと支えていかなければならないと考えております。センター設置に関し、町長部局と十分に協議を重ね、取り進めてまいりたいと考えております。

次に、当別町における児童虐待の対応についてのご質問ですが、児童虐待に関する通報があった場合、事実を確認した上で児童相談所や警察などと連携し、児童の保護などの措置を行っております。また、児童虐待を未然に防ぐために学校や認定こども園などでは子どもたちの状況を把握し、乳幼児健診や子育て支援センターなどでは親子の関わり方を観察することで支援が必要な家庭をいち早く把握し、情報共有をするよう関係機関と連絡体制を整えております。

最後に、当別町として性教育がどのように行われているかのご質問ですが、当別町では義務教育学校及び小中学校において学習指導要領に基づいた性教育を行ってきております。望まれない妊娠、出産により生まれたばかりの子どもが遺棄されるという大変残念な事件が報道されることも少なくありません。こうした事件を未然に防ぐためにも性教育は大切だというふうに感じております。

以上、佐々木議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時46分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

佐々木君。

○5番（佐々木常子君） ありがとうございます。2番目の虐待の対応のところからちょっと質問したいのですが、駆けつけて、状況を見て、確認して、児相なり警察なりにやるという基本的な形ですよね。特に札幌とか全道的には、やっぱり同じようにそういう決まりですよね。そういう形で進んでいるというふうに思うのですが、そういう場合訪問されたこと自体を怒る保護者の方もいらっしゃるようで、最近道のほうでは検討されているらしいのですが、その怒りを子どもに向けられないように、そういうふうな対策ってやっぱりしていかなければならないのではないかと、そういうふうに今検討されているそうです。だから、訪問した児相の方とか、そういうような人たちが何かあったら言ってくださいねとちゃんとその連絡先をきちっとしてくるとか、そういう言葉をかけてくるとか、そういうことは非常に大事なかなと。そうしないと、札幌とかではそういう再発、おまえのせいに来たとかなんかそういうふうに思う方もいらっしゃるようで、実際そういうので大変なことになったり、亡くなった子どもさんもいらっしゃいますし、当別町では再発もあり得たのかなというふうにも思いますし、また今言ったこの道の対応、今検討されているものもとても大事なことはないかというふうに私自身は思っているのですが、町としてもそういうのを道のほうに要請、そういうふうな働きかけをしていくことも大事なかなと。今道で検討していることがぐっと具体的に進んでいくのではないかなというふうに思うので、訴えていくべきかなというふうに思うのですが、どうでしょうか。再発も一緒に含めてお願いします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） この虐待のケースにつきましては、非常にケースごとにいろいろな対応をしなければならないということがございます。常にいろいろな機関と幅広く情報共有をしていき、その中でも子どもの安全というのを一番大切に思わなければならない。そこを一番に置いて対応していくということ、非常に大切だというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○5番（佐々木常子君） 今のちょっと私が言ったその再発しないよという働き方には、ここまで具体的にはあまり思っていないという感じでしょうか。道として検討しているので、町からもそういうことは必要だということを持ってもらおうと、よりこういうのが確実に進んでいくかなというふうに思うのですが、今共有と言ったのはそういうことも含まれているということなのではないでしょうか。

[発言する人あり]

○5番（佐々木常子君） 分かりました。

○教育長（三澤吏佐子君） 当然のことながら、今お話ございましたように道ですとか関係機関が進めることに対しましての要望につきましては、しっかりと上げてまいりたいというふうに思います。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○5番（佐々木常子君） ありがとうございます。では、さっきの3番目、1番と一緒にこういうふうに進めていくというお話さっきいただいたと思うのですが、もちろん検討されているので、全部ここで細かいことを言うことはきっとできないのだなというふうに思うのですが、先日少し聞いた部分では令和8年までにはつくるというお話でしたけれども、若干もうちょっと説明していただけるとありがたいかなとか、来年度ぐらいにはいろんなこの基本のところをやっていくと、恵庭市ではもう既にやっているの、そういうところに組織編制も関わってきますよね。そういうこととか、来年度ぐらいをめどにしているのかとか、もうちょっとだけ具体的に教えていただけるとありがたいのですが。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時51分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 先ほど答弁させていただいたように前向きに進めてまいりたいというふうに思っておりますので、その中でこども家庭庁をはじめとしまして関係機関からの情報をしっかり精査をする中で設置に向けて町長部局と協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○5番（佐々木常子君） 分かりました。最後、4番目ですけれども、性教育の話。現状保健体育とかでやっている部分ではやっぱり足りないというふうに感じている方もたくさんいらっしゃいますし、問題視している方もたくさんいると思います。幼い子を守っていくためには、3歳ぐらいから始めていくのが大事ではないかと。それは、プライベートゾーンを守ることを教えていくことが大事。プライベートゾーンというのは、胸やお尻、性器、口をはじめ他人に触れてほしくないところ、そういうことを大事にしていくということを子ども自身が意識していくことが大事だということで、そのように最近言われております。また、触られたりしたときに嫌だと感じたときには嫌だと言えるようにしていくこ

とが大事だというふうに今言われていますけれども、幼い子どもを守っていくという部分では子どもへの性教育が、こども園でも性教育を取り入れていくことが大事だなどというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 確かに性教育、自分の身を守るということの視点というのは非常に大切なことだというふうに考えます。そういう中で、もちろんこども園のようところで教育機関が行うことというのも大切なのですけれども、それにも増して大切なのはやっぱりご家庭での教育というふうに思っております。そういう中で連携をしながら、また命を大切にするという視点からも道德の授業であったり、それから人権擁護委員さんの行うような授業であったり、そういう部分も含めて大切に進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○5番（佐々木常子君） 分かりました。小さい子は、やっぱり本当に家庭で教えていくのはとても大事だなどというふうに感じています。さっきの戻ると、生後ゼロ日で命を失うというのは、全く望まない妊娠ということが起きているわけですが、これを防いでいくためにはもちろん命そのものの大事さ、この生まれてゼロ日の子どもが命を失うというのは、やっぱりその母親によることが結局多いわけです。そういうことも含めて、もちろんその命を守るというのはとても大事だと思うのです。だけれども、性教育、事前に妊娠しないようにするとか、また男性の方から見てもそういうことをしっかり学んでいかないと防いでいけないなどというふうに感じています。それで、中学を卒業してしまうと全く進路がばらばらになってしまうので、やっぱり義務教育期間中にしっかり性教育することは大事ではないかなというふうに思うのです。現代は物すごく情報があふれていて、もう何でもありますよね。テレビでも何でもあるし、ネットもあるし、だからそういう中であって正しい情報を与えていくというのは非常に大事なことだと思うのです。現実的にはやっぱり中学生でも妊娠してしまう場合もありますし、その後本当にどうしていいのかわからないからこのような問題が多々起こっているというふうに思うのです。そういう部分では、やっぱり現在保健体育で教えている部分では全く足りないなどというふうに思っています。現実には防げないで物すごい数がありますから。物すごい数が全部当別町なわけではないのですけれども、当別町でも起こっていることでもあるというふうに思っています。もちろん学校で行うときに、文科省からも出ていますよね。生命の安全教育の話とか、そういうものもありますけれども、また今すごく行われているのは専門的に保健師の方などが授業を行っているというのも多々あるので、そういうような方々をお呼びしてやっていくというのはとてもいいのではないかとこのように思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 学校の性教育の中では、心と体の発達、発育について学ぶ機会が非常に大きなボリュームで教育の中に含まれています。小学校の3年生から中学校の

3年生まで、年齢と、それから理解力に合わせた性教育が行われているのは確かなのですが、今議員のおっしゃるようないろいろな立場の方からそういうご示唆をいただくというのは非常に大切なことかなというふうに思います。権限者の学校長とも協議をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○5番（佐々木常子君） ありがとうございます。ぜひいろいろ検討していただきたいなと思うのですが、毎年毎年物すごい数のそういうことが起こっているのです、ぜひ早急にというか、来年度からでも取り組んでいただけたらなというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） この件につきましても権限者は校長でございますので、しっかりと相談をしてまいります。

○議長（高谷 茂君） 以上で佐々木君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで休憩として1時から再開をし、山崎議員の一般質問から始めます。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告4番、山崎君の質問であります。

山崎君。

○9番（山崎公司君） 議長の許可をいただき、今日は実は35回目の一般質問になります。連続して35回目の今日は一般質問になります。今後とも公私ともに努力はいたしたいと思っております。本日は、3項目について質問させていただきます。

まず、1項目め、新年度の予算編成の重点項目について。令和6年度は第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終5年目に当たります。コロナ禍による行動変容などの影響、公共施設の老朽化、さらに物価の高騰やデジタル化の進展、資源価格の高騰、金利の引上げ等、私たちが今まで体験したことない環境です。さらに、北海道医療大学の移転が発表され、町民はかなりの影響を深刻に受け止めております。特に未達の案件をはじめ、新たな社会づくりを先導する取組を検討することが重要と考え、前向きな予算編成に期待いたしております。6点質問いたします。

1点目、新型コロナウイルス感染症の影響も縮小傾向の中、企業収益や個人消費も回復傾向にあるが、町税、交付税、経費の算定ルールを改正したふるさと納税等の歳入についてどのような想定をされているのか伺います。

2点目、歳入改善を目指し、2年前に一般質問をしている受益者負担のバランスの観点

からも使用料の見直しが必要だと思えます。公共施設の使用料の見直しに前進があるのか伺います。以前に質問しているその内容は①、児童生徒の使用料が現在有料で60円でございます。管内他の公共施設は一部40円、50円というのがありますけれども、管内ほとんど無料であります。まず、無料にならないかということ。2つ目に、65歳以上の高齢者について。現在65歳以上の高齢者は無料であります。管内の公共施設は全て100円、有料であります。対象年齢の見直しと有料にしてはどうかということです。③として町外の利用者について。現在使用者の20%以上が町外からと聞いております。交流人口に寄与していると思えますが、現在無料であります。今後他と同様に使用料を町内の倍額に見直す必要があると思えます。④、施設の利用の申込みが必要なテニスコート、団体で使用するパークゴルフ場、野球場、サッカー場についても適切な使用料を設定してはどうかと思えます。

3点目、目標とする定住人口は2030年までに1万6,000人、2040年までに1万8,000人、2060年まで2万人を目指すとありますが、この目標を継続するのか伺います。

4点目、今年の夏の暑さは非常に厳しく、今後小中学校の暑さ対策、先日の2月6日、総務文教常任委員会では非常に早くいろいろと対応していただいております。内容については私理解しておりますが、今日もこのことについて関心を持っている方が非常に多くおりますので、もう一度この辺のところを今日説明いただければと思えます。

5点目、魅力あふれる活力に満ちた住みたいまちづくりとして、当別、太美、ロイズタウンの各JR周辺のコンパクトなまちづくりの計画進展のため、例えば先日報道されておりましたが、石狩市では新たな地区での国内最大手の三菱地所、住友不動産等の宅地造成280戸が進められている。現に進んでおるという報道がありました。居住地を確保することも重要な施策であると考えており、そのような新たな取組がないのか伺います。

6点目、令和6年度の大きな事業の重点目標は何か伺います。

2項目め、チャットGPTの現状について質問いたします。7月から3か月間の実証試験を終了し、10月から全庁業務に本格導入しております。当初の目標どおり実施されているのか、5点質問します。

1点目、3か月間の実証試験の利用件数と本格導入の2か月間の利用件数、さらに職員全体何割ぐらいが継続利用しているのか。また、利用者の満足度はどの程度か伺います。

次に、チャットGPTの導入によって業務プロセスがどれだけ効率的になったのか。業務の特定のタスクや手続において、作業時間やリソースの削減が見られたのか伺います。

3点目、利用者のサポート、チャットGPTを効果的に利用するための役割として、現場のスタッフにはどのようにトレーニングやサポートがあったのか。利用者がシステムを十分に活用できるように教育プログラムやサポートの改善点があるのか。

4点目、地域社会への貢献としてチャットGPTの導入が地域社会や町民に対してどのような貢献を行っているのか。例えばサービスの向上だとか、情報提供の向上などがあるのか伺います。

5点目、今後の展望として今後の活用についての計画や展望はあるのか。予定があれば

説明を願います。

3項目め、問題行動・不登校調査及び教員の長時間労働について伺います。文部科学省は、2022年の問題行動・不登校調査の結果を先日発表しております。道内の認知されたいじめは、小中高校、特別支援学校を合わせて3万4,499件、前年比50.7%増、小中学校で30日以上欠席した不登校の児童生徒数は道内で前年比16.4%増、1万2,320人でいずれも過去最大を更新したと報道されております。児童生徒の問題行動や不登校の課題と対策については、多くの課題が影響し、個人の状況に合わせたアプローチが必要だと思えます。

6点質問いたします。

1点目、町内の直近の児童生徒の問題行動・不登校の該当者の現状について説明願います。先日教育委員会から配付されました点検・評価報告書によれば、4年度のです。それによると達成状況に向けて進展があったという報告でありました。

2点目、問題行動の課題と対策として、家庭環境の影響として家庭内の問題や不安定な環境に対する対策を実施しているか。

3点目、学業上のプレッシャーとして過度の学業プレッシャーや期待が子どものストレスと問題行動につながる場合があります。これらの対策は実施しているのか。

4点目、学校関係の問題として学業の適応、困難さ、教師やクラスメートとの対人関係の問題が上げられます。これらの対策の実施はしているのか伺います。

5点目、不登校の懸念は多岐にわたり、家庭環境、学校環境、精神健康状態、学習障がい、いじめ、友人関係の問題など影響を及ぼすと言われております。問題の原因を正確に把握し、適切なサポートを提供することが重要と思えます。改善策として、カウンセリング、心理支援、学校環境の改善、個別指導や特別支援教育、家庭との連携、学校復帰のプログラム、興味を示す活動の提供等が考えられますが、具体的に日頃どのような改善策を実行しているのか伺います。

次に、教員の長時間労働が社会問題化し、業務削減は緊急の課題であります。当別町が発表されている数字もかなり多い数字になっております。3か月ごとに教育委員会のほうからホームページに出ている内容を、これ見ますと、皆さんも御覧になっていると思えますが、今年1月から9月までのが公表されています。これは小学校が42名対象、中学校は32名を対象。これは教員から始まり養護教員、栄養教諭、この辺が全部入って42名と32名ということですが、この数字を見て私びっくりしております。45時間から80時間以下が46名、80時間から100時間以下というのが6名、100時間以上というのは2名、これが1月、2月、3月の累計です。それと、これは4月から6月までの累計を見ますと、やはり45時間から80時間というのは92名、80時間から100時間以下が13名、100時間以上が12名です。全職員の平均で令和5年の6月は62時間になっております。直近3か月のデータもこれ発表されておりますが、45時間から80時間以下39名、それからこれでいくと80時間から100時間以下、これが5名、100時間を超える職員は4名、このように非常に多いという認識をしております。この辺の対策、その辺のところも説明していただければと思えます。基

本的には、いろんなこのいじめとか、そういったものに携わっている時間もかなり多いと思いますが、やっぱり行政としても学校や教育委員会だけに対応を委ねるのではなく、行政の組長部局の積極的な関与や支援が私は必要だと思いますが、伺います。

1回目の質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） 山崎君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。
町長。

○町長（後藤正洋君） 山崎議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、新年度予算編成の重点項目についての歳入の想定のご質問でありますけれども、新年度予算につきましては現在各部局において予算要求を行い、今月中旬から総務部長、財政課長査定に向けた編成作業を行っているところであります。予算編成に当たりましては、町税やふるさと納税などの自主財源の確保が町の施策の実施に大きく影響するものとなりますことから、新年度の予算編成を行う際には経済状況や地方財政計画などによる国等の動向を十分に注視をし、積極的に歳入の確保を図ってまいります。

次に、公共施設使用料の見直しに前進があるのかについてのご質問でありますけれども、令和元年12月定例会より4年間同様のご質問をいただき、教育長より答弁をしておりますが、全庁的な横串を通すため私からお答えをさせていただきます。使用料、手数料の見直しにつきましては、現在全庁的に改定に向けて内容の精査を行っているところであります。体育館、パークゴルフ場、テニスコート、サッカー場など、住民が利用できる施設についての使用料の見直しについては、近年高騰しております光熱費などの維持管理の経費を利用者の方へ負担いただくことの検討だけではなく、移住や交流人口の増加、子育て環境、高齢者の健康づくりなど様々な町の施策に関わることとなりますので、これらを総合的に勘案して適切な料金設定となるよう検討してまいります。いずれにいたしましても、使用料、手数料の見直しにつきましては町全体の統一した考えの下で十分に検討を行ってまいります。

次に、目標とする定住人口の継続についてのご質問であります。現時点においてこの目標とする定住人口は継続し、取組を進める考えであります。

次に、当別、太美、ロイズタウン駅周辺のコンパクトなまちづくりの取組についてのご質問でありますけれども、駅周辺におけるまちづくりの計画や開発については、6月定例会にて山崎議員の一般質問でお答えしたとおり、企業誘致や民間事業者との連携を基本に取り組んできております。その中でも新たな宅地造成に関する協議は、ディベロッパーは住宅メーカーといった事業者が継続的に行っておりますけれども、建築費高騰などの影響もあり採算性確保が困難であることから、事業化には至っていない状況にあります。しかしながら、子育て世帯を中心に宅地需要が高まっており、よりタイムリーに対応すべく、新たな宅地造成という形ではなく、既存のまとまった宅地を活用した事業展開を進めております。当別駅周辺では幸町区画整理事業の換地処分により北海道所有の未利用宅地がありました。北海道と早期の売払いについて協議し、現在11区画の宅地販売が行われてお

ります。太美駅周辺では、民間事業者との連携により旧青少年会館の解体と宅地販売が進められ、町有地の有効活用が図られており、まずは当別、太美駅を中心とした未利用地の積極的な活用や、ロイズタウン駅周辺における自動運転バスの実証運行といった新たな技術や町のPRとなるにぎわい創出事業を進めることで町の魅力を高め、持続可能なコンパクトなまちづくりを着実に推進してまいりたいと考えております。

次に、令和6年度の大きな事業の重点目標についてのご質問でありますけれども、現在予算の編成を行っている段階ですので、個別具体の事業名につきましては申しませんが、町の施策につきましては当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げたプラン及びプロジェクトでお示ししております。それらをより効果的に実施できるよう総合的に判断し、予算の編成作業を行ってまいります。

次に、チャットGPTの現状についてのご質問ですが、チャットGPTの導入につきましては以前から取り組んでまいりましたRPAによる業務自動化など最新のデジタル技術を業務に導入し、職員のDX推進の意識を醸成してきたからこそ道内で一番に本格導入できたものと考えております。この機運を逃すことなく、行政のDX、そして地域のDXをより強固に推進するため、先日当別町DX推進計画を策定いたしました。日進月歩のデジタル技術の革新に取り残されることなく、最新の技術を取り入れ、業務の効率化を図り、デジタルによる住民サービスの向上を進めてまいります。

なお、質問の2番の1から5までにつきましては個別具体的内容でありますことから、担当より答弁をさせます。

以上、山崎議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 企画部参与。

○企画部参与（乗木 裕君） 山崎議員の一般質問、2番の（1）から5までの内容についてお答えをいたします。

初めに、実証試験と本格導入後の利用件数と継続利用の割合、利用者の満足度はどの程度かといったことですが、まず利用件数につきましては7月から9月までの実証試験中は3,198件、本格導入後の10月から11月までの2か月間で1,495件となっております。継続利用の割合についてですが、本格導入後も対象となる全職員が必要に応じて継続して活用しておるといった状況であります。利用者の満足度につきましては、業務の効率化や作業時間の削減などで評価すべきものというふうに考えておりますので、把握はしておりません。

次に、業務の効率化、作業時間削減についてであります。議事録の要約やアンケートの取りまとめなどに作業時間の短縮が顕著に見られます。また、挨拶文や説明資料のたたき台の作成、新たな業務に取りかかる際のアイデア出しなどにも活用することで業務の効率化が図られているといった状況です。

次に、職員に対するサポートについてでございます。職員相互に理解を深める工夫をしております。職員が利用する情報共有システム上で命令文を共有し、業務での活用方法を周知しております。また、会議の文字起こしを行うAI議事録とチャットGPTの組合せ

による業務効率化の効果が高いことから、AI議事録の機材を貸し出す際にチャットGPTによる議事録要約の方法を指導するなど、初めて使う職員でも活用できるよう体制を整えております。

次に、地域社会への貢献についてのご質問ですが、チャットGPTは職員の業務効率化を目的に導入されており、直接的には住民サービスの向上や情報提供に作用するものではありません。しかし、チャットGPTを活用することで広報紙や案内文書等の情報提供の質が上がるほか、職員の業務効率化により生じた時間で窓口サービスを強化するなど間接的に地域社会へ貢献しているものと考えております。

次に、今後の展望についてのご質問ですが、チャットGPTをはじめとした生成AIは外部からインターネットを介して提供される機能をサービスとして使用しております。生成AIにおける技術革新は目まぐるしく進んでおりまして、それに伴い様々なサービスが日々提供されています。現在のサービスに固執することなく、技術革新の動向を注視しながら適切なサービス導入をできるように日々情報収集に努めてまいります。

以上、(1)から(5)までの答弁といたします。

○議長(高谷 茂君) 教育長。

○教育長(三澤吏佐子君) それでは、私からは山崎議員の一般質問に関しまして大項目の1番の(4)についてお答えをさせていただきます。

先日総務文教常任委員会でもご説明したとおりでございますが、西当別小学校、西当別中学校におけるエアコン設置の予算につきまして本定例会に計上させていただいているところでございます。とうべつ学園も同様、エアコン設置による暑さ対策が必要であると考えております。ただ、とうべつ学園は実施設計が必要であることや、施設が大きく設置箇所が多いことから工期が1年以上を要しますので、教育委員会としては次年度以降の早期設置に向けた町長部局との協議を行っているところでございます。

次に、問題行動、不登校についてですが、本年度9月時点でのいじめ認知件数は5件となっています。いじめ認知件数とはいじめの前段階となるもので、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のため各学校が積極的に認知を進めているものであります。また、不登校児童生徒の数は36名となっており、この中には病気による欠席も含まれております。問題行動や不登校の原因として、議員がおっしゃる家庭内の問題や学業プレッシャー、教師やクラスメートとの人間関係など様々な原因も考えられ、その対策は学校だけの解決が困難なケースもあります。本町では、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーや、心の専門家であるスクールカウンセラーを活用した児童生徒の心のケアや家庭への支援を進めているところであります。その他各学校においては、人権意識を高める道徳教育やAIドリルをはじめとしたICTを活用した授業改善を進め、一人一人に寄り添った学びの充実に取り組むとともに、日常的な教育相談や生活アンケートを実施し、子どもたちのSOSの早期発見に努めています。なお、個々の支援の状況に合わせて別室登校や校内に専用の部屋を設置するなど、安心して過ごせる環境整備にも努め、教育委員会としても教職

員研修会を開催し、生徒指導における教職員の資質向上を図るなど、様々な角度から問題行動、不登校対策を講じております。今後も家庭や関係機関と連携し、校内における支援だけではなく、ICTを活用したオンライン学習や校外適応指導教室の活用、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる支援等の取組を強化してまいります。

次に、教員の長時間労働についてですが、教職員の労働時間問題に関しては不登校や問題行動のみならず、学校が抱える課題解決のために町独自予算によるスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーといった人的支援を行うほか、支援員や介助員などの配置を行い、教職員の業務負担を軽減する取組を継続的に行っているところです。しかしながら、年々複雑化する児童生徒への指導や課題解決には学校や教育委員会のほか、地域や保護者などのマンパワーが必要であったり、新たな予算が必要であったりする場合もあります。町の宝である子どもたちを町全体で守り育てていくためにも、町長部局と共に取り組んでまいりたいと思います。

以上、山崎議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 答弁ありがとうございます。まず、新年度予算の編成のところで再質問させていただきます。

1点目の、要するに町税の収入見込みです。先ほどの町長の中では、今いろいろと精査してやり始める最中であるということでしたが、現時点で予算をこれからつくるに当たって前年度と比較して収入面、その辺のところはプラスになるという認識でよろしいですか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 再質問にお答えしますけれども、先ほど答弁させていただきましたようにただいま編成作業中でありますから、総体がどうなるかというのは、昨年と比較してどうだということを今の時点で言えないという前提でございます。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 12月も半ばですから、もう3月には発表しないといけない中でまだそういう状況であるという認識ですが、先ほどの質問の中でふるさと納税もルールが変わっております。現時点では、この辺はどういう動きになっておりますか。昨年度は約29億円ぐらいのふるさと納税がありました。現時点の数字及び見込みというのは、どういう試算をなさっているのでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時32分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

山崎君。

○9番（山崎公司君） あるということで、来年度も期待したいということで思います。

それから、質問の2点目、受益者負担でいろいろと今なさっているということでしたが、もう私2年前から管内のほかのところも出向いたり、いろんな状況を見てきています。現実的にこのコロナ禍でいろいろと利用者も減ってきておりますけれども、その中でなぜ2年たっても検討もしていない、状況を見ながら動いているという程度なのか。

それと、これは再質問ですが、実際公共施設に係る公的負担の節約が非常に緊急だというお話ししています。二、三年前に比べて実際にそういう施設の維持費というのはどのように変化しておりますか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 今2年前と比較してというお話がありましたので、個別具体の答弁を担当課から答えさせます。

○議長（高谷 茂君） 建設水道部長。

○建設水道部長（高松悟志君） ただいまの再質問の中での最初の答弁でありました施設利用、テニスコートですとか、サッカー場ですとか、そういった部分に関連しての質問ということで捉えて答弁させていただきます。

施設の維持費につきましては、3年前と比較しまして先ほど施設名がございましたけれども、パークゴルフ場ですとか、テニスコート、サッカー場等の屋外の運動施設に関わる維持費につきましては公園全体の管理費の中で行われている部分もありますけれども、概算の金額といたしまして令和2年度では1,560万円でございます。その後、人件費等が主な労務単価の増加となっておりまして、その影響で令和5年度につきましては1,760万円というような状況でございます。

私からは以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 今お話しいただいたように維持費もそのように200万強ですか、増えているということですが、単純にこれだけの経費がかかって非常に財政としても厳しい中で、ほかの石狩管内でも9割方ほとんどのところがそれなりの使用料を取っているのですが、それだけやっぱり余裕あるのかなという見方はします、私。やっぱりこういう時期ですから、もうちょっと早く検討していますとか、こういったところはこうだという答弁をいただきましたかったのですが、ちょっと非常に残念です。これについては結構でございます。

3点目の中で定住人口の、今こういう計画の中でなっているのですが、本当にこのものを継続してよろしいのですか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 先ほど答弁したとおりです。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 近々三、四年のうちに1,000人以上の人口が減るという見込み、これはみんな周知していると思います。現在も12月の最新では1万5,300人ぐらいの人口になっていますよね。これが1,000人以上仮に予定どおり減って1万4,000前後というのはいつ頃ですか、の人口と認識しておりますか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 人口想定そのものは変えるつもりはありませんし、今山崎議員が想定されているような内容になるとも私は判断していません。1万4,000にいつ頃なるかということも私としては今は想定はしていませんし、例えば今1,000人程度減るというお話がありましたけれども、経済的な影響と人口想定とは住基上のといたしますか、そういった点では今の状況でいくと減りはしても、それほど減らないという見通しを私は持っています。ですから、人口想定についても今のところ変更するという考えはないということを申し述べました。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 町長の力強いというか、自信持った人口対策と私は思いますが、本当にこの三、四年の中で、先ほど1万4,000人前後割るのはいつということ調べてもらいましたが、今から90年前に遡る昭和10年の人口数字です。絶対それにはなっていないかと、具体的にこういうふうにするのだというあれもなく、目標だけはこのまま従来どおり続けますよということで2年、3年先がどうなるか、今の町長の答弁からいろんな意見がまた出てくると思います。

続けて質問します。4点目、暑さ対策、これについては教育委員会がこの夏いろんな形で、データは後ほど再質問させていただきますが、こういうふうの実現に向けて動いていたことは非常に感謝するし評価いたします。とにかくこの夏はあれだったのですが、今日もいろんな方が見えていますので、こういう背景に至った数値をちょっと教えてください。2か月間で、7、8で31度以上超えた、要するに学園及び西当別地区、それと体調不良者が何人いたのか、それをちょっと公表していただけますか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 具体的な数字については、教育部長より答弁をさせます。

○議長（高谷 茂君） 教育部長。

○教育部長（山田雅俊君） 山崎議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、室温が31度を超えた日ということでございますが、とうべつ学園で3日間、西当別小学校で18日間、西当別中学校で23日間ございました。また、体調不良者の数ですが、全体で7月、8月の2か月間で314名おります。この中には熱中症を危惧して欠席した数も含んでおります。また、学校現場では冷房の入った保健室の活用ですとか、水分補給、授業中に休憩を挟むなどを行いまして、重度の体調不良者というのは出ていない状況でございます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時43分

○議長（高谷 茂君） 再開。

山崎君。

○9番（山崎公司君） 先ほどスケジュール的には西当別地区を来年の夏、7月末までに完了と。エアコンそのものの調達だとか、人の問題だとか、その辺のところは詳しくは報告を聞いておりませんが、いつそういうスケジュールで取り進めるという理解でよろしいのですか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 今議会で予算を通していただいた後、そのように進めてまいりたいと思っております。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 分かりました。ぜひ、来年の夏がどういうふうになるのかというのも我々心配ですけれども、十分な対応をして子どもたちに安心した教育を受けられるようなことを期待いたします。

続けて質問させていただきます。最後の中の6年度の大きな事業の重点目標は何かという中で、現在いろいろと取り進んでいてあえて言われるような状況ではないというお話でした。そこでちょっと質問させていただきますが、先日町村議会の資料が、毎年我々に出ているのですが、人口と職員の数の推移を調べてみました。令和元年1月1日、今当別人口は1万6,058人、職員は165名で、職員1人当たり100人という資料のこんな厚いやつをもらっております。元年、現時点までの数字は、これはもう広報に出ていますし、ホームページにも出ているのですが、5年の1月1日は1万5,329人、それと今直近の12月1日で1万5,316人になっています。この元年から既に742名減少しております。職員の数は、これはこちら、内部から聴取したのですが、2年が192名、3年が198名、4年が203名、5年の今年の1月1日は196名ということで公表されております。そういう意味でやはり先ほどから言いますように公営化、それからさらなるDX導入、それとチャットGPT等の導入によって社内の業務もかなり変化しているのではないかと思います。先ほど言いましたよう三、四年内に町長は減らないとおっしゃったけれども、一般的には三、四年内で学生プラス職員の数入れると1,000名超えると思います。そうすると、先ほど言いましたように90年前の昭和9年、昭和10年に戻ると。9年に札沼線が入ったわけです。その後の翌年の年の数字、約1万4,000人ぐらい。これ1,300人ぐらいの差ですから、あっという間

に具体的なことをこの一、二年の間にやっていかなければなる可能性があつて、私は職員の要するに今後のこういう世の中の動向、あるいは社内の業務、その辺が大きく変わっている中でどのような職員数を取っていくのか、町長はどのようにお考えですか。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時47分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） 再質問ありがとうございます。

まず、間違いのないようにお伝えしておきますけれども、先ほど私が人口はそれほど減らないと言ったのは、人口が減らないということではなくて、山崎議員がご指摘をされたように医療大学がなくなることによって例えば今お住まいになっている学生さんが800人から950人ぐらいいるのでないかという推定なのです。でも、それで大体1,000人ぐらいが山崎さんは減るのではないかという想定ですよ。私は、確かに住んでいる人は減るということは可能性としてはあると思います。でも、そこまでの人数が住基上減るということではないということを申し上げているので、徐々に減ってはいくと、このままいけばこれは減っていくと思いますが、山崎さんが言われているような減り方はしないという想定をしているということでご理解をいただきたいと思います。

その上で、職員数のお話がありました。今職員数も年々いろいろと数字は変わっている中で、やはり職員の中でも出入りがいろいろとあります。そういった中で業務自体も複雑、多岐にわたってきておまして、そういった点では人口規模に合わせて定数をという見方もありますけれども、今の当別町にとっては私は必要な定数だと思っていますし、いわゆる季節雇用の会計年度任用職員のことにつきましても、それは必要な人員だというふうにも思っております。ですから、人口が減るから職員を減らさなければならないですとかという発想ではなくて、今当別が抱えている課題や業務をどう対応するか、そのための職員数というのはどうあるべきかということで考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） この私の6点目の重点目標はという中で答弁は、現状いろんな動きになっているので、今は話せないということでしたけれども、人口減少がこういう形でいろんな変化があるのですが、やはり行政としては、そうしましたらこれは質問ですけれども、どういう人材が今必要なのですか。こういうDXから始まり、チャットGPT、いろんな形になっておりますけれども、どういう人材をこれから採用して、適任の人を増や

していくというお考えはありますか。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時51分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） 再々質問にお答えをします。

どういう人材を望んでいるのかというお話でしたけれども、今一番足りないのは技術職の方が募集をしても来ないという現状があります。そういった点では、いろいろと事業を組み立てていく中で設計をするですとか、いろんなことを積算をしていかなければならないのですが、そういった人材が今足りないというようなこと。また、DXを進めていくという点ではデジタルに詳しいという人材ですとか、あるいは介護や福祉の部分ではそういったことに精通したような人材が足りないというようなことがありますので、そういったそれぞれ行っていく事業に合わせて、そしてそれに必要な人員を募集をしているということをやっていますが、なかなかそれでも人が集まらないという現状はありますので、その努力は続けていきたいというふうに思います。

なお、詳しくその辺を担当から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 総務部長。

○総務部長（長谷川 明君） ただいまの山崎議員の町長答弁のより細かな部分ということでお答えをいたしますが、大きな重点項目、予算上の重点項目というよりも、これは毎年度、毎年度採用する者もいれば退職する者もいるというようなことがずっと続いていることであって、特出しして重点項目として何かを取り扱うというようなエリアではないというふうに考えてございます。

町長申し上げましたとおり、喫緊の課題といたしましては技術職、あるいはデジタルの専門職ですとか、町が今進めていこうとするところに専門的な知識を持った職員を求めているというのは実情でございまして、今の時勢ではたまたま指が指さったのがその2つ、具体的な部分で名前は上げさせていただいたものの、これは時勢、時勢によって変わってくるものであるということをご承知をいただいた上で、当然新採用の者もいますし、年度で退職をされる者もおりますので、そこら辺は毎年度、毎年度行われていることであるということでご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 分かりました。いずれにせよ、先ほど町長は今の人員190人ぐら

いというのは適任というか、人数的には非常にマッチしているというか、そういう考えでしたけれども、私は先ほど言いましたようにこれだけいろいろとDXはじめ、いろんなOA関係もこの3年、4年の間にかなり進化し、投資もしております。ですから、当然民間だったら要はこれだけの経費がかかっているのだから、こういうふうにしようという考えはどうしても私頭に入ってしまうのですが、いや、もうとにかくこれだけの状況の中で5年前とほとんど変わっていない、むしろ増える傾向にあるというところは重点目標ではないですけれども、今後の職員の安定した、要するに役割を果たすためにどれぐらいが必要かというところはぜひ検討していただきたいなと思います。

続けて質問します。チャットGPTの現状についてお伺いします。先ほどいろいろと答弁いただいております。特にチャットについては私も半年前ぐらいから個人的にはかじっておりますけれども、とにかくこれを職員に最大限利用して参考にしてもらおうと。それがファイナルではなくて、いろんなヒントが出てきます。だから、そういったことでもっともっとこのさっきの報告ですと3,098件、それから1,495件という形ですけれども、私はもっと、それと他の自治体からも二、三視察に参って、いろいろと当別町が道内でも1番手、それから道庁も始まっております。そういったことで変化はしていきますけれども、もっと多くの職員が活用して、その空いた時間を、前回も私言いました他部署との縦横の関係に時間を使うとか、あるいは取引先のほうに赴いてどういう課題があるのかとか、そういった時間に回していただけるようなこのチャットの使い方になってほしいなと思っています。

それで、再質問です。2点目で効果が非常にあったことを先ほど羅列的に言われていましたが、現実的に今現在当別町でやっていて効果が非常に大きかった職種、業務というのは何でしょうか。

○町長（後藤正洋君） 今チャットGPTの再質問に移りましたけれども、山崎議員もご承知だと思いますが、チャットGPTを導入できる部署とそうでない部署と当然ありますし、あまりチャットGPTを過大に評価をしてしまうとどうなのかなというふうには私と思っています。積極的に取り入れている部署については、今山崎議員ご指摘のようにRPAもそうですけれども、これまで時間がかかっていた業務が短時間で済むようになっていきます。その時間については山崎議員ご指摘のように、職員も自らがほかの業務に回ったりですとか、そういったことに使っていますので、働き方の改革も含めて相当改善されてきているというふうには私は認識をしております。

直接個別具体のことにつきましては、今担当から改めて説明させますので、よろしくお願いたします。

○議長（高谷 茂君） 企画部参与。

○企画部参与（乗木 裕君） ただいまの山崎議員の質問ですが、先ほども一部答弁しておりますけれども、改めてちょっとならしてご説明したいと思います。自治体現場での仕事に関しましては議事録の作成が非常に大きいわけですが、案内文書を作ったりだとか、

いわゆる文書を扱う仕事が多いためなのですが、特に大きくこのチャットGPTが効果を発揮しますのは、そういった文書類の構成、あるいは作文、実際の起案自体に使われるケースが多いため。なおかつその時間短縮が図られるといった部分が顕著であるといったところが先ほど申し上げたところでございます。また、議事録を作成する際に音声を認識して文字起こしをし、その後の文書を構成するという組合せが最も効果的であるというふうに今のところの分析では見ておりますので、そちらのほうで使うことで作業時間半減以上の効果が得られるといったところが結構多部署に見られますから、そういったご認識でいただければいいかなというふうに思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） チャットについてはこれにします。

次の問題行動・不登校、教員の長時間労働のところで質問させていただきます。1点目に、町内の問題行動及び不登校の実態というのは、いじめが5件の不登校が36名と言われました。これはちょっと教育長、特に不登校が人数の割には私ほかと比べて該当者が多いのではないかと思うけれども、いかがですか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤史佐子君） この件につきましては、教育部長から答弁をさせます。

○議長（高谷 茂君） 教育部長。

○教育部長（山田雅俊君） 山崎議員の再質問にお答えいたします。

いじめの認知件数のお話でした。先ほど教育長の答弁の中にもあったように、各学校積極的な認知を進めているといった状況でございます。なかなか多い、少ないで比較できるものではないのかなというところもあるのですが、実際不登校の人数を1,000人当たりの人数で比較したところ、小学校については全道とほぼ同じぐらい、中学校においてはやや上回っているといったような状況でございます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 分かりました。問題行動をはじめ不登校、いろいろとあって、先ほどもいろいろと質問させていただいておりますけれども、実際いじめという定義というか、その辺は教育委員会としてはどういう状態をいじめという形で定義されておりますか。いじめの内容です。この教育委員会としての、どういう感じをいじめだというふうに理解して対応していますか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤史佐子君） いじめの定義につきましては、教育委員会が定めるということではなくて、文科省のほうで定義がございますので、それにつきまして教育部長から説明をいたします。

○議長（高谷 茂君） 教育部長。

○**教育部長（山田雅俊君）** ただいまの再々質問、いじめの定義とは何かといったことです。こちらについては、いじめ防止対策推進法第2条というところで定義が定められています。その内容については議員ご承知かと思いますが、改めて申し上げますと、児童生徒に対して当該児童生徒が在籍する学校に在籍しているなど、当該児童生徒と一定の人的関係にあるほかの児童生徒が行う心理的、または物理的な影響を与える行為といった形の定義となっております。

以上です。

○**議長（高谷 茂君）** 山崎君。

○**9番（山崎公司君）** 分かりました。いじめの中で4点目、学校関連の問題として云々ということで質問させていただきました。現時点でいろいろと小学校、中学校と努力はしていると思いますけれども、そういうための学校内のいじめ対策等の対策の校内の組織とか、その辺はどういう形で現在行われておりますか。

○**議長（高谷 茂君）** 教育長。

○**教育長（三澤吏佐子君）** 各校ではいじめ防止対策委員会というのを設置しております、その構成は管理職、生徒指導主事、学年主任、養護教諭といった学校の中核となるメンバーで組織をして開催をしているところでございます。そこにはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも必要に応じて出席をいたします。関係機関との連携も含めた様々な支援を行っているところでございます。なお、いじめの早期発見を行うために生活アンケートの実施ですとか、日常的な教育相談、教職員研修やネットパトロール等を実施するなどの取組も併せて行っております。

○**議長（高谷 茂君）** 山崎君。

○**9番（山崎公司君）** 分かりました。組織内ではそういう形で少しでも少なくするような形でということです。

それと、先ほどの6番目の質問の中で教員の長時間の件ありましたけれども、いろいろと私も先ほどの1月から9月までの残業の状況等、実際出ているのを細かくちょっと分析してみました。それで、今回いじめの件数が大幅に増えている理由として、これは新聞報道ですけれども、道教委は22年5月に開設した相談窓口、おなやみポストなどを掲げて相談をしやすくなり、いじめの認知が増えた上、各学校でいじめ定義に関する理解が広がったために非常に多かったということだと思います。

それと、長時間の中でこれが、先ほどの時間外がこういったものに多々取られているという認識もあるのですが、確かにこの2013年からのいじめ防止対策推進法の施行からちょうど今年で10年たつのです。この間、教員の長時間労働が社会化問題になっていろいろと減らしなさいということですが、これはこども家庭庁も、先日新聞に出ていましたけれども、こういういじめだとか不登校については単なる学校側が、教育委員会、あるいは先生だけに任すのではなくて、こども家庭庁も首長部局にいじめ相談の窓口を設置するなど具体的にモデル事業として始めております。ですから、先ほども必要だと私は思うというの

は、あるいは予算を多くしてそういう先生以外でアプローチできる、解決するようなことを可能にするということも一つの方法だと思うのですが、ただやはり先ほどの時間数は教育長はどういう捉え方されておりますか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 教員の長時間労働につきましては、非常に大きな問題だというふうに思っております。やはり先生方が精神的にも、それから肉体的にも健康な状態で初めて子どもたちにより教育ができるというふうに思っておりますので、その点については日頃から学校管理職とも十分に協議をしながら、都度指導をしているところでございます。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○9番（山崎公司君） 教育長の答弁はこれで分かりました。非常にとにかく多いということで、来年、1年後もまた同じ質問するかもしれません。やはり少しでも、それで私町長にもお伺いしますが、こういう実態を見ていて行政として、あるいは町長部局として何かやっぱり少しでも教育委員会なり教員がこのような時間にならないがためにこういったアイデアがあるのではないかと、あるいはこういう予算で、こういう方法があるのではないかとということは考えられたことはございませんか。

○議長（高谷 茂君） 町長の答弁は予定しておりませんが、答えるなら、町長。

○町長（後藤正洋君） 通告外かなというふうに思いますが、あえてお答えをさせていただきますし、山崎議員は総務の委員長さんでもありますので、総務委員会の中でも十分に議論をしていただきたいというふうに思っております。そういった中で、町長としてどうかというお話がありましたけれども、この件につきましては今国のほうでこども家庭庁ができて、先ほどもいろいろと一般質問の中で議論がありましたが、今それぞれの地方の自治体が子どもの教育ですとか、あるいは育成ですとか、そういったことに対してこども家庭庁ができることによってどう行政が変わっていくかということは今検討をしております。当別町もそのことにつきましてはもう既に検討はさせていただいております、ただ国の方針が今ははっきりと、本来は決まる予定だったのですけれども、決まっていないというようなこともありますので、そういったところを見極めた中で組織改革が必要であればそれいたしますし、必要な処置をやっていききたいというふうに思っておりますし、当然教育委員会、学校現場も含めて、福祉的な問題、あるいは今日取り上げていただきましたようないじめの問題ですとか、いろいろとそういったことをなくしていくための組織としての在り方ですとか、取組の具体策ですとか、そういったことも含めて今後教育を柱としてやっていけるような町にするためにどういったことが必要かということも含めて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 以上で山崎君の質問を終わらせていただきます。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 最後に私のほうから、今日山崎議員の一般質問の中を通してですが、あしたから11日にも一般質問がありますので、今日も山崎議員の大項目の1番の6番目で結局令和6年度の大きな事業の重点目標はというような、そういう題目でしたけれども、あれは人口減に伴って職員の数はどういうふうにかえるかというふうダイレクトに質問事項をしていただければ、町長部局もそれに対していろいろ準備をして十分な答えができたのではないかなというふうに思いますので、質問されるほうも、途中で思いつくというのは、これとても再質問をしていくうちの大事な方法ですけれども、最初からしっかりと議論をしたいというのであれば、項目をしっかりと上げて、そして質問していくような、そういうことを心がけていただければと。聞いている方も、ここで質問を受ける方もそのほうがはっきりと分かって議事も進むのではないかと思いますので、ご協力をお願いして、今日の会議を全部終了いたします。

明日から10日まで休会とし、12月11日は午前10時から会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

（午後 2時11分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和6年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和5年第4回当別町議会定例会 第3日

令和5年12月11日（月曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	角田 広佑 君	2番	海野 学 君
3番	芳形 幸夫 君	4番	櫻井 紀栄 君
5番	佐々木 常子 君	6番	佐藤 立 君
7番	西村 良伸 君	8番	五十嵐 信子 君
9番	山崎 公司 君	10番	秋場 信一 君
11番	山田 明 君	12番	古谷 陽一 君
13番	島田 裕司 君	14番	稲村 勝俊 君
15番	高谷 茂 君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	後藤 正洋 君
副町長	岡部 一宏 君
総務部長	長谷川 明 君
総務課長	佐藤 剛一 君
財政課長	渡邊 大亮 君
企画部長	三上 晶 君
企画部参与	乗木 裕 君
住民環境部長	山崎 一 君
福祉部長	江口 昇 君
経済部長	森 淳一 君
経済部参与	長谷川 道廣 君
経済部参与	吉野 裕宜 君
建設水道部長	高松 悟志 君
教育 長	三澤 吏佐子 君
教育部長	山田 雅俊 君
農業委員会事務局長	野村 雅史 君
代表監査委員	岸 本 護 君

事務局職員出席者

事務局 長	熊谷 康弘 君
-------	---------

次 長 岸 本 昌 博 君
主 幹 玉 木 聰 美 君
主 任 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

7番 西村良伸君

13番 島田裕司君

を指名いたします。

◎一般質問

○議長（高谷 茂君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元にお配りしております一般質問通告一覧により順次行います。

通告5番、角田君の質問であります。

角田君。

○1番（角田広佑君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告どおりに3項目、5点について質問をさせていただきます。

改めまして、おはようございます。角田でございます。インフルエンザが大変猛威を振るっておりますが、私の周りでもたくさんの方が罹患しております。ようやく今日議員が全員そろいました。ようやく見慣れた景色になりましたので、皆様も風邪にご留意されますようご注意くださいと思います。そういったところから1つお話を挟ませていただいて、自分の気持ちをちょっと、緊張を和らげましたから質問させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、大項目の1つ目でございます。1項目め、夏場における高温対策の進捗状況について質問させていただきます。令和5年度第3回当別町議会定例会一般質問において、私

は当別町庁舎を含む公共施設の夏期の高温対策について質問させていただきました。その際、町長からは限りある財源の中で優先順位をつけて推進を目指す旨と答弁をいただき、三澤教育長からも根本的に暑さ対策を見直す必要がある、安全でよりよい環境で学習できるように改善を期すということでご答弁をいただいたところであります。しかしながら、北海道医療大学の移転決定をはじめ、物価や資材高騰など町の内外を取り巻く環境が大きく変化していることは言うまでもありません。そんな中、北海道は来年の夏までに道立高校と道内の特別支援学校合わせて256校の全ての教室に簡易型のエアコンを設置することを決定しております。また、当別町においても本会休会中に行われました総務文教常任委員会におきまして、町内小中学校においてクーラー設置を補正予算において計上し、上程されるということでご伺っております。前回の一般質問でレスポンスが出たということで、大変感謝を申し上げます。

一方で、この当別町庁舎においては11月24日、新庁舎移転検討委員会において現庁舎の補修工事に伴う現庁舎の延長利用案では、10年間の延長ということで4案が示されており、現段階において明確な方針がこちらは未定となっているところであります。こちら9月においては町長の答弁において移転との兼ね合いで判断するというご伺いですが、ここで町長に質問いたします。来年の夏以降、当然夏は毎年あるわけでありまして、その夏以降及びもしくはこの耐震補強における現庁舎施設の継続利用案が採用となった場合に庁舎の酷暑対策はどのようにお考えでしょうか。具体策も含め現在の検討状況について分かる範囲でご伺いいたします。

大項目の2つ目、総合的な観光振興策の推進について、こちらは議長より許可をいただきました資料を基に質問させていただきます。資料1番を御覧ください。ナビタイムジャパンの外国人向けアプリ、Japan Travel by NAVITIMEにおいて、2019年1月から6月期と比較した来訪外国人数の伸び率が全国1位になったことは新聞報道等で公になったところであります。このデータはアプリ利用者のGPS追跡による分析で示されたものでありますが、要因は道の駅ロイズ工場、それからゴルフ場といったそこからへの来訪の要因が大きいとされています。その一方で、外国人労働者、特にパキスタン国籍の外国人が現在町内に流入している現状もあり、この結果の全てがインバウンドによってもたらされたものではない可能性も推察されるところであります。

町長にお伺いいたします。現時点において、この結果に至った要因は町としてどのようなものと分析しているか、その見解をお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大により、拡大前に好調だったインバウンド需要が一気に落ち込みました。今年新型コロナウイルスは2類から5類に引き下げられたことにより、インバウンドを含めた観光客数は改善傾向にあり、それについては大変喜ばしいことであります。しかし、感染症だけではなく自然災害、紛争などによって同様の落ち込みが見られるリスクは常在するわけでありまして。また、東京、京都といった有名観光地ではオーバーツーリズムの問題があり、札幌でもホテル不足による宿泊費の高騰などの問題が生じてい

るところであります。

町長にお伺いいたします。今後日本人観光客や当別町近郊の交流人口増加を目的としたマイクロツーリズムなどの推進等についてもより一層の強化が肝要と考えます。町長のお考えをお伺いいたします。

大項目の3つ目、次世代を見据えたまちづくりの推進について質問いたします。北海道医療大学の移転表明は、当別町内に大きな衝撃を与えました。学生や教職員が流出することによる地域の小売業、飲食店の消費や雇用、賃貸物件の借り手の喪失などは当然ながら、私はコミュニティーの喪失が一番の痛手と考えます。多世代交流、イベント等のボランティア人材の成り手不足、さらには福祉学部の学生が主体となっていく地域福祉活動等においても甚大な影響を与えるものであることは言うまでもありません。

町長にお伺いいたします。地域のにぎわい創出において重要であるマンパワーの確保について早急に対策を講じる必要があると感じております。コミュニティーの維持について何らかの方策は検討されているのかお伺いいたします。

北海道医療大学の移転表明に端を発し、当別町内の経済界においても今後の行く末を不安視する声が大いいたるところであります。このような現状において、今こそ町長がリーダーシップを発揮してかじ取りを行っていき、げんきな当別を町長自らの声で町内外へ発信していくべきであると考えます。現行において具対策、そして自らメッセージを発する思いが町長におありか、その点をお伺いしたいと思います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 角田君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 角田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、夏場における高温対策の進捗状況についてのご質問でありますけれども、9月の一般質問でもお答えしたとおり、職員はもとより公共施設を利用するお客様にも配慮した暑さ対策の必要性を私も認識をさせていただいております。新庁舎建設の議論につきましては、一部新聞報道などがありましたけれども、今後示される新庁舎建設検討委員会からの報告をいただいた後、最終的に私が判断してまいりたいと考えております。このようなことから現時点で現庁舎での対応策をお示しはできませんけれども、設備の二重投資とならないよう現状に鑑みた酷暑に対する効果的な対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、総合的な観光振興政策についてお答えをさせていただきます。本町を訪れた外国人の伸び率が全国1位になった要因につきましてはですが、昨年11月、ロイズカカオ&チョコレートタウンという新たな観光スポットができ、その情報がSNS等を通じ広まり、外国の方からも注目を集めたことが大きな要因と捉えております。ロイズカカオ&チョコレートタウンには、連日外国人観光客が訪れていると伺っておりますし、町内のゴルフ場にも外国人の利用客が戻り始めていると伺っております。

次に、マイクロツーリズムの推進についてでありますけれども、本町が札幌市に隣接をし、交通利便性が非常に高いため、マイクロツーリズムの適地であり、より一層推進してまいりたいと考えております。観光客を誘致するには当別町ならではのコンテンツづくりや情報発信が重要となりますので、観光協会と連携をし、推進してまいりたいと考えております。

次に、地域のにぎわい創出におけるマンパワー確保対策の必要性につきましては、現段階で医療大生が今後どのように転出するかが不明瞭ではありますが、現在進めている移住促進と企業誘致などの制度の効果的な組合せをはじめ、にぎわい創出の観点からの制度拡充、デジタル技術の導入による労働力不足の解消などをベースに今後各種対策を講じていく必要があると認識しております。なお、福祉活動等につきましては、医療大学と連携の継続を確認しておりますので、移転後も引き続き様々な連携が図られるよう大学と協議を進めていく考えであります。いずれにいたしましても、現段階において転出規模が見えておりませんので、早期に規模感をつかみつつ具体策を見いだしていきたいと考えております。

次に、げんきな当別の発信に向けた具体策についてであります。ご質問のげんきな当別の発信につきましては、医療大学の移転報道に伴い当別が元気がないのご心配と理解をし、その上でお話をさせていただきますけれども、私は商工会、アパート組合のアンケート結果を読み進める中で、様々な経済的影響を受けられる方々がおられるにもかかわらず、町全体で力を合わせてよい方向へ向かえるよう頑張っていきたいですとか、前向きな姿勢で向かいたいなどの意見を見て、私は当別は元気だというふうに感じております。なお、ご質問の具体策につきましては検討を開始した段階にありますが、私といたしましては、まずは今回の大学移転の報道を御覧になられた多くの方々に当別は魅力のある町、冬も含め住みよい町である、この2つをキーワードに情報発信を行うことがこれらの第一歩として重要と認識しており、これらをベースに情報発信の手法などを含め検討を進めていきたいと考えております。

以上、角田議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 角田君。

○1番（角田広佑君） ご答弁ありがとうございました。自分自身もそういった思いを持っているところが共通する点があったりということで共感する部分があったかなと思っております。それぞれでちょっと再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1項目めのところで先ほど明示しました検討委員会の部分です。実は、この資料の中で予算3億円というふうに計上しているところです。私傍聴したときに頂いた資料の中で、現庁舎の耐久補強ということで10年間で3億円という計上をしている。部局にお伺いしたところ、積算根拠は今のところないということではあったのですが、この辺りは先ほど言ったように夏場の対策というところは基本的には今のところは加味していない状態でこの計上をしているのか。要は先ほど二重計上にならないようにということでお話があ

りましたけれども、この辺のところは全くそういった、こういったイメージでこの3億円を設定したのかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 角田議員の再質問にお答えをいたしますけれども、今ご質問いただきました検討委員会の中でお示しをした部分につきましては、仮にそういったことで調整をさせていただくと、そのぐらいかかるのではないかとということでお示しをさせていただいたということですが、その中には暑さ対策というか、冷房についてのことについてはまだ含んでいないということでご理解をいただければというふうに思います。

○議長（高谷 茂君） 角田君。

○1番（角田広佑君） ありがとうございます。冷房対策もそうですが、耐震対策もそうですが、かなり額面が、この額でいけるのかというところがちょっと心配はあったのですが、前回の委員会の中でもかなりこういった耐震技術が革新的に進んでいるということでこの額でもということでお話もありましたので、理解いたしました。ありがとうございます。

続きまして、大項目2項目めについて再質問をしたいと思います。こちらにつきましては、資料2を基にして説明をしたいと思います。一旦、資料2はこの後になります。すみません、失礼いたしました。2項目めについて再質問いたします。先ほど紹介したJapan Travel by NAVITIMEのアプリですが、私もこれダウンロードして見てみたのですが、実は当別町単体のコンテンツってあまり見られないのです。どうやらそういったところの部分というのが大きな、アプリを見たからという影響というのは、今言ったようなそういったロイズというところの部分が大いところなのでしょうけれども、実は同じナビタイム社における2022年度の都道府県別検索ランキングによりますと、これ国内と国外ということで比較して書かれているのですが、1位東京、2位大阪、3位神奈川県と続きまして、北海道は第11位。これが国外の方です。国内の方についても同様の、大体同じぐらいの、上位11位、12位ぐらいまでは大体同じ都道府県になっています。こういった意味でも、そういった検索によっていらっしゃる方というのはそれほど大きな差異はないと考えております。これを鑑みますと、今回のその結果というのは先ほど言ったそういったコンテンツもそうですし、インフルエンサーが先ほど言ったようにSNS等で発信して、昔で言う口コミみたいなもので、かなりそういったところが流入の大きな影響を占めているものであることが推察されます。そういった中でどんどんそういった外国人の方々というのはいらっしゃるということは今後も予想されますし、それを期待したいところでもあるわけでありませう。

そこで、町長に再質問をしたいと思います。札幌の隣町、先ほどもおっしゃいましたが、そういった豊かな自然あふれる当別町の地の利を生かしてより一層のインバウンドを獲得するために例えば観光協会のホームページの多言語化、もしくは町内の観光看板等の多言語化といったインバウンドに向けた情報発信の強化が必要だと私は考えます。また、グリ

ーンツーリズムといった、いわゆる体験型のアクティブなコンテンツを創出して、そういったものもアピールしていく必要があると私は考えます。町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 角田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

角田議員ご提案のとおり、インバウンド向けのコンテンツにつきましては情報発信というのは本当に大事で、ご指摘いただきましたように当別を訪れていただいた方がSNSを通じて写真つきですとか、コメントをしっかりと入れてここの施設はこうですよとかということを世界に対して紹介していただいているのです。特に東南アジアの方々ですとか、そういった方たちが多く来ていただいているということで承知しておりまして、この情報発信ということの必要性といいますか、その部分は大変大事だというふうに思っておりますし、将来的には多言語化をしていくですとか、単に国内だけではなくて、やっぱり世界にいろいろ発信をしていくという点では必要だというふうに思っておりますので、ホームページですとか、案内看板ですとか、来ていただいた方に対する対応ですとか、あるいは町から情報を発信するという点でいろいろと意識して対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 角田君。

○1番（角田広佑君） ご答弁ありがとうございます。私も同感と感じておりますので、推進に対して共に精力してまいりたいと考えております。

この項目、もう一つ再質問させていただきます。マイクロツーリズムについて再質問なのですが、北海道医療大学が移転に伴いまして札沼線の利用についても今後当然学生がいなくなることによる利用者の減少というのは避けられないものであります。そうなりますと、札沼線もこの当別医療大間がどうなるか。現状では存続するというところでJR社長表明していますけれども、これも1年、2年後どうなるか分からない状況ではあります。

そこで、添付資料の2を御覧いただきたいと思います。JR北海道では企画切符としておたる水族館きっぷ、これ一例ですけれども、そういったものを発売はされております。主要の各駅から小樽エリア3駅、ここでは小樽、南小樽、小樽築港、この3駅区間が乗り降り自由というフリー区間の設定と、それから小樽水族館の入館引換券、そしておたる水族館までのバスの往復乗車券がセットになっているものであります。これが1セットになって、正規価格より少し安く設定した価格で販売している企画切符となります。販売実績までは調査を施してはいませんが、私が小学生時代にこの切符を買っておたる水族館に行った経験があることから、約30年以上は販売されていて、しかも継続されている切符であるということで、一定数の利用者数を維持しているものであると考えられます。

そこで、町長にお伺いいたします。例で示した企画切符の当別バージョン、例えば当別のロイズタウン、太美、当別、医療大も含めてのフリー区間の運賃設定、それから道の駅やロイズタウンと結ぶふれバの乗車券、ロイズカカオ&チョコレートタウンの入場券、さ

らには本町地区で使える割引クーポン等をパッケージした企画切符の検討などがJR北海道への提案というのも考えております。マイクロツーリズムの推進やJRの利用者数維持や存続のためにもそういったところも一つの一手ではないかと考えます。町長の考えをお伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 角田議員の再質問にお答えをしますけれども、先ほど外国人の訪問客が増えているというお話がありまして、そういった中で当然札幌周辺に宿泊をされてJRで来られるですとか、あるいはレンタカーで千歳から直接来られる方もおられるかもしれませんが、そういった方たちに対していろいろと情報を発信していくということは大変重要だということで先ほど答弁させていただきました。今ウェルビーイングという観点で町をどう変えていくかということも検討を始めていますので、そういった意味ではコンテンツをどうつくっていくか、そのコンテンツを誰が表現をしていってお客様を迎えるのかということも含めて総合的に観光協会と協議をして、いわゆる日本人風のおもてなし文化ではありませんけれども、そういったようなことが評価をされて、さらに観光客を呼ぶということで対応してまいりたいというふうに思っております。今お尋ねのJRにつきましても、いろいろと周遊券ですとか、そういったことをご提案をいただきましたけれども、これにつきましてはJRの企画切符販売としてのご提案ですけれども、交流人口を増やすですとか、一つのそのアイデアというふうに思いますけれども、そこは先進地ですとか、あるいはJRさんのご意向も伺う中で特に大学が4年3か月後、4か月後になくなるという前提で、その後JRをどうするか、学園都市線を、名称も変わるかもしれませんが、どうするかということも含めて観光客の誘致ということを念頭に置きながら、この学園都市線、札沼線の存続ということも含めて検討をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 角田君。

○1番（角田広佑君） ご答弁ありがとうございます。先ほど言った企画券なのですが、おたる水族館きっぷというのは、実はこれ小樽市から毎年やりたいということで提案をしている状況だということで伺っております。なので、こういったところのご提案というのは、いわゆる一般企業ではなくて町が発信していくというところが肝要だということだと理解しておりますので、そういったところでぜひこういったところも推進していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

3項目めの再質問でございます。非常に町長の思いであるとか、町をどうしたいという思い、そういった部分というのはお伺いをいたしました。質問の中でもう一つ押し込みたいところがあって、町長が自ら顔を出してSNSをやりたいかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 今年はギャル式ブレストというのが8月にありまして、東京の渋

谷で全国から集まったギャルと対談をさせていただいて、それがテレビで報道されたということがありましたけれども、あまり露出は得意ではないのですが、努めて、これまで9月からいろんな報道がありましたので、そういった意味でちょっとネガティブなイメージが全道的に、あるいは全国的に広まっているのかなというふうに思います。そういった点では角田議員からご指摘いただいたように、いや、当別はそうではなくてもっと若い人たちですとか、あるいはご高齢の方も含めてこんなことでくじけていないよというようなことをいろんなメディアを通じて発信ができればというふうに思っておりますし、職員も今、今回の答弁もそうでありますけれども、前向きに、議員の皆さんもいろいろと心配していただいているという思いで、今回答弁調整する中でももっとこうやろうよ、ああやろうよというような意見もいろいろ出ていまして、そういった意味では職員も住民の皆さんも含めてもっとげんきな当別をアピールできていくのではないかなというふうに思っておりますし、そういった思いがあるからこそ、今後の当別の未来に対してなるべく早めにいろいろと具体策を出していきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願って答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 角田君。

○1番（角田広佑君） 答弁ありがとうございます。ぜひとも町長が明るく元気に動く姿を私は見たいと期待しておりますので、よろしくお願いします。

質問については以上となります。最後に一言、今回15人議員がいる中で議長、副議長を除く13人の中で9人が一般質問をしております。今回のその多くは、その中の方々が当然医療大やまちづくりの関連に関する質問を皆さん出している、私もそうでした。全国的に注目されている当別を共に考え、乗り越えたいという期待の表れ、これがそれぞれの一般質問、今のお話にもあったように出ているかと思えます。執行部、議会、そして町民の思いは様々であります。それを一つにして進めていきたい、私もその一人として頑張っていきたいです。それで、スウェーデンマラソンを私はとべのすけをかぶって走りました。そういった形で私も当別をしっかりと発信して、SNSもシェア、拡散して行って当別元気だよというところを見せていきたいと思っておりますので、共に頑張ってまいりましょうということをお誓い申し上げて、私からの一般質問以上といたします。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（高谷 茂君） 以上で角田君の質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時32分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告6番、芳形君の質問であります。

芳形君。

○3番（芳形幸夫君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。日本共産党の芳形幸夫です。よろしくお願ひいたします。

初めに、水田活用交付金について伺います。この水田活用交付金問題については、6月、9月、今回12月と3度目の質問となります。質問に当たりましては、繰り返し同じ質問に関わってくるかもしれませんが、改めて農業者のことを考えるという視点からの質問ですので、ご答弁をいただきたいと思ひます。

水田活用交付金の見直しに関して、改めて町の農業政策についてということからで、第1、9月定例会で畑地化申請の1次採択を受け、2次採択へ向けどのようなことが予想されるかと質問しました。2次採択は保留の通知が届いているとの答弁を受けました。それを受けまして、農水省へ町と関係団体のお二人出向かれまして農業者の声を届けていただきました。今回応えてくれたかのように今国会で補正予算が審議され、その中で農水省は要件を満たす全ての申請に対応と新聞報道されています。この農水省の報道から当別町の畑地化申請者についてどういうことになるのか、当別町の状況について町の見解を伺います。

2つ目ですが、これは新聞報道なのですが、私がたまたま農業に対する同じ思いということから、ぜひこの機会を利用して皆さんにもお伝えさせていただければということで紹介させていただきます。農業に情熱を傾けるスペイン在住の30代の女性、住まいはスペインです。30代の女性です。この方が農業関係の会社を設立、その傍ら営農にも従事しています。この方がおっしゃっていることは、土地を耕すことになる農業は生きるために欠かせない大事な行為であるのにあまりにも軽視されてきた、農業の地位を高めることが肝心と語っています。土地を耕すことになる農業は生きるために欠かせない大事な行為なのにあまりにも軽視されてきた、農業の地位を高めることが肝心としんぶん赤旗で出ていました。私は国は違いますが、これは日本にも当てはまることだと感じたものですから、この場を借りましてここで語られている農業軽視、農業の低い地位、そのことへの理解を改めて皆さんに知ってほしいという思いから、この記事の内容を紹介させていただきました。

また、今農業所得についても政府の補助金の割合のことで皆さんも御存じだとは思いますが、改めてスイスでは92.5%、ドイツは77%、フランスは64%、これが農業所得に占める政府補助金割合のことです。ところが、日本は30.2%と私はあまりにも低いのではないかと、そのことを皆さんも改めて知っていただきたいという思いから、この場で述べさせていただきます。命をつなぐ食料を作る農業者への抜本的な政府による農業保護がいかに貧弱か分かっていただけるのではないかと思います。立場は違いますが、医師は命を守ってくれます。農業者は食料で命をつないでくれています。今は気候危機、中国の食料爆買いで、簡単にお金を出せば食料を買えるという時代ではないです。ですから、そういう

思いからも農業者への理解というものをもっと深めていただければ尊敬の念、畏敬の念を皆さんも抱かれるのではないかとこのことを知っていただきたくてこの補足説明とさせていただきます。こういうことから、今当別の農業者は水田活用交付金があるから営農が維持できているという声が多数にあります。そういう声があるのに、国は助成対象の削減や減額を打ち出しています。水田活用交付金の見直しに係ることです。今農家の方は燃油、飼料、肥料、農業機械、物価高騰が原因で生活維持が大変だと聞いています。その中で離農を考える農業者の方が近年になく多くいると聞いています。私のほうにも声が届けられています。もっと深く言いますと、先の話ですが、水田活用交付金が終了する3年後にはもっと多くなるだろうという声を聞いています。そういうことを考えまして、改めて町の見解を伺います。

次に、マイナンバーカードについてです。マイナンバーカードに関して当別町の取組状況についてであります。当別町におけるマイナンバーカードの町民への交付率と保険証とのひもづけ率を調べさせていただきました。その中でマイナンバーカードへの交付率は10月末ですが、71.3%、7割強の方です。国保とのひもづけ率、こちらは52.67%。これは9月末現在ですので、現在は若干数字が推移しているとは思いますが、国保とのひもづけ率の関係でいきますと約53%。このことから、当別町においてマイナンバーカードの交付を受けていない人は約3割近く、マイナンバーカードと保険証のひもづけをしていない人は47%ほどだと推測します。このことが現行健康保険証から資格確認書への交付等が必要になると思われるのですが、資格確認書の交付等事務料が職員の過度な事務負担とならないのかどうか、お分かりになる範囲で結構です。見解を伺います。

次に、北海道医療大学の移転についてです。北海道医療大学が北広島市に移転することで生じる課題について、道や町民への対応についてです。

第1に、道医療大北広島へ移転、9月23日の北海道新聞です。大きな見出しの文字が新聞の一面に出ていました。町民の多くの方は、このニュースに大変驚いたのではないかと思います。今日に至るまで数々の情報がテレビ、ラジオ、新聞、携帯、パソコン等から知ることができます。その中であって11月8日、公務で当別町を訪れた北海道知事、鈴木知事に道医療大移転の経過を報告し、今後のまちづくり対策や経済対策の協力を要請したとありますが、具体的な支援策について町の見解を伺います。

第2に、北海道医療大学の移転について多くの町民は当別の未来に不安を感じていると思われるし、当別の将来展望についてもどのようになるのか複雑な胸中にあるのではないかと思います。一方で、若者を中心に新しい当別のまちづくりを考えて議論を始めていると聞いています。頼もしい限りだと思います。その中で当別町民の考えや思いをどのようにして把握しようと考えているのか。広く町民の声を聞こうとしているのか、町の見解を伺います。

次に、福祉灯油についてです。寒さ厳しい状況の下、生活弱者等に対する支援策、福祉灯油についてです。

冬の厳しさが日を重ねるごとに深刻となっています。除雪にママさんダンプを使う光景も見られました。この2日ほどは気温が上がったり、下がったりしています。その中で灯油価格も一時は120円超えをしていますし、以前は90円台のときもあったと記憶していません。物価高騰の影響により町民の生活は厳しさを増しています。冬場の暖房が命の安心、安全にとって大切なこととなります。低所得者の方にとって灯油価格の高騰は死活問題であり、この冬を乗り切る支援策として福祉灯油の実施と支援増額は必要と考えるのですが、町の見解はいかがでしょうか。伺います。

最後になります。図書館建設についてです。図書館の施設配置と今後の取組についてになります。

令和5年度町政執行方針の駅周辺再開発プロジェクトの中で図書館の施設配置と事業化に向けた検討を行うとありました。私は町民が要望する図書館、何が重要なのかなと思ひまして図書館法の第1条を調べましたところ、第1条には社会教育法に基づきその健全な発達を図り、もって国民の教育と文化の発展に寄与すると条文にありました。多くの町民は、この教育と文化が大切であるということを感じているのだなという思いを読み取ることが私なりには感じました。それをもって図書館を要望する声が多いと思います。その中で施設配置、事業化に向けた検討の進捗状況について先日も島田議員が質問していましたが、関連とはなるかもしれませんが、改めて町の見解を伺います。

以上、私の1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 芳形君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 芳形議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、畑地化促進事業の見通しについてのご質問でありますけれども、畑地化促進事業につきましては1次要望において国の予算が不足することから、農業者の要望に十分対応できておりませんでした。町では8月に農水省を訪問し、農業者が安心して畑地化に取り組めるよう十分な予算措置を要望してきましたが、全国からも同様の声があり、国において今年度の保留者対応分と令和6年度の取組支援分として750億円の補正予算が措置されたところであります。当別町では1次の要望調査で保留扱いとなり、採択されなかった農業者110名のうち2次の要望調査において45名が事業の活用を要望しており、その全員が採択される予定である旨の通知を国から受けているところであります。つまり1次要望で採択された18名の方々と今回の2次要望で採択されました45名を合わせ、今年度の畑地化を希望した63名全員が、全てが採択されたこととなります。今年度の畑地化を見送り令和6年度に畑地化をすることを検討されている方もおりますので、引き続き迅速な情報の周知と丁寧な説明や相談に努めてまいりたいと考えております。

次に、水田活用の直接支払交付金の見直しに伴う離農者の関係でありますけれども、今年度農業者の高齢化や後継者の不足、燃油や資材価格の高騰など農業経営が厳しい状況が続く中で直ちに経営が悪化し、離農した方はおりませんが、交付金の見直しを機に離農を

決断した方が5名程度おられると聞いておりまして、町では今後さらに離農者が増えることを懸念しております。これまでも答弁してまいりましたとおり、町といたしましては交付金の見直しは当別町農業に取りまして非常に大きな影響があるものと認識しております。芳形議員のご質問の中で、国は助成対象の削減や減額を打ち出しているという内容がありましたけれども、国の交付金の見直しにつきましては単に補助金を減額するものではなく、交付対象となる水田を改めて明確化すること、畑地化に取り組む農業者を支援することが見直しの趣旨となっていることから、今後も畑地化の動向や農業経営に与える影響について注視してまいります。

次に、マイナンバーカードの資格確認書の交付に係る事務負担についてのご質問であります。資格確認書の交付につきましては医療保険者等が実施するため、国民健康保険と後期高齢者医療の加入者に対しましては市町村が実施していくこととなります。しかしながら、国から具体的な手法が示されておらず、議員ご質問の資格確認書の交付等に係る事務負担について現時点では申し上げられる状況にありません。そのことをご理解いただきたいと思っております。

次に、北海道医療大学の移転に係る道からの支援についてのご質問でありますけれども、新聞報道のとおり11月8日、鈴木知事が来庁した際には私も同行させていただきましたが、その中で私から今後まちづくりを進める上で生じた課題について道との協議や支援等をお願いしたい旨を伝え、知事からもそれに応じる旨の発言をいただいたもので、現時点で具体の支援等を依頼したものではありません。今後とも道としっかり連携をしながら課題への対応を行ってまいります。

次に、移転に係る町民の声の把握についてのご質問でありますけれども、既に商工会では大学移転による影響が大きい事業者を対象に意向調査やアンケートを実施し、分析を進めておりますし、その結果については町とも共有を図っていただき把握できております。また、先日の行政報告でお話をさせていただいた道、町及び商工会に設置している窓口での相談内容についても把握しております。今後も町のみならず関係団体が行う調査等を活用させていただき、必要な情報収集をしてまいります。

次に、福祉灯油についてのご質問であります。本定例会の補正予算において福祉灯油事業と同様の措置をしたエネルギー価格高騰対策事業の予算を計上しております。本事業は事業実施の財源として地方創生臨時交付金を活用するため事業の名称は異なりますが、対象要件などは令和3年度に実施した福祉灯油事業と同様の内容で実施をするものであります。なお、これまでは対象世帯に商品券を支給する形で実施をしておりましたが、本事業では現金支給により実施をしてまいります。

次に、図書館建設についてのご質問であります。図書館につきましては島田議員の一般質問でもお答えしたとおり、現在民間事業者による建設設計の見直しが行われているところであります。図書館の施設配置検討の進捗状況につきましては、都市構造再編集中支援事業を活用した検討の中で進めておりますが、公共スペースとして利用するフロアの図

書館機能やスペースの有効活用について検討を行ってまいりました。また、この間には教育委員会主催によるよりよい図書館づくりに向けた意見交換会が開催され、図書館の移転に関して町民の皆様から様々なアイデアをいただいているところであります。これらの意見やアイデアにつきましては、当該民間事業者とも共有しておりますので、引き続き計画見直しの動きに合わせた公共スペースの有効活用について官民連携による取組を進めていきたいと考えております。

以上、芳形議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） ただいま町の答弁をいただきました。それを受けて再質問をさせていただきます。

最初に、最初の水田活用交付金の第1問目の回答についてなのですが、昨年6月時点の私のほうの質問の中から128の要望について18の要望がかなえられたということ。それと、2次採択保留を受けて今回は45名の要望がかなえられたということとあります。その中におきまして私どもが一番懸念するのは、まだ多くの方が、実際のところ128の要望から63件ですと単純に数字を割り引いても65件のこの時点の方、今年度の方々からの、令和5年度に関しては65件の方々の要望があるということです。そうしますと、やはりこれからの将来について考えると先ほど第2問目のほうにも書いていましたが、いろいろな難しいところがあります。その中で私も農業者の声を聞いていますと、ちょっとしたことでやはり間違った認識というのは、声は聞きます。私も実を言いますと、この採択のことについては一部認識が間違っていました。ですから、その農業者への正しい情報をどのように伝えていただくのか、これが一番農業者への将来の不安、展望を向けるに当たって新しい展望、これから12月は次年度の営農計画を立てなければなりません。そのことについて考えますと、やはり農業者の方々がきちんとしたこの水田活用交付金についての知識というものを正しい認識をされるような周知というのがもう少し必要だということを実感を感じていました、その辺について改めてその辺の周知への要望というのを開催していただければ、農業者の声を聞いていただければというのが私の再質問の一つになります。正しい認識、この水田活用交付金、聞いていますとやはりいろいろな条件等で難しいことが出てきます。そのことの正しいことがきちんと農業者の方に伝わっているところからということで、この周知についての町の考えを聞かせていただければと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 芳形議員の再質問にお答えをいたします。

水田活用交付金につきましての農業者の皆さんの理解をどのように具体的に進めていくのかというご質問だったかというふうに思っておりますが、これまでも町といたしましても、あるいは農業団体、農協を中心としてそれぞれ説明を具体的にさせてきていただいております。今回、今再質問でもご指摘をいただきましたが、当初128戸おられた農業者の皆さんが結果的には63戸補助金をいただいたという形になっておりますが、2次の要望調

査において45名の方が申請をされたという形となりました。それ以外の方につきましては、基本的にこの事業について理解をしていただいた上でいろいろと手続上も含めて間に合わなかった。それで来年度に回すですとか、そういった方が多かったのかなというふうに認識をしております。もともとこの交付金の見直しにつきましては、会計検査院のほうからいろいろと指摘をいただいて、農水省がそれに対応したということで、農協としても全国の農協に対してもその通知がされていて、それが農業者の皆さんに周知を図られていなかったということで今回この1年、2年を通してしっかりと周知をされたというふうに思っております。そういった中で、それぞれの経営努力もされた中でこの交付金を申請ができる、できないの判断をそれぞれの農業者の方がしていただいた結果だというふうに思っております。ただ、芳形議員ご心配していただいているように来年度に向けてもこのことは町としても大きな問題だというふうに認識をしておりますので、その交付金を受けたいという方がなるべくその申請ができるような、そういった取組になるように国に対しても改めてお願いをしていきたいというふうに思いますし、農業者の皆さん自らがさらに理解が深まるような取組を町といたしましても、団体に対する呼びかけといたしましてもしていきたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） 答弁を受けさせていただきました。農業者の方々の実情というのは、私たちが考えている以上にかなり深いところというのでしょうか。いろいろなところからの問題が発生しているように考えます。その点をご理解していただきまして、この見直しに関することについても周知徹底のほうをよろしくお願いいたします。

次にですが、マイナンバーカードについては今のところ文書等の言うことがないということもありまして、この質問だけで終わらせていただきます。

医療大の移転の問題に関してなのですが、2つ目のほうです。当別町の考えや思いをどのようにして把握しようと考えているのか、広く町民の声を聞こうとしているのかということについてです。この中では私も個人的に1つちょっと思いがありまして、それがいかなものかということで述べさせていただきたいのですが、例えばプロジェクトチームをつくるという考えもあるのではないかと思います。町の中にプロジェクトチームをつくらせていただいて、確かなことではなくても5年後に備えた対応というのは考えていくべきではないかと思います。その中にやはり一番、私も今までの行政の中に参加していただいた中見ますと、どちらかという高齢者の方が多いのです。年配の方が多い。先ほどもこの2項目めで一方で若者を中心に新しい当別町のまちづくりを考えている方がいるという観点からも若い人の声を、やはり当別町の将来を担うというのは若い人がつくっていくわけですから、その方々の声を聞くためにも、広く集めるためにもこのプロジェクトチームというのはどうなのかということと、その中に若い人の意見を数多く取り入れられる、そういう場が必要なのではないかと思います。

もう一つあるのは、私として考えているのは町民アンケート、これも必要ではないかと

思います。今若い方はSNSだとか、いろんなところでその情報を仕入れたり、発信したりしています。それも含めて広く町民の声を知ることでは、そういう私の考えもありますが、町としてはいかがお考えか伺います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 芳形議員の再質問にお答えをさせていただきます。

医療大学移転に係る町民の声の把握という点でありますけれども、今2点ほどご指摘をいただきました。まず、若い人たちの意見を聞くためにプロジェクトチームをつくったかどうかというのは、町の中の意見を吸い上げるための前提ですね。その点については、今先ほど角田議員にも答弁した中に8月にいわゆる渋谷での集会がありまして、そのときはゼロカーボンのテーマだったのでありますけれども、町の将来をどうしていくかということの若い人たちの意見をまとめてはどうかということを私のほうから提案をさせていただきますまして、今これ確認取れていませんが、若い人たちが自分たちが責任世代ということで大学の跡地の利活用ですとか、あるいは町の今後の柱ですとか、そういったことについて意見交換をしているというふうにお聞きをしております。そういった中で町に対してそういったものを上げていきたいということも一部漏れ伺っていますので、恐らくそういった意見は若者を中心とした意見として今後上がってくるのではないかというふうに期待をさせていただいております。ですから、広くいろいろな方が今町の内外を問わず本当に心配していただいて、いろんな意見をいただいております。そういった中で具体的にできるもの、できないものを私のほうで判断をしていきたいというふうに思っておりますので、いろいろとご提案いただくことについては真摯に受け止めさせていただければというふうには思っております。

また、町民アンケートというお話がありましたけれども、先ほどの答弁をさせていただいておりますように、それぞれ意向調査ですとかアンケート、直接被害を受けられる方ですとか、いろんな意味での意見をいただいておりますので、そういったことに集約をされているという判断をさせていただいておりますし、各部局に対しましてもそれぞれ関わる人たちのいろんな意見をお聞きをさせていただいておりますので、そういった意見をまとめていくことがあえて町民アンケートを取るということよりは即応性があるのかなというふうに認識をしておりますので、そういった対応をしまいたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） 答弁いただき、ありがとうございます。できるもの、できないもの、その中で部局等の声を聞くということ、それにおいてはやはり一番適切な形ではないかと思われま。ただ、私が思うには町としてどうやっていくというところの発信の重要性も角田議員の質問の中にもありましたが、その辺がメッセージの発信を含めて大事なかなというところからの視点で質問とさせていただきます。

以上となります。

次にですが、福祉灯油について再質問させていただきます。低所得者の方にとって厳しい状況が置かれています。そういう状況であるならば、生活保護者世帯にとっても厳しい状況が予測されます。生活保護者への対応について町の見解を伺います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 芳形議員の再質問にお答えをさせていただきます。

エネルギー価格高騰対策事業での生活保護世帯に対する支援についてのご質問でありますけれども、生活保護世帯につきましては北海道から生活保護費が支給されております。その内容、内訳といたしましては、生活扶助ですとか住宅扶助、それから教育扶助に加え、冬の光熱費として灯油価格の高騰を踏まえた冬期加算が支給されております。この冬期加算につきましては、10月から4月までの7か月間にわたりまして支給されておりますので、本事業においては生活保護世帯を対象外としているところであります。金額等もありますけれども、あえて申し上げませんが、そういったことでご理解をいただければというふうに思います。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） 生活保護者の実態というのが私どものほうから認識しますとかなり厳しい状況ということが見えてくるものですから、この冬期加算を含めてもさらなる支援が必要なのではないのかなという思いから質問させていただきました。私のほうで今もう一度確認したいことがありまして、この福祉灯油に関してなのですが、私どもがこの福祉灯油のほうを調べたところ、平成27年度頃から支給されているように、福祉灯油という名目では出ているように私のほうでは認識しています。その頃からもこの時期に関してはやはり1万円という額なのです。今生活弱者にとって厳しいというか、低所得者にとって厳しいというのは、この1月から10月にかけて食料品の高騰、これが10月時点で3万2,000円を超えているはずなのです。それを考えると、この支援策の1万円、福祉灯油という名目ではなくても今回1万円が補助されるということは確かに喜ばしいことだと思います。ですが、この1万円というのも今の生活実態に見合っているものなのか、そこで増額の検討ということはいかがなのかと道、国に対して要望を伝えていただくことが大切ではないのかということから、町の見解を伺います。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時18分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） 答弁調整に時間を要しまして、大変失礼いたしました。

この福祉灯油につきましては、今回エネルギー価格高騰対策事業の予算の中で行っているということを先ほど答弁させていただきましたけれども、各自治体によって支給の在り方というのがちょっと違っておりまして、本事業においても恒常的には実施をしていないというのが実例であります。また、燃料の高騰などの指標を見て適宜実施をしてきたということがございます。

また、議員ご指摘をいただきましたけれども、いわゆる低所得の皆さんが大変お困りになっているというお話、それから生活保護世帯が大変窮状、その窮状もあるのだということもお話がありました。今回の燃油等々の価格高騰に端を發して物価の高騰というのは全世帯が影響を受けているという状況の中で町としてどういう施策を取るか、そのことが必要かということで今年も予算は違いますけれども、福祉灯油に準じた形でさせていただいたということは先ほど答弁させていただきました。再質問いただきまして、保護世帯に対してやはりしっかりと支援すべきではないかというお話でありましたけれども、先ほども申し上げましたけれども、7か月間にわたって月額で1万2,000円が支給されているという実情がありまして、そこに1万円は加算をするということになりますと、平等性ですとかいろいろな面でこれは一般の皆さんにもご理解されないだろうというような判断をさせていただく中で、前例に倣って保護世帯については外しているということで改めてご理解をいただければというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） 今福祉灯油ということについて、私のほうもちょっと質問的なことに対して我が党というか、認識の中で福祉灯油という言葉をよく用いています。ただ、今回のこのエネルギー高騰による地方創生臨時交付金に基づいての支援というのは、福祉灯油とのことから考えますと同等のことです。私のほうはその辺はこだわり過ぎてしまったというか、説明の中で質問の中でのわだかまりというか、言葉の意味合いからについては、質問的にはちょっと幾分不適切だったのかなという気はしております。

それを受けてなのですけれども、今福祉灯油絡みということだったのですけれども、私のほうの、たまたま今回のこれは福祉灯油のことについて、また今回のこの低所得者に向けて物価高騰によりの支援ということだったものですが、質問の趣旨としましては私のほうの伝え方が間違っています。要は1万円というのがもうここ何年ずっと続いているところが私としての認識なのです。実際これだけの物価高騰があれば、例えば生活保護者ではなくて一般的な低所得者に対する支援金としての1万円というものは時代に即していない、今のこの物価高騰の中においては即していないのではないかとこの意味合いからの質問なのです。その辺がちょっと私のほうの説明の説明不足というか、真意が伝わっていないのではないかとこのところがありまして今補足させていただいたのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11時23分

再開 午前 11時25分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） 答弁調整に時間を要しまして、大変失礼いたしました。

今ほど芳形議員のほうから再々質問をいただきましたけれども、あまりこのことは答弁の中に含めたくはなかったのですが、今ご質問いただきましたので、今回補正予算の中に国からの支援金の例えば7万円ですとか、そういったものも含めて高騰対策をそれぞれ行っております。それプラス1万円ということで提案をさせていただいておりますので、そういった意味ではもう少し福祉灯油だけを見るのではなくて、全体でどうなのかというご判断をいただいてご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 芳形君。

○3番（芳形幸夫君） 答弁をいただきました。今の答弁もあるように、やはり私たちもどうしてもその目というのは、あまりにもその福祉灯油という観点から立つこと、見解的なというか、質問の見方、その辺もあるのかもしれませんが。その辺の中で私は今の再答弁、再々答弁というのは、きちんと伝える上では適切な答弁をいただいたと思っています。

図書館問題についてなのですが、官民連携で進められるということでもあります。その上で進捗状況の中で先ほどもありましたが、このことについてやはりいつまでとか、そういうことは述べられないとは思うのですけれども、取組的にこれを計画されている方との連携というのは定期的なものがあるのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

再質問は、以上をもって終わらせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 芳形議員の再質問にお答えをいたします。

図書館の建設にまつわご質問でありますけれども、以前にも、今回答弁もさせていただいておりますけれども、業者とも今回の大学の移転に関して今事業そのものの見直しをしておりますけれども、図書館の移設については事業者ともそこに変更はないということは確認をさせていただいております。定期的な連携があるのかというお話でありましたけれども、定期的には行っておりませんが、それぞれの立場で変更があった場合に協議をするという形を取ってきております。そういった点では、今のところ建物自体の一部の見直し、再検討を今しておりますけれども、町との関わりの部分で現時点で変更が生じることはないということをご理解をいただければと思います。なお、今後の見通しについてはまだ立ちませんけれども、できますれば業者の意向を尊重する中で早期に着手できるような、そういう体制を取りたいということで協議は進めてまいりたいというふうに思っ

ております。

○議長（高谷 茂君） 以上で芳形君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで休憩を取って11時35分から佐藤議員の一般質問を続けます。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時35分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告7番、佐藤君の質問です。

佐藤君。

○6番（佐藤 立君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。

今日は北海道医療大学の移転を見据えた当別の新たなまちづくりの軸について、民間事業者と連携した当別駅南口地区都市構造再編集中支援事業についての2点についてお尋ねをいたします。

初めに、北海道医療大学移転を見据えた当別の新たなまちづくりの軸についてお尋ねいたします。町長の行政報告や各議員の一般質問でも議論されてきましたが、5年後、2028年春に北海道医療大学が町外へ移転することが見込まれています。北海道医療大学の移転は当別、特に本町地区の経済や地域社会の根底を揺さぶる大きな変化です。現状の地域社会にとって大きな負の影響があり、それに対して応急的な対応が必要です。同時に変革の機会がやってきたとも言えます。この変化を乗り越え、どのような地域社会をつくっていくのか、それは私たち町民が自ら考え、行動していく結果として見えてくるものです。この機会を有意義なものとするために様々な価値観、生き方を背景にした多様な町民による私たちの町をどうデザインするのかという議論が大切です。そして、地域社会の事務局である当別町の最も重要な役割は、その町民の動きを支えることです。そのためには、北海道医療大学の移転を変革の契機として捉え、町民と当別町が主導する新たなまちづくりの軸を定めることが重要です。

そこで、4点お尋ねをいたします。新たなまちづくりの軸を策定するに当たっては、町内の経済循環や、また先ほど角田議員もご指摘されていましたが、地域社会の担い手であり、子どもたちの身近なロールモデルであった大学生が地域で果たしてきた役割をいかに代替するかなど、地域経済、地域社会に着目した町民の幸福追及が主たる目的で、大学施設の利活用はそのための手段の一つであると考えますが、当別町としてどうお考えでしょうか。

次に、大学移転や敷地の売却先は学校法人が権限を持っています。当別町や町民が意思決定に関与できない一つの組織に依存することのリスクが今回の大学移転により明らかに

なりました。今後のまちづくりを考えるに当たって、大型の企業誘致のような一つの組織に頼る手法ではなく、当別町と町民が主導できるまちづくりを進めることが重要であると考えますが、当別町としてどうお考えでしょうか。

3点目、当別の新たなまちづくりの軸について。先ほど町長からもご指摘もございましたが、自ら考えようという様々な動きが世代を超え町内で始まっています。当別町として新たなまちづくりの軸を検討していくに当たっては、町内の様々な動きと歩調を合わせて町民を巻き込んだ合意形成が重要であると考えますが、当別町としてどうお考えでしょうか。

4点目です。大学施設の利活用については民間同士の取引であり、当別町が直接関与できるものではありません。しかし、これからのまちづくりの軸や当別地区の良好な環境を維持するなどの視点から、当別町として一定の関わりを持つ必要があります。町税である固定資産税の減免や特定用途制限地域の指定など、当別町として取り得る手法を検討していく必要があると考えますが、当別町としてどうお考えでしょうか。

次に、民間事業者と連携した当別駅南口地区都市構造再編集中支援事業についてお尋ねをいたします。当別駅南側にマンションやホテル、商業施設が複合化される民間ビルを建設するとの計画があったことから、このビルを利便性の高い交流拠点としてにぎわいの創出を図るために、ふくろう図書館の移転整備とポップ公園整備などを行う当別駅南口地区都市構造再編集中支援事業が検討されています。この都市構造再編集中支援事業は、立地適正化計画に基づき地方公共団体や民間事業者などが行う都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導整備、防災力の強化、災害からの復旧、復興、居住の誘導の取組等に対して集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする国の事業で、都市機能誘導区域内の事業は事業費の半分を国が負担するという仕組みです。しかし、北海道医療大学の移転に伴う町内への影響を見極めるため、当該事業者がこの民間ビル計画を見直しているとの新聞報道がございました。また、民間ビルへのふくろう図書館の移転は、当別町新庁舎建設とも関連する事業ですが、新庁舎建設検討委員会の議論の推移を見ますと、新庁舎建設も当初予定より時期が遅れる公算が高まっています。本事業の現状については、12月8日の島田議員の一般質問に対して民間ビルの建設を取りやめたわけではなく、図書館としての公共スペース活用の考え方は変わっていないこと、民間事業者による建設規模や時期を含めた建設計画の見直しの検討が既に進められていること、現時点で民間の事業者の基本的な考え方が変わらない限り、町としては民間事業者と共に当初の目的を達成していく方向で臨みたいとの方向が示されました。これと重なる部分もございますが、民間事業者と連携した当別駅南口地区都市構造再編集中支援事業の今後の見通しを伺います。

まず、現在の当別駅南口地区都市構造再編集中支援事業の検討状況をお知らせください。

次に、民間事業者との連携に当たっては、引き続き進めるにせよ、見直すにせよ、当別町としての方向性を速やかに示すことが必要ではないかと考えますが、当別町としてはど

うお考えでしょうか。

最後に、当別駅周辺の人の流れや交流活性化を促すために、まずは本事業の推進を軸としつつも、より効果的な手法がある場合は本事業のみにこだわることなく、国の他の制度の活用も含め幅広く選択肢を検討することも必要ではないかと考えますが、当別町としてはどうお考えでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 佐藤議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、地域経済、地域社会に着目した町民の幸福追及を主たる目的とした新たなまちづくりの軸の策定に当たって、大学施設の利活用はその手段の一つであるとの認識についてのご質問であります。

まず、大学移転に伴う跡地の利活用につきましては、議員からご発議があったとおり民間での取引でありますので、町が関与できるものではないことが前提となります。その上で答弁をいたしますけれども、大学の跡地利用の方向性が町が目指す方向性と合致することがあれば、新たなまちづくりの柱としての手段になり得る場合もあるというふうに認識をしております。

次に、当別町と町民が主導できるまちづくりを進めることの重要性の認識についてでありますけれども、佐藤議員のおっしゃる町と町民が主導できるまちづくりの具体的なイメージを正確に理解できておりませんが、私といたしましては就任以来議員の皆様との議論を通じ、町が目指す方向性、柱をつくり、これをベースに企業誘致などの官民連携事業を進め、町が目指す方向と合致する企業の誘致、企業との連携体制を構築しておりますので、主導というよりは町が目指すまちづくりの目的や狙いに沿って事業を進めております。これらを前提に町民、企業、町、いわゆる官民一体となって進めていくことがまちづくりの実現に重要なポイントであると私は考えております。

また、次の町として新たなまちづくりの軸の検討に際し、町民を巻き込んだ合意形成の重要性についても町民はもちろんであります。関連企業も含め官民一体となって進めていくことが目標の実現に非常に重要なものであると認識をしております。

次に、大学施設の利活用に向けた町としての手法の検討についてであります。今後の医療大学における跡地利用の方向性と、町が目指す方向性が合致した場合にご提案のような支援策を講じることについては一考の価値があると考えております。

次に、民間事業者と連携した当別駅南口地区都市構造再編集集中支援事業についてのご質問でありますけれども、検討状況につきましては島田議員、芳形議員の一般質問でお答えしたとおりですが、都市構造再編集集中支援事業の枠組みの中で図書館の移転に関する館内の配置やビル周辺環境の整備について検討を進めてきたところであり。民間事業者との連携に当たっての町の方向性についてはこれまでと変わらず、駅周辺のにぎわい創出に

つなげるべく現在民間事業者が行っている計画見直しの動きを見ながら事業化に向けて連携を深めていきたいと考えております。先ほど芳形議員に答弁したとおりでございます。

都市構造再編集集中支援事業は、立地適正化計画に基づく駅周辺のコンパクトなまちづくりを推進するための事業であり、図書館の移転を含む事業スキームが最も適した形であると考えております。ただ、駅周辺の新たな人の流れやにぎわいづくりにつながる事業であることが何よりも重要となりますので、活用できる制度の動向を注視しながらあらゆる可能性は排除せず、より効果的な手法による事業の推進を目指していきたいと考えております。

以上、佐藤議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○6番（佐藤 立君） それでは、順番に何点か再質問をさせていただきます。

まず初めに、医療大学の移転関係の1つ目の質問ですけれども、大きな目的は町民の幸福追及であって、大学施設の利活用はそのための手段の一つではないかという質問に対して、方向性が合えば手段の一つとなり得るというご答弁をいただきました。ここは念のための確認ですけれども、そうしますとやはりまずは町内経済の循環だったり、町内の地域社会であったり、そこをこれからどのようにつくっていくかというところがまず第一に考えることであって、その方向に対して合致するような形で大学の施設を活用することができれば、それは町としてもいろいろ協力し得ると、そういうような考え方なのであろうなというふうにお聞きをしたのですけれども、このポイントは例えば大学施設が大きく空くから、そこに何かをばんと入れれば施設が使えるようになったから、取りあえずそれで課題が解決したのだというようなスタンスではなくて、町内経済の循環であったり、町内地域社会、人の動き、そういったところをどう立て直していくかというところをまず第一に考えていくという考え方で、順番の確認ですけれども、間違いがないかというところを念のため確認をさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 佐藤議員の再質問にお答えをします。

大学の跡地利用も含めて基本的には柱をどうつくっていくかということは、今後の総合計画等々の中で検討しなければならないというふうに思っておりますが、基本的に今回の大学移転が実施された場合に町内経済に与える影響についても、今商工会等々でもアンケートですとか影響調査をしております、その影響をいかに少なくしていくかということがこの町を守っていく、あるいは住民の皆さんの生活を守っていくということにつながっていくというふうに思っております。そういった点で、町として大学の跡地について積極的にといいますか、その決定をする権利が私どもにはありませんけれども、大学とも今後その意向がはっきりした段階でしっかりと町の要望ですとか、そういったものを受け入れていただけるような素地はつくっていかなければならないというふうに思っております。

決して今ご質問にあったように、大学の跡地の利用が何か町の経済と切り離された中で

決定をすればいいと、そういう短絡的な考え方は当然持っておりませんし、恐らく議員もそういった思いで今質問していただいていると思いますので、ただ事実上大学に対して町が地権者でも経営者でもない中で直接言っていけないという歯がゆさは思っているということではご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○6番（佐藤 立君） まず、本当これから様々な動きが始まるところではありますけれども、当別町として第一に考えていることがやはり町民の幸福であり、地域経済であり、地域社会でありということをご確認をさせていただきました。それは私も全く同じ考えでありますし、やはりこういう建物がぼっと空くという話が出るとついつい分かりやすい話なので、ではそこに何かが入ればいいのではないですかという議論は当然起きはするのですけれども、それに踊らされることなくこれからのまちづくりの方向をしっかりと考えていかなければいけないと考えております。

それで、ちょうど今町長からのご答弁でもありましたその歯がゆさというご答弁ございましたけれども、実はこれが小問の2つ目のところに少し私の問題意識の根底としてつながっているところがございます、もちろんまちづくりというのは誰が一番、最終的な責任を持つのは誰かと言えば、これは町民ですけれども、ただ町民も行政も民間企業もそれぞれパートナーとして一緒によい町をつくっていくと、こういうのは町長からのご答弁があったとおりでと思いますが、同時にまさに今回の北海道医療大学の件のように地域の大きさと比較して非常に大きな一つの組織があることによって、町や町民が一切関わることをできないその決定がまちづくりに大きな影響を与えるというのは、これはやはり私は決して望ましいことではないというふうに思っております。と同時に、日本全国には企業城下町って山ほどありまして、そこに大きな柱となる企業があることによってその地域が潤って町民の幸福度が上がるというのは、それはもちろんあるのですけれども、同時にやはり今回のことで明らかになったのは、裏面で非常に大きなリスクも抱えている。そうしますと、これからの新しい次の当別のまちづくりをしていくときに町内経済へのまずメリットがあることが大前提としつつも、次のステップとしてまた何か大きなもの一つで解決をしようというようなアプローチを取ってしまうと、また同じリスクを抱えることになるのではないかと。これは理想論かもしれないですけれども、例えば100人を抱える会社が1個あったとしたら、その会社の決定次第でなくなる可能性あるかもしれないけれども、1人で働いている人が100人いる地域だったら、その100人が一斉にいなくなることは私はないのではないかなというふうに思っています。実は当別町の地域経済循環というのを国で用意しているリーサスというシステムで調べましたところ、これ2018年なので、やや古いデータなのですが、町内で約830億円ほど全体の支出がある中で町内に支出されているのが585億円、それに対して域外に出ているのが146億円あるのですけれども、その中でも特に全国と比較して突出をしているのが民間企業の投資、民間投資の域外への流出

が非常に多いのです。たしか1,700ある市町村の中の千五、六百位ぐらいの位置だったかというふうに思います。これは道内結構そういうところ多いのですけれども、地域の経済とといいますか、民間企業の厚みがまだまだやはり経済規模に対して足りていなくて、どうしても投資が外の企業に出ていってしまうというところがあるのではないかなと思います。そういった民間企業の厚みをしっかりつくっていくためにも、やはりここは何か一つ大きなところを、次の目玉となる大きな会社を何か探してこようというアプローチではなくて、町内経済の循環がしっかり回っていくように、町の中に人がちゃんと住めるようなまちづくりを複数のパートナーと一緒に考えていくという姿勢が非常に大事ではないかなというふうに考えております。

2番目の質問の再質問としては、今の点について町長としてお考えありましたらお聞かせください。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午前11時59分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） まず最初に、答弁調整に時間を要しまして申し訳ございません。佐藤議員の再質問にお答えをします。

今マクロ的なお話もいろいろとされましたので、回答することがピンポイントで合っているかどうかというのは自信がないのですけれども、ちょっと酌み取って理解していただければと思いますが、これまでも町といたしましては、その状況、その時代に合わせて政策をつくり、そして展開をしてまいりました。今医療大学については、もう50年近くそこに大学があるという前提で、福祉の面についてもそれが当たり前という政策を今までしてまいりました。少子化ということで学生の募集ができないという理由で今回当別から北広島にというお話で、本当に私どもにとっても寝耳に水でまさかということが起きようとしているのですが、そういった中でいつまでもそこにこだわっていても町は発展していけないと思いますので、これまではそういったものを利用しながら、あるいは町の機能として足りないものを企業を誘致したりですとか、いろんなことをする中で町の機能を高め、そして人口もどんどん減っていつている中で必要な施策を展開することによってそれを何とか止めたいということで少しずつ現実味を帯びてきたという状況はこの1年、2年だったかなというふうには思っています。

ただ、ここにきてそういうことが起こってしまいましたので、佐藤議員がご指摘しているように常識がこれからは通用しない時代だということも一部には念頭に置きながら、し

かしながら町を活性化していくというのは、町に住んでいる人たちも一生懸命頑張らなければなりませんけれども、いろいろなよそから入ってきていただく方、そして経済を活性化していく、あるいは経済を回していくということも当然必要になってきますので、そういった点では今後も、過去のいろいろとそういった反省をする中でより効果的なまちづくりをしていくという点で対応していきたいというふうに思っております。そういった点で今回の大学の跡地、あるいは大きな柱が1つ崩れていくという形にはなりますけれども、ただ福祉については先ほども答弁させていただいておりますけれども、医療大学が移転した後も大学との連携協定は残るという前提で今ありますので、ただどこまで残るかというのはまだ確実に協議はできていませんけれども、この4年3か月の間でそこはしっかり確立をさせていただいて、これまでの大学とのいろんな機能について残せるものはしっかり残していただくという形で対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○6番（佐藤 立君） 今の点重ねてになりますけれども、もう少し質問をさせていただきます。

まず、念のため申し上げておけば、今まで町がやってきた施策に対して何かという意図の質問では全くございませんし、北海道医療大学は当別町で非常に地域に貢献をしてきてくださいましたし、それを前提にしながらまちづくりをこれまで進めてきたというのもこれまでの歴史を踏まえればこれは全く当然のことだと思えます。そして、では仮に今までなかったほうがよかったのかとかということでも全くなく、ただ同時に非常に大きなメリットがある反面で、やはり例えば今回であれば移転の決定、そして仮に移転が正式に全てが決まった後の跡地どうするかという、そういったところも含めて町側では、まさに町長が歯がゆいとおっしゃったように直接手が出せないという、そういう大きな規模感のもの。それがあまりにも大きな柱になり過ぎることというののリスクが見えてきたというのが今回の一連の経緯の中から私たちが学べることではないのかなというふうに思っております。

そして、やはり全ての基盤は経済ですので、経済をしっかり回していくためにはそれなりに力のある、体力のある民間企業が町内にある必要は、これは当然ありますけれども、私が一番申し上げたいのは、そういう何かどこか一つのところが入ってきてくれればそれで次のステージが開けるのだということではなくて、町民や当別町がこれからのまちづくりをどう考えていくかという中でリスクを分散をしていくような形で複数のパートナーの民間企業と手を組みながらまちづくりを進めていく、そういうつくり方が必要ではないのかなと。特に今当別町内では非常に主要なお菓子の製造メーカーもありますし、柱になり得るものというのはまだまだいろいろあるかと思えます。そこに外から新たにお声がけをするにしても1社に絞ることなく、リスク分散というのが一番適切な表現かと思っておりますけれども、その姿勢が非常に重要ではないかなというふうに考えております。その点について、もう一度確認で町長のお考えをお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 今佐藤議員にご指摘をいただいた中でリスク分散というお話がありました。そういった点では、先ほど申しましたように大学が移転をするなんていうことは誰も多分考えていなかったことなのかなというふうには思います。でも、現実それが起きようと今していますので、そういった点では町の将来をこの事業だけに委ねるといふようなことは今ご指摘いただいたリスク分散の面からも当然今までもしていませんし、これからもしてはいけないというふうに思っています。まちづくりの柱というのは幾つか立てまして、それを総合的に行っていくことによってバランスを取り、町として健全に発達をしていく、そして当然経済も回っていくということによってやってきました。そこはこれから総合計画にしても、総合戦略にしても見直しをする中で立て直しをしていくということはやっていききたいというふうに思っています。ただ、今の経済状況、あるいは大学が4年3か月後に移転をするということが決定的になれば、今のままでは打撃は大きいと思いますので、そのリスクを回避するためにもいろいろな取組を今後もしていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○6番（佐藤 立君） では、次の点に行きたいと。一応その前に、これも念のためですけども、リスク分散の話と私町の軸というのを連動はさせていないので、軸もいっぱいなければいけないとかということではなく、軸はちゃんと持つ必要ありますけれども、その軸をどこかに一つに委ねるといふことではないと思っておりますので、軸はしっかりとしていかなければいけないかなと思っております。

その上で3番目ですけども、町民を巻き込んだ合意形成が重要でなかるうかという点について、これは町民、当別や行政として企業を含めた官民一体で進めていくことが重要だというお話がございました。これも方向性全くそのとおりで思っております。ここについても、実はここは先ほどの芳形議員の議論の中でも似たポイントがございましたけれども、既に今町内で様々な動きがあって、ご提案をいただけるようなところもあるというふうなお話でございました。恐らくここからその次に重要になってくるのは、やはり合意形成の部分であるかと思えます。これから様々な方が町の未来を考え、様々な発信、発言をしていただけるものというふうに思っております。それを今度当別町側が受け取って、その次の合意をつくっていく、合意形成をしていくというところも、ここも当別町の中だけで進めることではなくて、企業であったり、町民であったり、様々な団体であったり、そしてそこに行政も加わってというような形で進めていくことが非常に重要だと思っております。

ここも非常に参考的といいますか、補足的なお話ですけども、先日産業厚生常任委員会で紋別市を訪問させていただいた中で、先方の職員の方といろいろお話をしている中でもやはり、これは施設利用に関してのお話がメインでしたけれども、初期の段階で幅広い合意形成というのをもっとしっかりとやっておく必要があったのではないかなというふうなお

話も伺いました。ですので、しっかりと多くの方から提案を受けつつ、その次、軸を立てていくに当たっての合意形成の部分というのも様々な方に参画していただきながら進めていくということが重要ではないかと思っておりますけれども、この点町長いかにお考えでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 合意形成の再質問をいただきましたけれども、これはまちづくりの基本だというふうに思っておりますし、これまでも総合計画ですとか、総合戦略をつくる上で住民の皆さんの代表者の方のいろんな意見を聞いて合意形成をして政策を進めているというふうに認識をしております。今後もそういった意味では同じルールにのっとってやっていきたいというふうに思っております。特に今回大学が移転をするという報道がなされてから、町民の皆さんばかりではなくて町外に住まれている当別町にゆかりのある皆さんからいろんなご意見もいただいておりますし、ペーパーでも送っていただいたりですとか、メールで送っていただいたりですとか、いろいろと大学の跡地の利活用ですとか、町の政策上の柱ですとか、あるいは将来の構想に対する考え方ですとか、いろんなご意見をいただいています。そういったことも参酌させていただく中で、町としてどうできるかとか、どう選択すべきかとか、そういったことは町民の皆さんのいろんな形での意見をいただく中で政策決定をしていくべきだというふうに考えております。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○6番（佐藤 立君） それでは、医療大関係で最後の4点目のところです。

今後当別町として取り得る手法を検討していく必要があるのではないかとこのところで、今後大学施設の利活用の方向性と町の方向性が一致したときにはそういったことを検討もと、することもというお話がございました。ここの部分は唯一といたしますか、町が先に仕掛けることができる領域でもあるかなというふうに思っております。ですので、今後大学側が民間事業者として様々な検討をされていくと思っておりますけれども、まちづくりの軸の議論があった上でですけれども、こういうような使い方であれば例えば固定資産税の減免の可能性がりますよとか、あと使えるツールとしては水道料金ぐらいかもしれないですけども、町として望む方向に対してはメリットがありますよというのを先に提示をしていくということも重要なやり方ではないかなというふうに思っております。ですので、大学側から使い方の方向性が示されたときにそれが一致しているから掲示をするというよりは、むしろ先にこういう使い方であれば先行してやると、条件を設定すると、そういうようなことは可能なのかということをお尋ねしたいです。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午後 零時12分

再開 午後 零時15分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） 佐藤議員の再質問にお答えをしますけれども、大学の跡地の活用につきましては、今町としてどうできるかということも、こうあってほしいということは検討しています。ただ、冒頭から申し込んでいることを含めて決定権は大学側にあるという前提ですので、そういった点ではその跡地にいろいろと大学と協議を進めていくという努力は町としてもして、町民の皆さんの意向も踏まえた形で、できればこういう跡地利用をしてほしいという理想はあっていいのかなというふうには思っております。ただ、そのときにどういう企業とか、どういう団体が入ってくるかにもよりますけれども、一応当別町といたしましては企業誘致条例がありますので、現時点ではその範囲の中でお願いをしていく、あるいは誘致をしていくという形になろうかというふうに思っています。いずれにいたしましても、大学とのいろいろな協議というものが必要になろうかというふうに思っております。今回の議会の中でもいろいろとこの問題に関して関連して答弁をさせていただいておりますけれども、基本的にはこちらのほうに決定権がない中で基本は移転を断念してもらいたいということで交渉は今しておりますけれども、それが確信的になってきた場合には一歩話を進めていくということは必要になってくるかなというふうに思っております。一応そういうことでご理解いただければ。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君に申し上げます。まだこの（４）の質問が、再々質問ありますか。

○６番（佐藤 立君） 次に。

○議長（高谷 茂君） それでは、ここで休憩をいたします。１時15分から再開をし、佐藤君の一般質問を続けます。

休憩 午後 零時 17分

再開 午後 1時 15分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

佐藤君の再質問から始めます。

佐藤君。

○６番（佐藤 立君） それでは、午前中に続いて質問させていただきます。

午前中の医療大学に関する質問の中で何点かありましたので、一応整理をさせていただきますと、今後のまちづくりについては地域経済や地域社会に着目した町民の幸福の追及というところがまず第一であって、大学施設の利活用についてはあくまでも民間事業者同士の話ではあるけれども、手段の一つとしてまちづくりの方向性と重なるところがあれば、

そこについては共に進めていくといたしますか、手段の一つとなり得るといようなお話だったかと思えます。

また、大きな1つの組織、1つの企業に依存することのリスクというようなお話もさせていただいて、その部分についても当然リスクとして入るといたしますか、念頭に置きながら今後のまちづくりというのを進めていくというようなお話があったのかなというふうに思っております。また、合意形成の重要性についても町長のほうからもこれまでと同じようにしっかりと取り組んでいきたいというようなお話をいただきました。

午前の一番最後でご質問させていただいた町が大学の施設利活用についての今後取り得る手法については、これもやはり民間の施設であるので、現時点で何かというのがなかなか難しいところではあると思えますけれども、手法としては念頭に置きながら、まずはしっかりと今後に向けての協議をしていくということであったかと思えます。大きな方向性としては、私も全く同じように考えておりますので、冒頭の質問でも申し上げましたが、これからのまちづくりというのは、やはり当別町にとって非常に試練ではありますけれども、大きな変革のチャンスでもありますので、町民が一体となって自分たちの町をどうつくるかという議論をこれから進めていくところが一番大事なのだろうなというふうに思っております。

それで、再質問については大きな2つ目の項目となります当別駅南口地区都市構造再編集集中支援事業、駅前の民間ビルに関連した事業について再質問をさせていただきます。

この点についてはもう既に一般質問の中で複数、島田議員、芳形議員からも取り上げられていまして、現在の検討状況ですとか、現状の状況というのは大体了解をいたしました。

その中で再質問については小さい質問の3つ目、一番最後の項目に関連してということになります。まずそこに入る前に再編集集中支援事業、この事業自体が、私の理解ですとこの事業があるから何かを始めようということ動き始めた事業というよりは、民間事業者のほうでビルの開発という計画があり、また町ではふくろう図書館についてはやはり何か手を打たなければいけないという中で、一旦役場新庁舎の中に複合という議論もありましたけれども、そこから外れてきた中でさらに当別駅南口の再開発をどう進めていくかという、そういう複数の要因が絡み合った中でちょうど国が持っていたこの再編集集中支援事業というのが一番はまりやすいツールとしてはまるといいますか、特にふくろう図書館の移転というのがその要件にも合致をするということで今ピックアップをされている事業なのだというふうに理解をしております。現状としましては、もちろん医療大学の影響等もあって民間事業者側でも検討されていますけれども、先ほどご答弁いただいた芳形議員へのご答弁の中でも民間事業者側では図書館を軸としながら引き続き検討されているというようなお説明もありましたので、現在もまだ検討が進んでいるところだというふうに思っております。

それで、小問の3に関する質問の部分ですけれども、先ほど申し上げたとおりこれ複数のプレーヤーがそれぞれの方向性といえますか、それを持って関わっている中でちょうど

うまく方向性が合った部分として今この事業が動いているのだというふうに思っております。

先日の島田議員への一般質問のご答弁の中でも、まずは民間事業者側が今の図書館との複合というのを進めるという意向であれば、それに沿って進めていきたいというようなご答弁がございました。そうしますと、もうちょっとそれを裏返しに考えた場合になりますけれども、やはり当別町として医療大学の影響等も受けながら駅前のにぎわいづくりですとか、再開発ですとか、そういったことを考えていくに当たって、例えば民間事業者のほうから別の考え、別の提案のようなものが出てきたときには、またそれが当別町の方向性としてしっかり組み合わさることができて、なおかつ国の補助制度等、うまく活用することができるのであれば、それについても柔軟に検討していくことができるのではないかなというふうに思っておりますけれども、その点については現時点でお考えになっていることとか、お話しいただけることがあればお願いをいたします。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時21分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） 佐藤議員の再質問にお答えをします。

今協議を続けている民間事業者が別な事業をということで協議をしてきた場合というふうに質問捉えましたけれども、いずれにいたしましても今駅前に人やいろんなものを集中させることによってにぎわいをつくっていったりですとか、コンパクトな凝縮された町を効率的に運営をするということで事業を進めています。そういった点で活用できる制度についても、もし民間事業者のほうからそういう変更ですとか、そういったことがあるのであれば、それは町の方針と合致しているかどうかということも調査をしながら事業を検討しているということはあるというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○6番（佐藤 立君） 何か具体的なことを念頭に今ご質問をしているわけではないですけれども、本当に医療大学の件がありまして、少し誤解を恐れずに言えばいろいろな今たがが外れて自由な議論ができる状態に当別町がなってきていると思います。そうしますと、当然今までの議論はしっかりと積み重ねとしてしていきながら、今町長がおっしゃったとおりこれからの町の軸、町の政策にしっかりと合うものであれば変えなければいけないところは柔軟に変えて、そして使える制度をしっかり使ってこれからのまちづくりを進めていくということが一番重要になってくるかと思っておりますので、その意味で今確認をさせてい

いただきました。

以上で私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） 以上で佐藤君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告8番、櫻井君の質問であります。

櫻井君。

○4番（櫻井紀栄君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。

医療大移転に関わる様々な議論が今回の一般質問でもされてきました。その中から私は今後の地域公共交通の将来の在り方についてをテーマに3点お伺いいたします。

現在大学への通学で利用する学生も多いことから、当別ふれあいバスを運行する当別町地域公共交通活性化協議会の負担金収入のうち30%弱を北海道医療大学が負担しており、今後北海道医療大学が移転した場合は、この状況が大きく変化することが見込まれます。この機会を生かして町内の交通全体を俯瞰し、町民の移動の足を持続的に確保し、維持し続けるための抜本的な見直しを検討し始めなければならないと感じます。

そこで、1、バス形態と路線の見直しについてお伺いいたします。路線バスは大量輸送が可能のため、一定の需要がある場合に最も効率的であり、通勤や医療大学生の通学利用に適した方法でありました。北海道医療大学移転による学生の通学利用減少はコロナ時におけるリモート授業の実施でバスの利用が減少した過去の利用実績等からでも推定できます。ほかにも利用が大きく減少することが想定される路線や、現在利用が少ない路線についてもデマンド交通やライドシェアなどを含めた柔軟な交通体系への転換も視野に検討する必要があるのではないか、お考えをお伺いいたします。

次に、2番のバスの統合化についてですが、町内の交通機関としてはふれあいバスや民間タクシー等のほか、年間約7,000万円の運行経費を要しているスクールバスもあります。ふれあいバスの運行経費は年間約6,000万円であることと比べてもスクールバスも町内の主要な交通機関と位置づけることもできます。今後の町内交通の抜本的な見直しに当たっては、スクールバスをふれあいバスのスクール便として統合することや、ふれあいバスとベー号を統合したりと仕組みとして一体化を検討とする必要があるのではないか、お伺いいたします。

最後に、西当別地区のデマンドバスについてお伺いいたします。現在西当別地区にはデマンド交通が設定されておりましたが、獅子内地区など人口増が見込まれる地域があるほか、大型ドラッグストアや先日の総務文教常任委員会でも説明がありました役場の西当別支所が開設されるなど、地域内での移動ニーズが大きく増加すると見込まれます。特に子どもから高齢者の方まで安心して移動できる環境を整えるためには、本町地区の市街地予約型線のようなデマンド交通を検討する必要があるのではないか、お伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 櫻井君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 櫻井議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、利用減少が予想される路線のデマンド交通やライドシェア等柔軟な交通体系への展開についての質問であります。利用者数の減少が著しい路線につきましては、既存他路線やタクシー事業者への影響も勘案しながら運行経路ですとかダイヤの変更のほか、デマンドエリアの拡大といった手法も含め本町の地域公共交通の持続的な維持確保に向けた各種検討を地域公共交通活性化協議会に対し促していく考えであります。なお、ライドシェアにつきましては、現時点において道路運送法の規定により規制されていることから、今後国の動向を注視し、状況把握に努めてまいります。

次に、ふれあいバスとスクールバス及びとべーる号の統合についてであります。曜日や学年、学校行事、長期臨時休業等に対応した運行時間や運行体制など、柔軟な対応が求められるスクールバスと地域公共交通であるふれあいバスのそれぞれの役割、サービス水準の維持を前提に考えますと、現段階では難しいとの判断をしておりますが、将来的には検討が必要となるご提案と受け止めております。なお、とべーる号につきましては以前佐藤議員からの一般質問でも答弁したとおり、運行主体、費用負担を行う構成員、定期券等運賃など異なる部分も多いことからふれあいバスとの統合は簡単ではありませんが、その可能性について研究してまいりたいと思います。

最後に、西当別地区におけるデマンド交通についてのご質問でありますけれども、これらも以前五十嵐議員の一般質問で答弁しておりますが、デマンド交通の新規導入に当たっては運行経費や利便性向上の度合いとその効果はもちろんのこと、特に既存のバス路線との重複やタクシー事業者との競合による公共交通事業全体への影響も考慮する必要があります。これらを踏まえ、西当別地区の人口動態や今後の利用状況の推移を見つつ検討してまいりたいと考えております。

以上、櫻井議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 櫻井君。

○4番（櫻井紀栄君） 答弁いただき、ありがとうございました。まず最初に、1番、バス形態と路線の見直しについてのところで、なかなかうれしい答弁をいただいたなというところで素直な感想なのですけれども、まず幅広い利用者の視点に立って一番使いやすい交通を考えていくというところでは、こういったことも含めて見直しをしていってもらえたらとてもうれしいなと思います。

2番目のバスの統合化について、とべーる号のお話がありました。以前過去の議会の議論でも佐藤議員のありましたとおり、バスの回数券の共通化を図って利用促進などというお話もされていましたが、利用数の確保をするのであればそういった回数券の共通化の話も含めてソフト面での改善に努めていく必要があるのではと思うのですけれども、今の検討状況をお伺いしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 櫻井議員の一般質問にお答えをします。

バスの統合についてのいろんな、に関連するご質問でありましたけれども、検討状況につきましては担当から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 企画部長。

○企画部長（三上 晶君） 櫻井議員の再質問にお答えをいたします。

回数券のほうにつきましては、すみません、具体的に一定の方向性がまだ見えている状況ではございませんが、前回もお答えした課題等も含めて引き続き検討させていただいております。先ほどの前段に町長が答弁をいたしました内容も含めてこの回数券の在り方についても並行して協議をしていきたい、検討していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 櫻井君。

○4番（櫻井紀栄君） ありがとうございます。運行経路のところで、利用人数が少ないからといってそのバスの路線が必要ではないというお話ではないので、少しでも利用を促していくというところで、システム的には大変難しいというお話も以前の議会でもされていますので、どうか回数券のその課題を含めて議論されていったらいいと思います。

次に、スクールバスのところでお伺いいたします。答弁でもあったとおり、部局等の打合せでも性質上の仕組みが違うというところで、それを十分踏まえて今後スクールバスとふれあいバスの統合を考えていくというところで、国の交付税の仕組みではというと、どちらも国の制度の位置づけとしては運行形態は問わないとされています。国としても柔軟な制度を取っておりますし、ほかの市町村でも行っている手法でもあります。先に答弁いただいたとおり、子どもたちが通学の足の確保を達成できるのであれば町としてもぜひ前向きに柔軟に検討をしていく必要があるのではと思いますが、お考えを再度お伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） ふれあいバスとスクールバスとの統合という前提でお話をいただきましたけれども、先ほども答弁をしていますようにスクールバス本来の目的と、それからふれあいバスのそれぞれの役割というのが一致をするということが教育という観点からしてもどうかという問題もありますので、この点については今後の検討課題というふうにしたいというふうに思っております。先ほど将来的な検討が必要になるというご提案だということで認識をさせていただいております。

○議長（高谷 茂君） 櫻井君。

○4番（櫻井紀栄君） 答弁ありがとうございます。先ほどの件で承知いたしました。

3番の西当別地区のデマンドバスについてのところで再質問をお伺いしたいと思います。確かに太美地区では運行事業者の担い手がないというところが課題で、なかなか解決できないなというのは以前からお伺いしております。デマンドバスが厳しいというのであれば、先ほど答弁いただいたのですけれども、柔軟な対応、地域公共交通を考えて検討さ

れるというところのお話からいくと、デマンドバス以外の手段、それがデマンドタクシーというところも含めて柔軟に検討していただけたらと思います。現在本町地区では冬期間におけるエリア限定ではありますが、デマンドバスを使って登下校をしようという案内がされています。当別の厳しい冬の間の登下校をバスで通学できることは、保護者にとっても念願であり、ふれあいバスの利用を促すきっかけや交通環境教育、モビリティーマネジメントを身につける一環としてもすばらしい事業だなどと評価しております。本町地区や太美地区でもひとしく全ての人がデマンドバスを使えるように柔軟に対応していく必要があるのではないかと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 櫻井議員の再質問にお答えをしますけれども、本町地区及び太美地区におけるデマンドバスの対応についてということでありました。児童生徒の登下校に関わらず、西当別地区におけるデマンド交通導入の考え方は先ほど答弁をしたとおりなのですけれども、またひとしく全ての人が使えるようにデマンドバスを柔軟にとのご意見につきましては、あくまでも理想としては理解できるのですけれども、実際に運用をするとなるとなかなか難しい課題がいろいろとあります。児童生徒と一般利用者を含めたひとしく全ての人の利用に対応できるだけの運行車両ですとか、あるいは運転される方、それから運行経費の確保ですとか、そしてタクシー事業者といった公共交通事業全体への影響に鑑みましても現状では難しいのかなというふうに思っております。運転手の確保というのは、今いろいろな運送業界の中で大きな課題となっておりますけれども、そういったことを見据えながら将来的にできることについては検討していきたいと思いますが、現状では難しいということでご理解をいただければと思います。

○議長（高谷 茂君） 櫻井君。

○4番（櫻井紀栄君） 答弁ありがとうございました。交通機関というところでやっぱりお金がとてめにかかってくる話なので、医療大の移転を踏まえて今後のバスの在り方というところも抜本的に新しい視点を持って今後協議されることを運営、運行事業者の協議会と共に考えていただけたらと思います。

質問は以上になります。どうもありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 今の質問ではなかったのですけれども、多分医療大が4年3か月後に全く移設をしてしまって、そこに何も無いという前提でお話をされているのかなと思います。これまでも議論してきましたけれども、跡地の利活用について大学のほう側は一応地域に配慮した形で多分検討していただけるのではないかと期待をしております。そういった点では、そこに入られる団体ですとか事業者が活用するという場合もあると思いますので、ほかの質問にも答えていますようにJRの路線の活用ということも含めて多角的に検討はしていきたいというふうに思っています。

○議長（高谷 茂君） 以上で櫻井君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告9番、山田君の質問であります。

山田君。

○11番（山田 明君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問いたします。

私は北海道医療大学の北広島への移転問題による町内への影響について、現段階での町としての見解、対応及び対策について何点か質問させていただきます。今回9人目の、私は質問者でありまして、さきに大学の移転問題について質問されております角田議員、芳形議員、佐藤議員、それと今の櫻井議員もいろいろと大学の移転問題について質問されておまして、質問がかぶる点があるかもしれませんが、答弁のほうよろしくお願ひしたいと思います。

今年の9月の23日に北海道医療大学は、まちづくりに関して包括協定を結んでいる当別町に対し事前協議もないまま北広島市に移転すると報道され、9月27日には同理事会において決定もされております。その内容は、2028年度に当別キャンパスに加え札幌市のあいの里キャンパス及び医療大学病院も同時にほぼ全面移転するという方針であります。また、10月10日には北広島市と日本ハムとの3者で移転合意に向けての協定が結ばれました。当別町では、これまで医療大学の存在を前提にまちづくりを進めてまいりました。当別町第6次総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、公共施設等管理計画、住生活基本計画など、これらの計画が医療大の移転により見直しとなれば当別町に多大な影響が出ると考えられます。主なものとして、人口減少、町内消費の減少、アパート経営、税収減、バスの運行経路、JRの存続、また当別キャンパスの跡地問題などなど数え上げれば切りがありません。一部報道では本町の経済的損失が20億円を超えると報道されておりますし、特にアパート経営においては死活問題であります。アパート組合が実施した今年3月末のアンケート調査によりますと、組合に登録されている総戸数1,181戸のうち649戸が医療大生であり、多大な影響が生じると懸念されます。ネット上では既に町内のアパートの売却情報が6棟から8棟ほど掲載されている状況であります。報道によれば、医療大学では移転に係る総事業費を約420億円と想定し、350億円を借入れすることとしておりますが、大学に対する国庫補助や北広島市の助成等にも不明な点が多く、融資元も現時点では判明しておりません。また、同時期に千歳市に建設される次世代半導体の量産を目指すラピダスや関連する他の企業もこれに合わせて数兆円単位の建設や工事が行われることによる資材費の高騰や機材の不足が懸念されております。また、作業員の確保等により来年度以降移転経費の増加や建設会社の繁忙による工事完成の遅延が想定されます。

そして、私が一番懸念しているのは経済的な面ばかりではありません。医療大の学生さんは、町内の様々な分野でアルバイトやボランティアとして活躍されています。若く元気な学生さんがいることによって生じる町の魅力や活力が減退しているのではないかと懸念をしております。今後移転に関しては当別町と大学で引き続き協議を続けることが確認さ

れておりますが、具体的に内容が確定するまで発生されると思われる様々な状況変化に対する影響を分析し、対応や具体的な対策を検討する必要があると考えます。

先日議員協議会の行政報告において、町長は今後大学に対して引き続き慰留に努めると同時に移転後の対策についても検討すると報告されておりました。私もその意向には大賛成であります。

そこで、具体的な内容について何点か質問させていただきます。まず1点目、先日24日に行われた今年度第4回目となる新庁舎建設検討委員会において、医療大学が北広島市へ移転を予定していることを受け、建設時期や事業手法の決定を先延ばしにする意見がまとめられたと報道されました。2021年度に設置された検討委員会は、これまで計11回の会合を開き、新庁舎の機能や規模等を協議し、今年度は既存施設の活用等について検討を進めてきたわけですが、今回の検討委員会のように医療大学の移転により他の計画の見直しも必要になると考えられます。当別町はこれまで医療大学の存在を前提にまちづくりを進めてまいりました。上位計画である当別町第6次総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、公共施設等管理計画、住生活基本計画など医療大学の移転によりこれらの計画の見直しが必要となると考えますが、その場合どのような手順で行う予定なのか伺います。

2点目に、医療大学の移転による当別町の経済損失は20億円を超えると報道されております。特にアパート経営においては空室問題の影響が大きく、深刻な状況であります。今年の10月末にアパート組合が独自に実施したアンケート調査によりますと、大学の移転によって予想される退去人数は学生及び大学関係者で584名となっており、家賃収入では2億4,000万円を超えると予想されていますし、移転後の経営方針では経営継続は半数以下の44%という結果でした。また、当別町や商工会に要望したい項目としては、当別町での施設の借上げを希望するが40%と最も多くを占めております。また、既に町内のアパートの売却情報が、先ほども申し上げましたが、6棟から8棟ネット上で掲載されている状況であります。さきに計画の見直しについて質問いたしました。当別町町営住宅長寿命化計画の見直しとともに、町としてアパート組合と連携し、民間アパートの借上げ等は検討可能なのか伺います。

3点目に、あいの里の医療大学病院の移転については、あいの里の地元住民の方からも移転反対の要望書が提出されています。また、当別町の人間ドック受診医療機関として多くの当別町民も通院しております。札幌市にとっても、当別町にとっても移転に伴う影響は大きいと考えますが、札幌市と連携して医療大学の慰留に努める検討はなされているのか伺います。

4点目、当別キャンパスの跡地利用について、大学側は町外からの企業誘致の考えを示していると報道されております。先ほど佐藤議員の質問にもありましたが、当別キャンパスの移転後の活用は現段階においてどのように検討されているのか、また現状大学駅前が設置され整備もされているわけですが、以前から移転の件が出る前より大学側より大学周

辺の開発行為の要望があったと私は記憶しておりますが、大手ディベロッパーと組んで大学駅前周辺の再開発等は検討できないのか伺います。

5点目になりますが、新聞報道によりますと北広島市に移転、開設する予定の大学キャンパスと大学病院については、2024年3月までに移転の基本計画を策定し、2025年4月に着工し、キャンパスと病院の工事を2028年3月に完了し、4月に開校、開院する予定との報道があります。先日建設関係の方と話をする機会があったのですが、千歳市に建設されているラピダスの大型プロジェクト工事により建設機材の調達や作業員の確保に支障を来し、来年度の工事予定が立てられないとのことでした。大学移転に向けての建設工事は資材費や燃料費の高騰に加え、建設機材や作業員不足により移転経費の増加及び工事の遅延等により移転の時期や計画が変更になることが私は想定されます。世界情勢や国内情勢も混沌としている現在、様々な状況変化に応じ、慰留に向けて大学側と時間をかけて慎重に協議を進めるべきと考えますが、町長の考えを伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。答弁よろしくお願いたします。

○議長（高谷 茂君） 山田君の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 山田議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、大学の移転による総合計画及び総合戦略をどのような手順で見直す予定かというご質問でありました。現在の第6次計画の期間につきましては、令和2年度からおおむね10年となっていることから、令和12年度、または13年度頃に次期計画をスタートさせる考えでございましたが、令和10年春の医療大学移設を踏まえ、計画期間終了前のしかるべき時期に現計画の改定、ないしは新計画の策定を行い、新たな指針を定める必要があると考えております。これに伴い令和6年度末までとなっている第2期の戦略につきましても、先ほど申し上げた現計画の改定ないしは新計画の策定と合わせてスタートさせるべく現戦略を改定し、期間の延長を行うなどの検討も進めてまいります。なお、この計画等の改定、策定に当たっては、民間アパートの空き室対策など多角的な課題に対応する必要があることから、当別町総合計画審議会に諮問をし、町民や町内各団体に対する調査、ヒアリング等の実施のほか、議員の皆様や当別町総合戦略推進委員会からのご意見もいただいた上で決定していく考えであります。

次に、町営住宅等長寿命化計画及び民間アパートの借り上げ等についてのご質問ですが、当別町町営住宅等長寿命化計画については、社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて適宜見直しを行うこととしております。先ほど答弁しましたが、総合計画等の見直しにも関わってまいります。各種上位計画と整合を図りながら民間アパートの借り上げも含めた検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、あいの里の大学病院の移転についてのご質問であります。あいの里の北海道医療大学病院につきましては、当別キャンパスと同様に令和10年春に移転する旨を大学側より伺っておりますが、町外の施設でもありますので、移転の慰留については所在地である札

幌市の意向も踏まえて対応してまいります。なお、仮に移転となった場合においても、通院されている町民の皆さんの医療を受ける機会が確保されるよう大学側へは強く要請してまいりたいと考えております。

次に、当別キャンパスの跡地利用の検討についてのご質問であります。先日行政報告でお話しさせていただいたとおり、今後個別具体の対応を協議していきますが、そもそも当別キャンパスの所有権は大学にあり、町が主体となって進めることはできません。ただ、議員が懸念されておられるとおり町民生活に関わる重要な課題でありますので、非常に難しい問題ではありますが、当別町にとってよりよい方向に進むよう努力してまいりたいと考えております。また、北海道医療大学駅周辺の再開発の検討につきましては、今後大学側から示されるであろう跡地利用の方向性やJR北海道の動向などを見極めて判断してまいりたいと考えております。

次に、大学移転の時期や計画の変更についてのご質問でありますけれども、行政報告でも触れましたとおり大学側の決意は固く、残念ながら事態は着々と移転に向けて推移しているものと認識しております。町といたしましては、大学が当別町に残る可能性が僅かでもあるのであれば、最後まで慰留に努める所存でありますし、状況の変化を的確に捉え、町内関係団体と連携して対応してまいりたいと考えております。

以上、山田議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 山田君。

○11番（山田 明君） 答弁ありがとうございました。今の答弁に対する再質問をさせていただきますけれども、まず2点目のアパート組合との関連で民間アパートの借り上げについてということだったのですけれども、町内の影響を考えていきますとやはりアパート経営者の切実な声というのは何件も私のところに来ております。今の答弁で民間アパートについても検討ということだったのですけれども、まずは私としては町内の影響がこの移転によって最大の影響を受けると思われるアパート組合についての検討をまずは優先していただきたいというふうに考えているのですけれども、その辺についてちょっと町長の考えをお伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 山田議員の再質問にお答えをします。

今アパート組合が最大の影響を受けるというお話がありましたし、アンケートの結果ですとか、いろいろな調査からしましても一番影響が大きいというふうに思っております。特にアパート組合の調査では六百数十名の学生さんが居住していて、それが結果的になくなると。ただ、組合に所属しておられる方で学生が入っているという前提ですので、組合に入っていない方で学生が住まわれているアパートもあるというふうに聞いておりますので、そういった点ではもう少し数が増えるのかなというふうには思っております。そういった点でいろいろと対策を打たなければならないということは今検討を始めておりますけれども、今後アパート組合さんにとってもいろんな対応をしたいという要望等々もあると

いうふうに思っておりますので、そういった具体的な要望を聞いた上でどのように対応することがベストなのか、あるいはまた町営住宅として借り上げをするにしてもいろいろな条件等々がありますので、そういったことも含めて個別具体的に詰めていかなければならないというふうには思っています。ただ、そこだけやればいいというふうに思っていないで、やはりいろんなところに影響は出ますので、そこは総合的に勘案する中で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山田君。

○11番（山田 明君） 分かりました。それでは、3点目のあいの里の医療大学病院の件についてですけれども、私が聞いております範囲では札幌市もこの今回の病院の移転問題については、それこそ事前の協議もなく寝耳に水だったというふうに聞いております。そういう意味において、先ほど町長も言っていたように慰留に向けてまずは大学に要望していくということなのですが、そういう部分については札幌市と協働する、またはマスコミ等いろいろ活用しながらやっていくということが慰留に向けて私は一番の方法ではないかなというふうに思うのですが、やはり札幌市、それとか、そういったマスコミ等を活用しながら慰留に向けていく必要性を私は感じているのですが、その辺について町長の考えはどうでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） あいの里の大学病院の移設の関係で再質問いただきました。この件については、11月の6日の日に医療大と協議を当別町とさせていただいておりますけれども、そのときに札幌市としての、あるいはあいの里の地域住民の皆さんで医療大学病院に通われていた人たちの声ということで大学病院のほうにいろいろと地域の要望を届けたいのだけれども、なかなかそれを受け付けていただけないというようなことが札幌市のほうから私のほうにありまして、そのことを理事長にもお伝えをしました。そのときの回答につきましては、いやいや、そんなことはなくて、しっかり受け付けますという話を理事長はされていまして、そういった意味では札幌の通院されている皆さんの声も含めて当別町といたしましては大学のほうに届けさせていただいたという認識であります。

先ほど答弁しましたように、太美地域も含めまして町全体であいの里の医療大学病院に通われている患者さんも町内にもたくさんおられますので、そういった点も含めて札幌市と連携する中で慰留はしたいというふうに思っておりますが、先ほど答弁しましたようにやはり4年3か月後、4か月後の移転の意思は固いということを11月6日にも確認しておりますので、慰留には努めますけれども、その後の結果次第ではさらに医療大のほうにいろんな要望を出していくと。あるいは、患者さんのその後の処置をしっかりと面倒を見ていただくというようなこともお願いをしていくということにつきましては続けていきたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 山田君。

○11番（山田 明君） ありがとうございます。それでは、キャンパスの跡地利用についてということで再質問させていただきますけれども、今いろいろと検討しているのですけれども、例えば前に日本体育大学との連携プロジェクトみたいなことがちょっとあったと思うのですけれども、その辺についてはどうなのかということと、せっかく立派な大学の施設があるので、もし移転が決定となれば、首都圏の私立大学との教養課程であります例えば1年生、2年生を受け入れるだとか、そのようなことは検討されていないのか伺いたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 山田議員の再質問にお答えをいたします。

大学と、それから日本体育大学、北海道銀行、そして当別町、この4者で連携協定を結ばせていただいて、相互に情報交換をする中でお互いに連携していきましょうということ、年に2回、あるいは3回ほどいろいろと交流等々も続けてきております。数年はコロナでできませんでしたが、去年、今年も日体大のいろいろな行事もありまして、日体大と、あるいは全国の協定を結んでいる行政との連絡会議も東京のほうでありまして、私も参加をしております。そういった中で例えば医療大が4年数か月後になくなるという前提で、その跡地利用という点でどうかというようなこともいろいろと状況は私なりに調査をさせていただき、個人的にといいですか、町長として検討はさせていただいておりますけれども、いずれにしましてもそれについては今まだ大学側とそのことについて具体的に話す状況にはないというふうに思っておりますし、日体大につきましてももう既に新しいキャンパスを造られているという前提がありますので、仮に町がそういったお話を医療大の了解を得てするにしても、なかなか難しいのではないかとというふうに私個人としては思っております。

以上でよろしいですか。

○議長（高谷 茂君） 山田君。

○11番（山田 明君） 答弁ありがとうございます。先ほどからの町長の答弁で、もう大学側の移転に対する意思は固いという答弁いただいているのですけれども、私はこれからの経済情勢を考えていきまして、四百数十億もかけて北広島市に移転するというのは、私としてはちょっと疑問に感じている部分があるということで、これから経済情勢が、先ほど言いましたようにどのように変化するか分からないという中で先ほど、町長に私が言いたいのは、移転に向けての慰留については今後とも慎重に、短腹を起こさず努めていただければというふうに思いますし、それに向けては札幌市、JR、例えばマスコミとかいろいろと連携をしながら、まずは慰留に向けて努力していただきたいというふうに要望しまして最後の質問です。ありがとうございます。

○議長（高谷 茂君） 以上で山田君の一般質問を終了させていただきます。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

明日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

（午後 2時11分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和6年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和5年第4回当別町議会定例会 第4日

令和5年12月12日（火曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第4号）

開 議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 第 3 総務文教常任委員会報告
(道内所管事務調査の実施について)
- 第 4 産業厚生常任委員会報告
(道内所管事務調査の実施について)
- 第 5 産業厚生常任委員会報告
(現行の健康保険証の廃止方針を撤回することを求める意見書の採択を求める請願書)
- 第 6 議案第 1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 7 議案第 2号 令和5年度当別町一般会計補正予算（第3号）
議案第 3号 令和5年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第 4号 令和5年度当別町水道事業会計補正予算（第1号）
議案第 5号 当別町職員の給与に関する条例及び当別町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 6号 令和5年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 議案第 7号 令和5年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第 8号 令和5年度当別町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第11 議案第 9号 当別町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第10号 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第11号 当別町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第12号 下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 第15 議員提案第1号 当別町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の提出について
- 第16 議案第13号 当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

第17 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

第18 請願継続審査の件

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	角田 広佑 君	2番	海野 学 君
3番	芳形 幸夫 君	4番	櫻井 紀栄 君
5番	佐々木 常子 君	6番	佐藤 立 君
7番	西村 良伸 君	8番	五十嵐 信子 君
9番	山崎 公司 君	10番	秋場 信一 君
11番	山田 明 君	12番	古谷 陽一 君
13番	島田 裕司 君	14番	稲村 勝俊 君
15番	高谷 茂 君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	後藤 正洋 君
副町長	岡部 一宏 君
総務部長	長谷川 明 君
総務課長	佐藤 剛一 君
財政課長	渡邊 大亮 君
企画部長	三上 晶 君
企画部参与	乗木 裕 君
住民環境部長	山崎 一 君
福祉部長	江口 昇 君
経済部長	森 淳一 君
経済部参与	長谷川 道廣 君
経済部参与	吉野 裕宜 君
建設水道部長	高松 悟志 君
教育 長	三澤 吏佐子 君
教育部長	山田 雅俊 君
農業委員会事務局長	野村 雅史 君
代表監査委員	岸本 護 君

事務局職員出席者

事務局 長	熊谷 康弘 君
-------	---------

次 長 岸 本 昌 博 君
主 幹 玉 木 聰 美 君
主 任 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

7番 西村良伸君

13番 島田裕司君

を指名いたします。



◎選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（高谷 茂君） 日程第2、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

本件については、令和5年12月22日をもって任期満了となる通知文が議長宛てに送付されております。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議長指名で行うことに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員に、木屋路喜代史君、千田良子君、堤和弘君、中村昌人君の4

名を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長指名しました方を選挙管理委員の当選人に定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、ただいま指名しました木屋路喜代史君、千田良子君、堤和弘君、中村昌人君が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、第1順位、高橋通君、第2順位、須藤政信君、第3順位、高橋毅典君、第4順位、神田設君の4名を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人に定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、ただいま指名しました第1順位、高橋通君、第2順位、須藤政信君、第3順位、高橋毅典君、第4順位、神田設君が順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。



◎総務文教常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、総務文教常任委員会報告を行います。

総務文教常任委員会委員長から、令和5年度道内所管事務調査について報告の申出がありましたので、これを許します。

山崎君。

○総務文教常任委員会委員長（山崎公司君） 総務文教常任委員会報告書。

総務文教常任委員会は、令和5年度道内所管事務調査を実施したので、次のとおり報告する。なお、復命書、関係資料等については、議会事務局に保管している。

記、1、日程、令和5年11月13日から令和5年11月14日、1泊2日。

2、研修地、後志管内、倶知安町、古平町。

3、研修項目、（1）、移住定住促進の取組について。

倶知安町では、特段、移住定住促進の取組は行っていないが、リゾート地として著名なニセコひらふエリアを擁している影響から、外国人の転入出が大変多い状況がある。例年11月頃に数百から千数百人の外国人が転入し、翌年4月頃にはほぼ同数が転出していくという特徴的な人口推移がある。多数の外国人が訪れる町であるため、窓口や広報などあらゆるものの外国語対応や、ごみ出し、除雪などの生活ルールを外国人に理解してもらうことなど、様々な取組について説明を受け、意見交換を交え研修した。

（2）、新庁舎の機能について。

倶知安町では、旧庁舎は約55年が経過。耐震性等の課題があることを受け、新庁舎の検

討を開始。国の市町村役場緊急保全事業を活用して建設するため、令和2年度までの完成が求められた上に、東京五輪に係る建設ラッシュが重なり、資材や人件費が高騰。限られた予算と期間に苦慮しながらも、令和3年3月に新庁舎が完成。従前3庁舎に分かれていた役場機能は新庁舎1か所に統合され、案内看板や窓口表示など細部に至るまで工夫が凝らされるなど、住民にとって利便性の高い庁舎となっていた。その他にも新庁舎の規模や機能、建設に係る財源、建設地選定の考え方、議会・住民合意の諮り方や出された意見などについて説明を受け、意見交換を交え研修した。

古平町では、旧庁舎は約95年、近隣にあった旧文化会館は約50年が経過しており、両施設ともに現行の耐震基準を満たしておらず、防災拠点の役割を担えない状況であることを受け、整備の検討を開始。また、今後の人口減少等による影響を見据え両施設の機能を複合化することとし、令和4年2月に「古平町複合施設かなえーる」が完成。新しい複合施設には各種省エネ技術が取り入れられ、一般の建物に比べて大幅なエネルギー消費量が削減されており、環境に配慮された建物となっていた。その他にも新庁舎の規模や機能、建設に係る財源、建設地選定の考え方、議会・住民合意の諮り方や出された意見などについて説明を受け、意見交換を交え研修した。

4、出席者、総務文教常任委員会委員及び議長7名、随員職員4名、計11名。

以上、本委員会の報告とする。

令和5年12月12日、当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、山崎公司。

○議長（高谷 茂君） 以上で総務文教常任委員会報告を終了いたします。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第4、産業厚生常任委員会報告を行います。

産業厚生常任委員会副委員長から、令和5年度道内所管事務調査について報告の申出がありましたので、これを許します。

西村君。

○産業厚生常任委員会副委員長（西村良伸君） 産業厚生常任委員会報告書。

産業厚生常任委員会は、令和5年度道内所管事務調査を実施したので、次のとおり報告する。なお、復命書、関係資料等については、議会事務局に保管している。

記、1、日程、令和5年11月16日から令和5年11月17日、1泊2日。

2、研修地、上川管内鷹栖町、それと紋別市です。

3、研修項目、（1）、介護人材の確保・育成について。

鷹栖町では、地域の介護の担い手を町ぐるみで育て、地元に着定して活躍できる環境づくりを実現するため、「施設（産）・行政（官）・学校（学）」が連携し、人材育成に取

り組んでいる。具体的な取組として、鷹栖高校の存続、介護・福祉現場で課題となっている人材不足へのリンクさせた「介護職員初任者研修」の施策や、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生に対する給付奨学金を創設した「外国人介護福祉人材育成事業」、そのほかにも奨学金を受けて大学などへ進学し、卒業後に鷹栖町内に居住して福祉系事業所に勤務している専門職等に対し、返還している奨学金の一部を補助する「Tターン人材確保補助金」等、関係機関と連携した専門職などの人材育成や確保についての概要や始めた経緯の説明を受けた。そのほか、事業予算や財源、地元への定着率、また事業の成果として鷹栖町内の介護人材不足の解消が図られているかどうかなど、意見交換を交え研修した。

(2)、「旧道都大学移転の影響について」「旧道都大学移転後、地域の活性化の取組や施策について」。

紋別市においては、道都大学旧紋別キャンパスの誘致から撤退までの経緯及び撤退後の影響について説明を受けた。同キャンパスは、市が1974年から誘致を行い、1978年に社会福祉学部と美術学部を有し開学したが、1996年に美術学部、2005年には社会福祉学部が石狩管内広島町（現北広島市）へ移転したことに伴い、全面撤退した。大学からの移転通知後、市では1995年には道都大学社会福祉学部の存続と大学支援策の策定のため、大学振興室を設置し、市議会においても同年から1998年まで「道都大学存続に関する調査特別委員会」を設置し、社会福祉学部の存続に向けた情報収集や調査及び大学との交渉も行った。また、市から大学に対する財政支援の状況は、開学時の土地無償提供や社会資本整備等のほか、開学後の財政支援等、合計約36億円であった。移転後の影響として、消費や雇用等の経済損失のみならず、社会福祉学部の特性を生かした療育センターへの活動支援や福祉施設へのボランティア活動など地域のコミュニティーの喪失により、市の福祉を支える人材確保が困難になったとのことである。大学撤退により譲渡を受けた施設（土地を含む）については、現在、市や民間が整備の上活用しているが、大規模な修繕が必要な施設も残存している。そのほか、市の総合計画やまちづくりへの影響や損失を埋めるべく対策、学生向けアパートの空室に対する支援などについて説明を受け、意見交換を交え研修した。また、研修後には大学跡地を外観から視察した。

4、出席者、産業厚生常任委員会委員及び議長7名、随員職員4名、計11名。

以上、本委員会の報告とする。

令和5年12月12日、当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会副委員長、西村良伸。

○議長（高谷 茂君） これで産業厚生常任委員会報告を終了いたします。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第5、産業厚生常任委員会に付託しておりました現行の健康

保険証の廃止方針を撤回することを求める意見書の採択を求める請願書について、委員長
の報告を求めます。

委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（五十嵐信子君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された請願について、令和5年6月20日、22日、8月10日、9月7日、
11月2日、12月7日、8日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、現行の健康保険証の廃止方針を撤回することを求める意見書の採択を求める請願書。

紙の健康保険証を廃止して、原則マイナンバーカードに一本化する改正マイナンバー法
などの関連法案は、6月2日に参議院本会議で採決が行われ、賛成多数で可決、成立した。

既に国はデジタル化社会を加速し、町もデジタルファーストを掲げて取り組んでおり、
国民の利便性と国全体の行政事務の効率化を図り、それによって社会全体の生活の質を向
上させるためには必要な制度と考える。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

なお、審議過程において、マイナンバーカードをめぐるっては、別人の情報が登録される
などのトラブルが相次ぎ、国民も不安を感じているところであることから、最善の制度と
するため、しっかりと国民の意見を聞き、国が掲げる「誰一人取り残さない、人に優しい
デジタル化」を進めていくことが重要との意見があったことを付記する。

以上、本委員会の報告とする。

令和5年12月12日、当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、五十嵐信子。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。質疑を打ち切ってご異議ございませんか。

〔「議長、討論」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 討論の声がありましたので、質疑を打ち切り、討論に移ってよろ
しいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対者の意見を求めます。

芳形君。

○3番（芳形幸夫君） 現行の健康保険証の廃止方針を撤回することを求める意見書の採
択を求める請願書不採択の報告に対する反対討論を行います。

反対理由を述べます。1点目、情報システムの専門家をつくる情報システム学会、この
会は2013年7月にマイナンバー制度の目的と導入に賛同すると提言を公表していました。
ですが、2023年10月10日、セキュリティー上重大な問題が生じる懸念があると指摘してい
ます。ユーザーや運用面まで考慮に入れた制度に再設計すべきだと主張しています。この
ような指摘を行うということは、制度面においても、セキュリティー上においても、専門
家の視点からは適正ではないということだと思えます。また、デジタル大国エストニアの

ように履歴管理ができるシステム、このシステムの構築をすべきだというのが私たちの強い願いです。

2点目、札幌市議会は現行の健康保険証の存続を求める意見書を市議会で採択しています。維新のみの反対です。自民、民主、公明、共産、市民ネット、小会派等の方が賛成しています。意見書では、現行の健康保険証が廃止されると資格確認書の更新漏れなどにより保険診療を受けられなくなるといった懸念があり、健康保険証の利用者の理解は得られないと考える。よって、国会及び政府においては、現行の健康保険証を2024年秋に廃止することを見直すよう要望するとあります。セキュリティ上の問題や現行の健康保険証に使い慣れた高齢者、生活弱者等への配慮が重要であることを含む意見書と思いますが、いかがでしょうか。

3点目、11月10日、厚生労働省はマイナンバーカードと健康保険証を一体化したマイナ保険証で診療情報を閲覧する仕組みを活用している病院の半数が患者にとって利点はないと感じているとの調査結果を公表しました。調査は今年4月から9月にかけて実施し、968の病院から有効回答を得て、マイナ保険証を使うシステムが整備されている病院892のうち、薬の処方歴などの情報を閲覧する仕組みを活用しているとの回答は29.6%です。活用していないは、倍の68.2%を占めたとあります。現行の健康保険証の継続と延期を望む声は依然多いと思います。以上のことから不採択には反対です。

反対討論を終わります。

○議長（高谷 茂君） 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ないようですので、以上で討論を終わります。

それでは、本件については採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本件について、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（高谷 茂君） 起立多数です。

よって、本件はただいまの委員長報告のとおり決定いたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第6、議案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員、吉原洋氏は、令和6年3月19日をもって任期満了となりますので、同氏を再任するため、地方税法の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号の上程、説明、
質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第7、議案第2号から第5号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま一括議題となりました議案第2号から議案第5号までの関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

初めに、議案第2号 令和5年度当別町一般会計補正予算（第3号）についてであります。本補正予算は、歳入歳出ともに8億6,043万円を増額し、その総額を148億4,758万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、繰越明許費につきましては、3ページに記載の第2表を、債務負担行為の補正につきましては、4ページに記載の第3表をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、価格高騰重点支援給付金に係る補助金1億6,800万円、子育て世帯原油価格・物価高騰対策事業に係る補助金3,400万円、（仮称）西当別支所設置事業に係る補助金2億6,164万5,000円、障害福祉サービス給付費9,798万4,000円、北海道後期高齢者医療広域連合負担金4,820万9,000円、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫支出金返納金6,021万7,000円、畑地化促進事業に係る補助金5,208万8,000円な

どを増額し、後期高齢者医療特別会計繰出金422万1,000円、下水道事業特別会計繰出金528万2,000円、市町村職員退職手当組合等負担金4,350万円などを減額するもので、この財源といたしましては国庫支出金3億348万円、道支出金8,176万円、財産収入1,374万6,000円、寄附金142万円、繰入金3億7,041万7,000円、繰越金8,960万7,000円を増額して処置いたしました。

次に、議案第3号 令和5年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてありますが、本補正予算は、歳入歳出ともに528万2,000円を減額し、その総額を9億4,786万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、下水道費において公共下水道費528万2,000円を減額するもので、この財源といたしましては他会計繰入金528万2,000円を減額して処置いたしました。

次に、議案第4号 令和5年度当別町水道事業会計補正予算（第1号）についてありますが、本補正予算は、収益的収入において消費税還付金36万4,000円を増額して、収入総額を6億7,138万1,000円といたしました。

次に、収益的支出において配水及び給水費400万円を増額し、総係費455万1,000円を減額して、支出総額を6億3,418万2,000円といたしました。

次に、資本的収支において上水道設備費368万7,000円を減額して、支出総額を2億8,869万4,000円といたしました。

次に、議案第5号 当別町職員の給与に関する条例及び当別町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定についてありますが、人事院勧告に基づく令和5年度給料表の平均改定率1.1%の引上げ、令和5年12月、期末手当及び勤勉手当の各0.05か月分の引上げ等を行うため、それぞれの条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案4件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

以上、提案理由の説明といたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号から第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第2号から第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第8、議案第6号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第6号 令和5年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに743万3,000円を増額し、その総額を21億4,733万8,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、諸支出金743万3,000円を増額するもので、この財源といたしましては、繰越金743万3,000円を増額して処置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第9、議案第7号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第7号 令和5年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1,242万5,000円を減額し、その総額を2億8,130万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金1,242万5,000円を減額するもの

で、この財源といたしましては、繰越金517万8,000円を増額し、後期高齢者医療保険料1,338万2,000円、繰入金422万1,000円を減額して処置いたしました。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第7号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第10、議案第8号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第8号 令和5年度当別町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに480万円を増額し、その総額を18億194万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては総務費470万円、諸支出金10万円を増額するもので、この財源といたしましては国庫支出金235万円、繰入金235万円、繰越金10万円を増額して処置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第8号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第11、議案第9号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第9号 当別町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員へ勤勉手当の支給を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第9号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第12、議案第10号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第10号 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

地方税法の一部改正等に伴い、産前産後期間に係る軽減措置の追加等を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

- 議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第10号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第11号の上程、説明、質疑、採決

- 議長（高谷 茂君） 日程第13、議案第11号を上程します。
提案理由の説明を求めます。
町長。
- 町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第11号 当別町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして提案の説明を申し上げます。
印鑑登録証明書の交付に関し、コンビニエンスストア等での取扱いを認めることにより利便性を高めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。
- 議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第11号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第11号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第12号の上程、説明、質疑、採決

- 議長（高谷 茂君） 日程第14、議案第12号を上程します。
提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第12号 下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理に関する条例制定につきまして提案の説明を申し上げます。

当別町下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、関連する14の条例、当別町職員定数条例、当別町部設置条例、当別町情報公開条例、当別町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例、当別町個人情報の保護に関する法律施行条例、当別町特別会計条例、当別町債権管理条例、当別町水道事業の設置に関する条例、当別町水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、当別町水道事業給水条例、当別町下水道条例、当別町下水道事業受益者負担金条例、当別町水洗便所改造資金貸付条例、当別町公共下水道設置条例において所要の改正等を行うため、それぞれの条例について一部改正及び廃止をしようとするものであります。よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第12号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第15、議員提案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

山田君。

○11番（山田 明君） 議員提案第1号 当別町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の提出について。

当別町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を地方自治法第112条及び当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

令和5年12月12日提出。

提出者、当別町議会議員、山田明。賛成者、同じく、当別町議会議員、島田裕司、同じく、当別町議会議員、秋場信一、同じく、当別町議会議員、山崎公司、同じく、当別町議会議員、五十嵐信子、同じく、当別町議会議員、西村良伸、同じく、当別町議会議員、佐藤立。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、当別町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正するものであります。

記、1、当別町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例。

内容につきましては、別紙をご参照いただきたいと思います。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第13号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第16、議案第13号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第13号 当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第13号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第13号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎諮問第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第17、諮問第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別町人権擁護委員、堀内教子氏は、令和6年3月31日をもって任期満了となりますので、同氏を再度推薦いたしたく、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、諮問第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、諮問第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎請願継続審査の件

○議長（高谷 茂君） 日程第18、請願継続審査の件についてお諮りをいたします。

総務文教常任委員会より閉会中の請願継続審査を実施したい旨の申出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
本日の会議を閉じます。
令和5年第4回当別町議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでございました。

（午前10時52分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和6年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員